

静岡県埋蔵文化財調査研究所調査報告 第9集

# 宮 下 遺 跡

## (遺構編)

昭和59年度静清バイパス(川合地区)埋蔵文化財発掘調査報告書

1985

財団法人 静岡県埋蔵文化財調査研究所

静岡県埋蔵文化財調査研究所調査報告 第9集

# 宮 下 遺 跡

## (遺構編)

昭和59年度静清バイパス(川合地区)埋蔵文化財発掘調査報告書

1985

財団法人 静岡県埋蔵文化財調査研究所

# 序

昭和59年5月1日財團法人静岡県埋蔵文化財調査研究所が発足したことは、本県の文化財行政の上において記念すべきことであったが、その目的は国の補助事業や直接の事業にもとづく大規模な開発に対処するものであった。そして、この最初の事業として静清バイパスに伴う発掘調査がとりあげられた。

静清バイパス川合地区は、昭和58年度に静岡市教育委員会の手で予備調査が実施されており、宮下遺跡、内荒遺跡、川合遺跡が確認されている。当研究所は、昭和59年7月から62年3月までの予定で、これらの遺跡の調査を実施している。

本報告書はそのうち宮下遺跡の遺構編であり、静清バイパス川合地区埋蔵文化財調査の第一分冊に当たるものである。

宮下遺跡は、奈良時代～鎌倉時代に及ぶ遺跡であるが、今回検出された遺構の多くは、平安時代のものであり、堀立柱建物群、井戸跡等が発見されている。

又、これに伴って灰釉陶器、綠釉陶器、墨書き上器等が多量に出土しており、空白であった静岡平野の当該期の遺跡として重要な位置を占めている。

本所員は、低地に存する本遺跡を、多くの困難を克服して実施し、しかも、検出された遺構を迅速に整理し遺物を調査し、第一分冊としての報告書の刊行を見るに至った。ここに、その労苦に対して感謝する次第である。

また、プラント・オパールの試料採取・分析を行った、宮崎大学の藤原宏志助教授と大分短期大学の佐々木章講師、出土遺物（立木株）の樹種鑑定を行った東京国立科学博物館の山内文氏に謝意を表するものである。

筆を擱くにあたり、関係方面の一方ならないご配慮に深謝したい。

昭和60年3月

静岡県埋蔵文化財調査研究所  
所長 斎藤 忠

## 例　　言

1. 本書は、静岡市川合に所在する宮下遺跡の発掘調査報告の第1分冊である。
2. 調査は、昭和59年度静清バイパス（川合地区）埋蔵文化財発掘調査業務として建設省中部地方建設局からの委託を受け、調査指導機関静岡県教育委員会・調査実施機関財團法人静岡県埋蔵文化財調査研究所で行った。
3. 昭和59年度調査は、昭和59年7月1日から昭和60年3月31日まで行い、現地発掘調査に並行して一部資料整理を実施した。
4. 発掘調査は、静岡県埋蔵文化財調査研究所長斎藤忠・調査研究部長（常務理事）池谷和三の指導の下に調査研究2課平野吾郎・佐野五十三・安井敏博・山田成洋・杉浦正直・飯塚晴夫・小川隆司が担当して実施した。
5. 本書は静岡県埋蔵文化財調査研究所の職員が分担して執筆した。執筆分担は以下の通りである。  
はじめに・第Ⅰ章・第Ⅴ章……平野吾郎  
第Ⅱ章第1節・第Ⅲ章・第Ⅳ章第1節1、3・第3節……小川隆司  
第Ⅱ章第2節・第Ⅳ章第1節2・第2節……山田成洋
6. 発掘調査実施にあたってプラントオバールの試料採取・分析を、宮崎大学の藤原宏志助教授と大分短期大学の佐々木章講師に、出土遺物（立木株）の樹種鑑定を東京国立科学博物館の山内文氏に依頼し、その結果は特論として掲載した。
7. 本書の編集は静岡県埋蔵文化財調査研究所があたった。

# 目 次

## 序

### はじめに

第Ⅰ章 調査の計画と調査に至る経過 .....	1
第1節 静清バイパス建設に伴う文化財調査への対応 .....	1
第2節 予備調査の概要 .....	1
第3節 川合地区遺跡の概要 .....	2
第4節 調査の計画 .....	3
第5節 調査に関する協定・委託契約について .....	4
第6節 昭和59年度調査計画 .....	4
第Ⅱ章 位置と環境 .....	6
第1節 地理的環境 .....	6
第2節 歴史的環境 .....	8
第Ⅲ章 宮下遺跡調査の概要 .....	16
第1節 調査の方法 .....	16
第2節 調査の経過 .....	18
第3節 基本層序 .....	22
第Ⅳ章 遺構 .....	24
第1節 遺構の概要 .....	24
1. 遺構の時期的変遷 .....	24
2. 上層遺構の概要 .....	27
3. 下層遺構の概要 .....	27
第2節 上層遺構 .....	31
1. 水田遺構 .....	31
2. 土坑 .....	37
第3節 下層遺構 .....	42
1. 掘立柱建物遺構 .....	42
2. 溝状遺構 .....	46
3. 旧河道 .....	52
4. 土坑 .....	52
5. 井戸状遺構 .....	55
第Ⅴ章 まとめ .....	62
特論1 静清バイパス（川合地区）土壤のプラント・オパール分析 .....	64
特論2 宮下遺跡出土の立株の樹種について .....	70

## 挿図目次

第1図	周辺標高図	7
第2図	周辺遺跡分布図	10
第3図	グリッド配置図	17
第4図	土層模式図	23
第5図	造構変遷模式図	25
第6図	出土遺物実測図	26
第7図	遺構全体図	29
第8図	SK 4 0 1 実測図	31
第9図	SK 4 1 4 実測図	32
第10図	3区水田造構実測図	33
第11図	4区Ⅰ期上坑実測図	38
第12図	4区Ⅱ期土坑実測図	39
第13図	掘立柱建物造構実測図1	44
第14図	掘立柱建物造構実測図2	45
第15図	1区溝状遺構実測図	47
第16図	SD 2 0 3 実測図	49
第17図	SD 3 0 1・3 0 2 実測図	51
第18図	1・2区上坑実測図	53
第19図	2区土坑実測図	54
第20図	SE 1 0 1 実測図	56
第21図	SE 2 0 1 実測図1	58
第22図	SE 2 0 1 実測図2	59
第23図	SE 2 0 1 復元模式図	60
第24図	プラントオパール定量分析手順	64
第25図	プラントオパール試料分析結果	66
第26図	プラントオパール試掘調査土層柱状図	67

## 挿表目次

第1表	周辺遺跡地名表	11
第2表	安倍郡郷名表	14
第3表	遺構・遺物の標記	18
第4表	4区Ⅱ期土坑計測一覧表	40
第5表	イネ科植物の珪酸体係数	65

## 別図

3・4区水田造構全体図	添付
-------------	----

## 図 版 目 次

### 図 面

- 第1図 調査地区位置図
- 第2図 周辺環境図
- 第3図 周辺旧地割図
- 第4図 1区全体図
- 第5図 2区全体図1
- 第6図 2区全体図2
- 第7図 3区下層全体図

### 写 真

図版1 遺跡周辺環境（1948年米軍撮影航空写真）

図版2 遺跡調査前風景

- 1. 1区（東より）
- 2. 2区（西より）
- 3. 4区（西より）

図版3 1区全景 1（航空写真）

図版4 1区全景 2（東より）

図版5 1区掘立柱建物遺構 1

- 1. 1区東半部（南より）
- 2. SH101（北より）
- 3. SH101（東より）

図版6 1区掘立柱建物遺構 2

- 1. SH102（西より）
- 2. SH103（西より）
- 3. SH104（南より）

図版7 1区井戸状遺構・土坑

- 1. SE101
- 2. SE101土層断面
- 3. SP102・103・104

図版8 1区遺物出土状況

- 1. SD102土器出土状況
- 2. IVd層土器出土状況
- 3. SP115土器出土状況
- 4. SD103土器出土状況
- 5. SD103木製品出土状況

図版9 1区土層断面

- 1. 調査区南壁土層断面

2. 調査区南壁土層断面
  3. 旧河道上断面
- 図版 10 2区全景 1 (航空写真)
- 図版 11 2区全景 2 (西より)
- 図版 12 2区掘立柱建物遺構 1
  1. SH 201 (南より)
  2. SH 201柱穴7
  3. SH 201柱穴6
  4. SH 201柱穴9
  5. SH 201柱穴2
- 図版 13 2区掘立柱建物遺構 2
  1. SH 202 (北より)
  2. SH 202柱穴3
  3. SH 202柱穴6
  4. SH 202柱穴7
  5. SH 202柱穴8
- 図版 14 2区掘立柱建物遺構 3
  1. SH 203 (東より)
  2. SH 203柱穴4
  3. SH 203柱穴1
  4. SH 203柱穴9
  5. SH 203柱穴6
- 図版 15 2区溝状遺構 1
- 図版 16 2区溝状遺構 2
  1. SD 203護岸杭列・礫群
  2. 同 上
  3. SD 203延長部分
- 図版 17 2区溝状遺構 3
  1. SD 203主流路礫群
  2. 同 上
  3. SD 203内黒土器出土状況
  4. SD 203石帶出土状況
- 図版 18 2区東端部遺構
  1. 杭列・SD 213 (北より)
  2. 杭列・自然傾斜 (西より)
  3. 集石・土器検出状況
  4. 同 上
- 図版 19 2区土坑 1
  1. 2区西端部土坑群
  2. SP 202・SX 203・204
  3. SP 210

図版 20 2区土坑 2

1. SP 232
2. SP 232 土層帯断面
3. SP 232 遺物出土状況

図版 21 2区土坑 3

1. SX 209 検出状況
2. SX 209 完掘状況
3. SX 205 (北より)
4. SX 209 遺物出土状況
5. SX 205 遺物出土状況

図版 22 2区井戸状造構 1

1. SE 201 井戸底盤検出状況
2. SE 201 検出状況

図版 23 2区井戸状造構 2

1. SE 201 井戸枠検出状況
2. 同 上

図版 24 2区井戸状造構 3

1. 井戸枠細部
2. 同 上
3. 同 上

図版 25 2区井戸状造構 4

1. SE 201 井戸枠検出状況
2. 同 上

図版 26 2区井戸状造構 5

1. 井戸枠細部
2. 同 上
3. 同 上

図版 27 2区井戸状造構 6

1. SE 201 土層帯断面
2. 同 上
3. 同 上

図版 28 2区遺物出土状況

1. 斋串状木製品出土状況
2. しゃもじ状木製品出土状況
3. 斋串状木製品出土状況
4. IV C 層土器出土状況
5. 同 上
6. 同 上

図版 29 2区土層断面

1. 調査区南壁上層断面
2. 同 上

3. 調査区南壁土層断面
- 図版 30 3区・4区上層全景（航空写真）
- 図版 31 3区上層全景
1. 西より
  2. 東より
- 図版 32 3区水田遺構 1
- 図版 33 3区水田遺構 2
- 図版 34 3区水田遺構 3
1. SK 304水口
  2. 水田3D足跡（東より）
  3. 足跡検出状況
  4. 足跡完掘状況
- 図版 35 3区水田遺構 4
1. SK 301（北より）
  2. 3区南壁土層断面
  3. SK 301土層断面
- 図版 36 3区土坑
1. SX 301・303・311・316（東より）
  2. SX 302・312・313・314（西より）
  3. SX 318・319（北より）
- 図版 37 3区掘立柱建物遺構 1
1. SH 301解体状況
  2. SH 301柱穴6
  3. SH 301柱穴7
  4. SH 301柱穴9
  5. SH 301柱穴1
- 図版 38 3区掘立柱建物遺構 2
1. SH 302（北より）
  2. SH 302柱穴8
  3. SH 302柱穴4
  4. SH 302柱穴6
  5. SH 302柱穴9
- 図版 39 3区溝状遺構 1
1. SD 301（東より）
  2. SD 301疊群検出状況
  3. SD 301土層帶断面
- 図版 40 3区溝状遺構 2
1. SD 302（北より）
  2. SD 302護岸状遺構
  3. 同 上
- 図版 41 3区溝状遺構 3

1. S D 3 0 2 遺物出土状況
2. S D 3 0 2 蔽岸状遺構
3. S D 3 0 2 土層断面

図版 42 3区旧河道

1. S R 3 0 1 (東より)
2. S R 3 0 1 左岸立木株
3. S R 3 0 1 土層断面

図版 43 3区遺物出土状況・土層断面

1. 卜跡出土状況
2. 調査区北壁土層断面
3. 調査区南壁土層断面

図版 44 4区全景 1 (西より)

図版 45 4区全景 2 (東より)

図版 46 4区水田造構・土坑群 1

図版 47 4区水田造構・土坑群 2

図版 48 4区水田畦畔 1

1. S K 4 0 8 水口
2. S K 4 0 1 (東より)
3. S K 4 0 1 芯材 (東より)

図版 49 4区水田畦畔 2

1. S K 4 0 1 芯材・杭細部
2. 同 上
3. S K 4 0 1 土層断面

図版 50 4区水田畦畔 3

1. S K 4 0 4 + 4 1 4 (北より)
2. S K 4 1 4 土止状遺構
3. S K 4 1 4 土層断面

図版 51 4区土坑 1

1. 水田Ⅲ期土坑
2. S X 4 4 8 壁面 (掘削痕)
3. 4区南壁土層断面

図版 52 4区土坑 2

1. 水田Ⅰ期土坑群 (東より)
2. 水田Ⅰ期土坑群 (西より)
3. 第1トレーンチ土層断面

## はじめに

川合地区における遺跡は宮下遺跡、川合遺跡、内荒遺跡と年代・性格共に異なる3ヶ所の遺跡が調査の対象になっているが、昭和59年度はそのうち宮下遺跡、内荒遺跡の2つの遺跡に当る部分の調査を実施した。それに加え一部で各遺跡の最上層に広がっている近世の水田造構の調査をおこなった。準備段階を含め7月1日から始めた現地調査を3月25日で無事完了することができた。以下調査の概要を簡単に記すことにしよう。

宮下遺跡は奈良時代～平安時代さらに一部では鎌倉時代にまで及ぶ遺跡であり、造構の検出状況は比較的散漫であったが掘立柱建物、井戸、水路等を検出することができたが、調査区の東側は長尾川の流路によって削られていることが確認された。反対に調査区の西側（3、4区）では、旧長尾川とも言うべき大きな川の跡が発見されており、それが埋没していく過程で、その上に掘立柱建物あるいは水路等が設けられてゆく過程が明らかになった。

内荒遺跡は予備調査の結果により、平安時代に属する水田跡とそれに続く集落の端部ではないかと推定したが、発掘調査の結果種あるいは溝で区画された3群の掘立柱建物群及び井戸跡等が検出された。掘立柱建物は2間×2間、2間×3間等比較的小規模なものが多いが、中には3間×5間と規模の大きな建物も含まれている。又各棟共に比較的接近しており、建物群として繋まっている。又掘立柱建物の外側に溝を持っているものが多く、溝内から灰釉陶器、須恵器、土師器等が多量に出土している。灰釉陶器の大半は猿投窯編作の黒笛14号窯式に比定されるもので、一部に黒笛90号窯式に併行するものが含まれており、これらの遺構が平安時代前期の比較的短い時期に属するものであることを知ることができる。これら掘立柱建物群の棟方向に統一性があること、あるいは横、溝で区画されているように一定の規格性を持っているらしいこと、縁結陶器・灰釉陶器等の優れた遺物が多量に出土したこと、およびこれらの中に墨書きされた土器が多く含まれていること、さらには「造大神印」と銘された銅印が出土していること等によって、この遺跡は9世紀代の地方官衙跡の一部である可能性が強くなっている。この遺跡の位置が、駿河国安倍郡に含まれることを考慮すると、平安前期の比較的短い期間のものではあるが安倍郡の郡衙跡である可能性が大きいと思われる。

又外画を示す欄列あるいは掘立柱建物の棟方向が、予備調査段階でも推定されていたことではあるが、この地域に残る条理遺構の方向と一致する可能性の強いことが判明して來た。

川合遺跡では一部で最上層の水田部分の調査が行なわれたのみであり、存在が推定されている古墳時代～弥生時代にかけての集落跡は昭和60年度以後に調査を実施することにしている。

最上層で検出された水田造構は宮下遺跡の西側のみでなく、内荒遺跡でも検出されている。内荒遺跡での保存状態は宮下遺跡における程良好でなく、水田面に薄い砂をかぶっている程度であり、主として長尾川の流路に近い遺跡の東側部分で検出されている。従って最上層の水田跡は川合遺跡を含むこの地域一帯で検出されるものと思われる。

宮下遺跡で検出された水田跡は長尾川の洪水による砂あるいは砂利を全面にかぶっており、保存状態は極めて良好であった。水田跡群のみでなく、水田面の凹あるいは水田面に残された足跡等も確認することができた。水田は長方形もしくは台形に区画されたも

のであり、その面積は平面形に多少の差はあるが、110～150 m<sup>2</sup>の広さである。畦畔は一部で杭あるいは樅木で補強されており、水路も確認された。

先にも述べたように、水田面は洪水による砂・砂利等で覆われているが、かなりの部分で復旧作業が行なわれている。復旧作業は水田下の粘土を掘り出し、その部分に砂・砂利を埋め込む方法が取られており、水田面には一面に長方形の穴があけられている。発掘された水田の時期は予備調査の段階では中世（鎌倉期）のものと考えられていたが、砂利で埋没した水田畦畔から出土した土器によれば、水田跡は近世（江戸時代後半）に属するものであると考えられる。

予想外の好天気に恵まれて、このように今年度の調査では当初の予測を上まわる成果を挙げることができた。

出土した資料は一部の鉄、銅製品を除いて須恵器、土師器、縫・灰釉陶器等の土器類はボリコンテナ約250箱分に及んでいる。この中には133点に及ぶ墨書き器が含まれている。又木簡、これに類する木製品、人形、馬形等を始めとする木製品も多く、その整理にかなりの口時を要するものと思われる。特に9世紀代の須恵器、土師器は静岡平野では從来実態がほとんど不明であるので、内荒遺跡の単立柱建物群の外側の溝から一括して出土した今回の調査資料は今後この地域の土器編年における基準資料になり得るものと思われる。今後資料整理を急ぎ、できるだけ早く報告書として内容を公刊する予定である。今回は今年度の調査のうちから資料の量、及び整理の進捗状況により宮下遺跡の遺構部分を報告することにした。

宮下遺跡の部分では2月下旬で調査を終了したものの、全体としては3月下旬まで現地調査を継続しており、そのうえで報告書を作成することはかなり無理があり、充分な検討をおこない得ない部分がある。検討不足、認識の不足した部分については今後整理の進展にあわせ必要があれば修正を計る予定である。

#### 報告書の構成

川合地区の調査報告書については、

宮下遺跡 遺構編・遺物編

内荒遺跡 遺構編・遺物編

川合遺跡 遺構編・遺物編

と全体で5～6分冊で刊行する計画である。今後現地調査に平行して、整理作業の終了したものから順次、年1冊ないし2冊の割合で刊行することを計画している。

# 第Ⅰ章 調査の計画と調査に至る経過

## 第1節 静清バイパス建設に伴う文化財調査への対応

静清バイパスは静岡市および清水市の中心区域を貫通する国道1号バイパスであり、清水市駿津東町から静岡市丸子二軒家までの延長24.2kmにわたっている。昭和43年に事業化が決定され、現在その一部分が完成し供用がされているが、市街中心部分の交通混雑解消のためにもその全面開通が急がれている。

バイパスの工事に伴ってすでに静岡市千代遺跡・泉ヶ谷稻荷神社古墳・泉ヶ谷砦跡、清水市太田切遺跡・下野遺跡・飯田遺跡の5ヶ所で発掘調査がおこなわれている。しかしながらバイパスルート内には数多くの遺跡の存在が予測されており、先に実施された分布調査の結果だけでも静岡市泉ヶ谷・上地・川合・瀬名川、清水市長崎新田・能島の各地域で遺跡の存在が考えられており、面積的にもルート内のはば半分近くの地域に遺跡の存在が推定されている。

静清バイパスにかぎらず静岡県内では多くの発掘調査は当該区域の市町村教育委員会が主体になり実施してきており、先の静清バイパスに伴う調査でも千代遺跡・稻荷神社古墳等は静岡市教育委員会が又、飯田遺跡以下は清水市教育委員会が調査主体となり発掘調査を実施して来た。しかし今後バイパスルート内には広範囲にわたり遺跡の存在することが予測されていること、又その多くは低湿地遺跡であり遺物包含層までは現水田下3~4mに及ぶものもあり調査の実施に多くの困難が予測されていることもあって、従来どおり市教育委員会を中心とした調査体制のみでは、バイパス建設工事に追われる現地の発掘調査に対応しかねる状況が予測されて来た。

バイパス建設促進の強い要望を背景に建設工事の進展に伴い埋蔵文化財調査体制の確立が大きな問題となつて来た。このため関係諸機関の協議の結果、県が主体となって新たな調査のための組織を編成して発掘に臨むことになり、財團法人静岡県埋蔵文化財調査研究所が設立され、これに当ることになった。昭和59年5月に設立された「研究所」は当然静清バイパスに関する調査のみならず他の大規模調査への対応をも計るものであるが、設立の経過からして当分静清バイパスに関する発掘調査の多くは「研究所」を中心に実施する方向で関係機関の共通理解が保たれることになった。

静清バイパスのルートは静岡平野の北側の湿地帯を通過するが、この地域では従来発掘調査がおこなわれているものが少なく、わずかに丘陵上の古墳あるいは丘陵端部で部分的に調査がおこなわれたのみで、低地平野部での遺跡の実態は不明瞭であった。従って各遺跡共に本格的な調査計画以前に予備的な調査を実施し、遺跡の範囲・継続の年代・包含層の深さ等を確認することにした。その調査結果を検討した上で改めて本調査の計画を作成することになった。

## 第2節 予備調査の概要

バイパス用地買収等の関係により、発掘調査は川合地区から開始することになったが、この地域では予定地に近接する静岡東高校建設工事に伴って木製品等が出上したことが知られており、弥生時代集落跡の広がっている可能性が強かった。しかし包含層の広がり

静清バイパスの概要

従来の調査

調査の組織

調査計画の立案

川合地区的調査

るいはその深さは明確でなかったために、長尾川から巴川に至る川合地区のはば全域を対象に予備調査がおこなわれることになった。予備調査は静岡市教育委員会が主体者となって実施することになったが、市教育委員会自身の調査日程の関係から実際に現地調査が始まったのは58年度末の59年1月になってからであり、遺跡全体についてある程度の見通しを持ち得たのは59年3月も後半になってからであった。

予備調査の結果、①弥生時代中期②弥生時代後期～古墳時代初頭③古墳時代中期④平安時代のはば4時期に及ぶ遺物包含層が重複していること、又各時代によって遺跡の広がりに差のあることが理解された。下層の弥生時代～古墳時代初頭の包含層は大略現水出下ド3～4mの深さにあり、柱根、礎板等が発見されていることから、集落跡と推定されることが、又包含層の広がりはかなり限定できそうなことが考えられた。中層の古墳時代中期の包含層は下層の弥生時代包含層ほど明確でないが、各地点で遺物の出土が知られること、又一部に護岸あるいは堰状の施設を持った溝（水路？）の存在が知られており、周辺に水田跡が広がっていることが予測されている。上層の平安時代の遺跡は特に長尾川寄りの東側では包含層は薄いものの前期から後期に至るまではば全期間に亘る遺物が検出され、集落跡の存在は明確であるが、これに連続して杭列・畦畔等が何ヶ所かで確認され、あるいは全域にわたって水田跡の存在が推定された。又一部では平安時代の遺構の上に水田跡が広がっているかの状態も観察されている。巴川寄りの16区では水出下に疊、山上の広がる部分あるいは平安期の瓶子の出土している部分があることから、この区域は水田部分のみとは考えられず、北側の丘陵端部を含め集落跡の存在することが予測された。さらに現地に残る道路の方向が、かつてその存在が指摘された安倍郡の条里遺構の方向と一致することから、この区域にも条里地割の存在が推定された。しかし上層で検出されている水田あるいは畦畔の方向との関係は明確にはならなかった。

### 第3節 川合地区遺跡の概要

予備調査の成果を検討した結果、川合地区は全域が1つの遺跡と考えることは適当でないことが明らかであり、むしろこの地区は3つの遺跡から成り立っていることが推定された。従って從来一部で呼ばれていた川合遺跡の名称は適当ではなく、今回の調査を契機に変更する必要があることが考えられた。3つの遺跡はその位置および包含層の広がり等から次のように整理することができる。

#### I 東側の長尾川沿いの地域（宮下遺跡）

\* 予備調査の結果については、原稿段階での報告書の閲覧のみでなく、調査断面図等現地調査の資料、整理中の遺物の検討を含め調査を担当した静岡市教育委員会の諸氏から多くの教示を得た。

\*\* 川合地区的遺跡が3ヶ所であることから、その名称を川合遺跡とのみ呼ぶことは適当でなく、新たな名称を付ける必要が生じてきた。従来からの呼び方ですれば川合A、B、Cと呼ぶことも考えられるが、小字名が残っていることから東側の区域では小字名を取り、「宮下遺跡」と呼ぶことにした。又西側の区域の大半は川合地区でなく上土地区に属している。調査区のかなりの部分は字阿泥に属していることからこの遺跡を「内荒遺跡」と呼ぶことにした。中央部分については一部分は字阿泥に属しているが、遺跡の範囲はそれを越えて広がっていること、又当初川合遺跡と呼ばれていた遺跡が弥生時代集落跡と考えられていたことを考慮しこれを「川合遺跡」と呼ぶことにした。従って今後この地区的遺跡はそれぞれ宮下遺跡・川合遺跡・内荒遺跡の名で統一することにした。

## Ⅱ 西側の巴川に近い地域（内荒遺跡）

### Ⅲ 中央部分の弥生～古墳時代の遺跡（川合遺跡）

**宮下遺跡** 旧長尾川の自然堤防上に営まれた遺跡であり、平安時代から一部は鎌倉時代にまで及んでいる。井戸あるいは住居跡と推定されている部分が検出されていることから、この時期の集落跡と考えることができる。地形的にみても遺跡は当然現在の長尾川の東にも及んでいるものと思われる。

**内荒遺跡** 巴川に近い西側で検出された集落跡および水田跡である。先にも述べたように予備調査で杭列、畦畔等が確認されているが、その他に瓶子、灰釉陶器等が出土しており、集落跡の存在が予測される。東側の宮下遺跡との間には空白があり、これとは別の遺跡と考えられる。

**川合遺跡** 川合地区のバイパスルートのはば中央部分に検出された弥生時代～古墳時代の集落跡である。この包含層は現水田下3～4mのところにあり、先の遺跡とは明らかに別るものである。遺跡の断面観察でも述べるように青灰色の砂層を基盤としており、その上の黒色の砂層が包含層である。一部に弥生中期の土器が含まれているとのことであるが、出土した土器の大半は弥生後期および古式土師器である。又排土中から縄文晩期後半の土器を採集している。あるいは一部で縄文時代の包含層が存在しているかも知れない。集落部分の外側に水田跡の存在を推定できるが、今のところ畦畔等の存在は明らかでない。全体に中央部分（8区・9区）を中心に遺跡の基盤になる青灰色砂層が外側に傾斜しているようであるが、この傾斜は特に西側で著しい。従って包含層の比較的高い中央部分と、西側とでは予備調査の断面図でも対比できない部分がある。

この他に最上層に水田遺構が広がっている。その年代は明確ではないが、一部で平安時代の遺構の上層に広がっていることから中世以後と考えられた。しかし条里遺構等との関係は今一つ明確でない。遺構として把えることができるか否かは不明であるが、畦畔はおそらく全域に及んでいるものと思われる所以これは別に取り扱う必要があろう。又平安時代水田跡とされているものとの関係も今一つ明確でなく、従ってこれは本調査で明らかにすべき課題ということになろう。

## 第4節 調査の計画

予備調査の結果川合地区が大略3つの遺跡に分けられること、あるいは上層に水田遺構が残っていること等が理解された。従って現地の発掘調査は研究所が組織し得る調査の体制等も考慮し、全城を3区域に分けて実施することにし、現地調査を3ヶ年、現地調査終了後資料整理2ヶ年の計5ヶ年の計画で実施することにした。現地発掘調査は昭和59年度～61年度であり、資料整理はその後の62、63年の2ヶ年間である。

現状では川合地区の各遺跡の範囲が必ずしも明確にできること、又最上層に水田遺構が全城に広がっていること等を考慮し、調査区は川合地区全城に設定することにし、道路・水路等によって1区～16区に細分した。この区割によれば宮下遺跡は1区～4区、川合遺跡6区～11区、内荒遺跡の広がりは12区～16区と大略考えることができよう。この場合5区、9区は区画が小さく調査の対象から除外した。

以上の区画を設定したが、発掘調査は包含層の深さおよび作業量等を考慮し、各年度の作業量が一定すること、さらに遺跡に対する経験の少ない初年度は多少少な目とすること等を配慮し各年度毎に調査区域を分配した。その結果昭和59年度は1区～6区（大半が宮

宮下遺跡

内荒遺跡

川合遺跡

水田遺構

調査の期間

調査区域の設定

下遺跡に当る) および内荒遺跡の主要部分に当る14区~16区の発掘調査をおこなうこととした。

**資料整理** 資料整理は基本的には現地調査が完了したのちに実施することにしたが、発掘調査中にも図面の整理、検討に加えて、出土遺物の水洗、注記あるいは一部分の実測等可能な部分の整理を併行して実施することにした。

**報告書の作成** 又報告書は現地発掘調査、および資料整理が完了してから作成することが本来であるが、長期間にわたる調査であることを考慮し、各年度毎に一部分であるが報告書として取りまとめてゆくことにし、最終的なまとめは最後の年度におこなうこととした。

**現地事務所** 現地調査が3年間にわたること、又各年次毎に9~10ヶ月にも及ぶことを考慮し、現地にプレハブの現地事務所、資料整理棟を設けることにし、昭和59年度には現地事務棟2棟、作業員棟2棟を設置することにした。

## 第5節 調査に関する協定及び委託契約

**協定書の締結** 現地発掘調査および資料整理を合わせ5年間にわたる調査計画であることから調査主体・調査面積・調査期間、調査費および各年度毎の調査箇所等調査全体の枠組に関する協定を建設省中部地方建設局長、静岡県教育委員会教育長、静岡県埋蔵文化財調査研究所理事長の三者間で締結した。協定書は昭和59年6月30日に結ばれ、以後毎年度の調査はこの協定に従って実施することになった。又調査の進行過程で協定変更の必要が生じた時には、その都度変更をおこなうこととした。調査委託契約は先の協定に基づき毎年度毎に契約をおこなうことにして、建設省中部地方建設局長を委託者、静岡県埋蔵文化財調査研究所理事長を受託者、静岡県教育委員会教育長を調査指導及び調査調整者として三者の間で委託契約書を締結することにした。昭和59年度の委託契約は委託金額14,000万円、委託期間昭和59年7月1日から60年3月31までの間として、6月30日付で結ばれた。この契約により調査主体者は静岡県埋蔵文化財調査研究所齋藤忠が当ることになり、又調査の学術担当者には、調査に当る研究所の調査研究員6名を充て同日付で文化庁長官あて文化財保護法57条1に基づく届け出をおこなった。

## 第6節 昭和59年度調査計画

先に締結された委託契約書に基づいて、7月1日から発掘調査が実施されることになった。

**調査の体制** 調査の体制は調査員6名とし、全員「研究所」調査研究員が当たることになり、また発掘調査の作業員は平均40名、資料整理作業員6名で実施することにした。

先の予備調査の結果によれば、水田遺構が広範囲に広がり、発掘調査が地下水位の高い

\* 各年度の調査予定は以下のとおりに設定した。

昭和59年度 1区~6区・14区~16区

昭和60年度 12区・13区

昭和61年度 7区~11区

59年度の調査を実施していく過程で、14区に下層遺構が存在しないこと、あるいは6区の調査方法の変更等により、6区および14区下層を除外し、12区、13区の上層部分の調査を追加する等調査区域の変更がおこなわれるようになった。このため、全体の調査区域の配分に変更が生じている。

(現水田面とはほぼ一致している) 低湿地道路でおこなわれるということもあり、調査区内では当然強制排水が必要となるため、全調査区に動力線を引いて、水中ポンプによる24時間の排水をおこなうことにした。又全体の排上量が多いことから、排土作業にはバックフォー…等の建設用重機械をできるだけ使用することと、あるいは手作業に伴う排土作業も電動のベルトコンベアを使用することとした。排土はできるだけ調査区外に置くことにし、ダンプカー、ブルドーザー等を使用して搬出した。このように発掘作業が大規模になり、土木工事的要素が含まれることから、土木工事に関する知識の乏しい調査員のみでは対応が困難であるため、現地に土木技術者を常駐させることにし、加えて多人数の作業員の統括をおこなうために作業員の中に世話役を設け、土木工事に関する知識のある者を充てることにした。写真用ヤグラ組立、ベルトコンベアの移設等は世話役の指揮によっておこなうこととした。

先の予備調査の結果、広範囲に水道構造が広がっていることが推定されている。水田面の層位的な確認がされていないこともあり、最初に水田の広がりあるいはその層位的な位置を把握するために、プラント・オバールの検出のための調査をおこなうことにし、宮崎大学藤原宏志氏を中心とするプラント・オバール研究会の諸氏の協力を得ることになった。又、遺跡周辺は地下水位の非常に高いところであり、発掘調査に伴って當時強制排水が必要となることが明らかであることから、発掘に伴う湧水量の調査、又この排水に伴う水路系統及び周辺水田への影響に関する調査および、強制排水による周辺の井戸水への影響等の調査をおこなう必要があり、発掘調査を本格化する以前に実施することにした。

調査区域の周辺は都市化が進んでおり、発掘区周辺は大半が人家であること、あるいは近くに小学校があり、調査区に隣接する道路が通学路に指定されていること等から、周辺への安全を考慮し、調査区全域に安全柵をめぐらすことし、ネットフェンスを設置した。又地元町内会、あるいは部農会、学校等に発掘調査への理解を求めて、各代表への説明と協力の依頼をすることにした。これと共に、調査中に地元の人々に対し調査経過の説明と成果の公表をかねて現地説明会を実施することにした。

プラント・  
オバールの  
調査

周辺の安全  
確保

現地説明会

## 第II章 位置と環境

### 第1節 地理的環境

静清平野は、赤石山地から連なる安部山地及び、この東方に延びる庵原山地の両山地と、これらから南に少し離れて存在する有度丘陵の間に広がっている。平野の形成には、安倍川が大きな役割を果しておらず、その運搬した砂礫により海が埋め立てられ、いわゆる沈降山地の溺れ谷の堆積という形で平野が成立している。このことは、北方山地の延長である谷津山・八幡山・有東山が、平野部に島状に存在していることからも明らかである。

#### 安倍川扇状地

前述の如く静岡平野は、安倍川の洪水・氾濫により運ばれた砂礫の堆積により形成された扇状地であり、平野北部の駿河山地の先端を中心に、北方・東方・南方に向かって同心円状に、しだいに高度を減じながら広がっている。扇状地は浅間神社付近で最も高く海拔約30mを割り、礫層の厚さは海岸付近で約120mに達する。平野は地表下5mまでの上層堆積状況からみると、扇状地の中心部の礫相から泥礫互層を経て泥質相へと移り変わっており、周辺部には泥層よりなる低湿な平地が存在する。安倍川の後背湿地としては、扇状地北方末端の麻機低地、東南方の大谷低地、西南方の丸子・小坂低地、東方の長沼低地があげられる。低湿地には幾本かの自然堤防が延びており、桶川から石田へ延びるもの、森下から有東へ延びるもの、八幡から小鹿へ延びるもの、春日町から古庄へ延びるもの、鉢巻町から千代田へ延びるもの、北安東から柳新田へ延びるものなどが確認できる。これらの自然堤防は、谷津山・八幡山・有東山などの間をねって流出した安倍川の洪水流により形成されたものである。

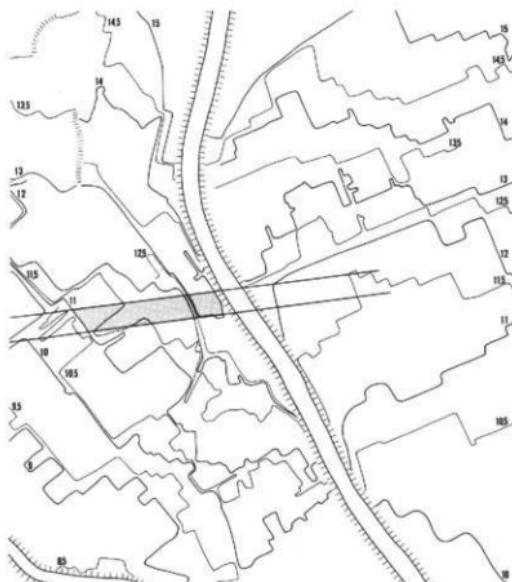
#### 安倍川扇状地の形成

安倍川扇状地の形成は、今からおよそ2万年ほど前、洪積世最後の氷河期であるヴェルム氷期の終り頃より始まった。気候の温暖化に伴ない海面が上昇し始めたが、安倍川河口近辺では土砂の堆積速度が海面上昇の速度を上回り、扇状地が広がっていったのである。一方、海面上昇が極大となった繩文時代前期（B.P. 6000年）には、海水が平野奥部にまで侵入し、麻機低地は占折戸湾の一部となっており、丸子・小坂・大谷の低地も入江となっていた。

#### 麻機低地

麻機低地は、安倍川扇状地の北方に広がる低湿地であり、前述した如く沖積世前半においては、入江状の海湾になっていた、海成粘土層が堆積していた。やがて入江冲に海岸砂礫州が発達すると、河川の土砂供給量が少なかったことと相まって、入江はラグーンとなり、さらには淡水性の湖沼へと変わっていた。ここに安倍川・巴川・巴川支流の中小河川等によって砂礫・砂土・泥が運搬され、海成粘土層の上に沼澤地性の泥砂が堆積して、湖沼はしだいにせばめられ陸地化して、海拔10m内外の低湿冲積地が形成された。

麻機低地は、その中心部において上部に植物遺骸の有機質層から成る厚さ数m～10mの泥層が堆積しており、地盤に極めて弱い地盤となっている。またこの低地は、東が上土・川合付近の自然堤防と、長尾川の扇状地により閉されて、盆地状の地形となっているに加え、麻機沼から東流して折戸湾へ流れ込む巴川の河床勾配が、0.4～0.5/1000で極めて排水機能が悪いために、大雨が降ると泥水が長時間湛水して、大きな災害をもたらす。このため麻機低地においては、わずかな上地の高度差が大きな意義をもつことになる。低地の中には、ひとで状に広がる自然堤防と、それに続く微高地及び微高地の間に浅い谷が



第1図 周辺標高図

存在し、集落は古くから北街道沿い、巴川と長尾川の交叉地、長尾川右岸沿い等の自然堤防上の微高地に立地していた。

麻機低地の東を閉す扇状地は、庵原山地に源をもつ長尾川により形成されたもので、巴川との合流部付近で約1kmの最大幅をもつ南北に細長い形状をなす。長尾川の河床は約1/300の急勾配で、洪水のたびに大量の土石流・砂礫が押出され、周辺の低地より高い所で2m程河床が上昇して、いわゆる天井

川の様相を呈している。

今回調査の対象となった宮下・川合・内荒の三遺跡は、麻機低地の東端、巴川と長尾川の交叉地である静岡市川合に所在する。北は竜爪山・文珠山から続く山地の南縁である南沼上丘陵の南端に接し、東は長尾川を隔て瀬名丘陵の南端から清水平野に連なり、南は谷津山・有度丘陵を望み、西には麻機低地の広がりと棲機山地が所在する。遺跡の現況はほとんどが水田で、地形は東から西にかけてゆるく傾斜しており、長尾川寄りの1区から巴川近くの16区までの標高差が約2mある。遺跡は、長尾川と巴川の両河川が形成した自然堤防とこれに続く微高地及び、南沼上丘陵南端の山あしに連なる高台に立地しているといえる。また図版第3図は川合地区の旧地籍図の一部で、作成年度を欠くものであるが、これをみると遺跡周辺において条里地割が残存していることが認められる。

川合地区3  
遺跡の立地

#### 参考文献

細井淳志郎「土地開発とその自然環境的基盤」(『千代田誌』1984年)

松本繁樹「静岡市の地形と気候」(『わが郷土静岡』江崎書店1977年)

土 隆一「静岡・清水平野とその周辺の地形・地質」(『静岡・清水地域の地質』静岡商工会議所1976年)

## 第2節 歴史的環境

第1節で述べたように静岡平野は西を安倍山地、東を庵原山地の両山塊で限られ、南は駿河湾に臨む沖積平野で、地形的にひとつのまとまりをしめしているが、歴史的には、古代から近代（明治初期）にいたるまでの長期にわたり、安倍郡・有度郡・庵原郡（鹿原郡）の3郡の行政単位に区分されていた。これら3郡の郡界は時期的な変遷があって一様ではないと考えられるが、巴川と谷津山の分水嶺を東西に延長した線を安倍郡・庵原郡と有度郡の、また長尾川を安倍郡と庵原郡の郡界として大過ないであろう。本節では川合地区遺跡の所在する旧安倍郡域（静岡平野北半部）を対象として、歴史的環境を概観してみたい。

本地域には現在約40ヶ所の遺跡が知られている（第2図、第1表）。このうち旧石器時代にまでさかのばる遺跡ではなく、本地域における人類の活動は縄文時代から始まる。

縄文時代 時ヶ谷遺跡	現在4遺跡が確認されている。いづれも麻機山丘陵周縁部に位置し共通した立地を示している。時ヶ谷遺跡は駿機山丘陵東麓のほぼ中央に位置する早期の遺跡で、戦前柳原一男・大石正治が採集した遺物を、1948年岸沢長介が学界に紹介している。遺物は戦災によって焼失したが、縄文土器・打製石斧・石鎌・磨り石・石鍬・块状耳飾及び弥生土器。扁平片刃石斧があり、縄文土器は芹沢によって9類に分類され、関東の田戸上層式から子母口式までの間に相当するものとされた。県東部の愛鷹山地などでは縄文時代遺跡が時期的に垂直的な分布を示すことを考えると、同遺跡の立地は注目される。駿機山丘陵東麓では、時ヶ谷遺跡から北へ約2kmの地点に後期の有永前田遺跡が知られているが、散布地で実態は明らかではない。
縄文時代 佐敷堂遺跡	南沼上丘陵西麓には、「浅畠沼」と呼ばれる沼地帯に面して佐敷堂遺跡・長崎鼻遺跡がある。佐敷堂遺跡は、浅畠沼にむけて舌状に張り出した台地の平坦面に立地する。1979年発掘調査が行なわれ、縄文から平安にかけての複合遺跡であることが確認されたが、報告書が未刊のため詳細は不明である。縄文時代に属する遺構にどのようなものがあったかはわからないが、遺物としては土器のほか石斧・石鎌・石鍬などの石器が出土したらしい。
縄文時代 長崎鼻遺跡	長崎鼻遺跡も佐敷堂遺跡と同様な舌状台地に立地していたと考えられるが、流通センターの造成によって消滅してしまい、実態は不明である。
縄文時代 時ヶ谷遺跡	弥生時代 現在9遺跡が知られているが、遺跡の立地をみた場合、平野をとりまく丘陵の周縁部に位置するものと、冲積地に位置するものに大別できる。前者の遺跡としては、前述の時ヶ谷遺跡・佐敷堂遺跡の2遺跡があり、いづれも断続はあるものの縄文時代以来の伝統的な立地といえよう。時ヶ谷遺跡は、芹沢報文によると弥生土器と共に赤色珪岩製の扁平片刃石斧が採集されていることであり、中期にさかのばる可能性があろう。佐敷堂遺跡の場合、発掘調査の詳細は不明であるが、表面採集資料集から後期（飯田期）に主体があったと想定している。
縄文時代 川合遺跡	冲積地に立地する遺跡には、川合遺跡・瀬名汐出遺跡・瀬名川遺跡・千代田遺跡・西千代田遺跡・駿府城内遺跡・静岡高校校地内遺跡がある。このうち川合遺跡・瀬名汐出遺跡の2遺跡は静清バイパス関連の試掘調査によって確認された遺跡である。川合遺跡の場合、現水田面より約4m下に弥生時代中期から古墳時代初頭にかけての遺物を包含する層が認められ、その上層部分は砂とシルトの互層堆積が続いている。瀬名汐出遺跡も川合遺跡と
縄文時代 佐敷堂遺跡	
縄文時代 長崎鼻遺跡	
縄文時代 川合遺跡	
縄文時代 瀬名汐出遺跡	

\* 調査の概要については静岡市教育委員会・沼本芳喜氏の御教示をえた。

同様な状況である。瀬名川遺跡は耐震貯水槽の掘削工事の際に、地表下3mほどの粘土層から多量の弥生上器（後期）が出土したことから集落跡と想定されている。このように包含層が現地表よりかなり深い位置に認められる遺跡としては、他に安倍川扇状地に立地する駿府城内遺跡・静岡高校校地内遺跡がある。駿府城内遺跡は、1980年県立美術館建設予定地の発掘調査が実施され、今川氏に関連すると考えられる居館跡が検出され注目をあげた遺跡であるが、現地表下約4mにある第9層暗茶褐色粘土層からは、古式土師器（壺）とともに中期の壺形土器が出土している。静岡高校校地内遺跡については、1925年、ブル造造成の掘削工事の際に、地表下2.4mのところで弥生土器・土師器の出土したことが『静岡県史』第1巻に記載されている。

沖積地に立地する遺跡には、包含層が現地表面よりかなり深いところにあるものが多く、他にも未確認の遺跡が埋没していると思われるが、表探分布調査による確認はむつかしいといえる。

静岡平野における弥生文化の伝播は中期初頭に位置づけられており、当該期の遺跡としては丸子セイゾウ山遺跡・丸子佐渡遺跡・西山遺跡などをあげることができる。これらの遺跡はいずれも安倍川西岸の丘陵頂部あるいは山腹といった高位置に立地しており、遺物にも打製石斧・石棒などがあり縄文文化の遺物をとどめている。土器にはモミ圧痕のあるものもあり、米のあったことは確実であるが、その生活様式は前代から大きくは変化していないといえよう。沖積地における水稻耕作を基盤とした集落の形成は中期中葉にはじまり、中期後半には安定した経営が行なわれていたことは、静岡平野南半部に位置する有東遺跡によって知ることができる。県内の他の沖積平野をみても、こうした中期の遺跡は、量的に限られており、集落が沖積地進出する際の尖兵として、また後期以降の沖積地開拓の拠点としての役割をになっていたと考えられる。本地域における弥生時代遺跡は、今のところ川合遺跡の中期後半が初現であるが、今後の調査で中期中葉にさかのぼる可能性があるといえよう。

古墳時代 沖積地に立地する遺跡はいづれも散布地・包蔵地で平面的な発掘調査の行なわれたものではなく、その実態は明確ではない。川合遺跡・駿府城内遺跡では古式土師器が出土している。両遺跡とも弥生中期後半の土器を作出しており、沖積地への進出をはたした弥生中期以降、一時的な断絶はあるにしてもほぼ継続した集落經營が考えられる。弥生上器・土師器の作出例はほかに静岡高校校地内遺跡でも認められる。長尾川の流域に位置する切石遺跡・東下遺跡は土師器・須恵器の散布地として登録されているが、時期は明確でない。勘南久遺跡では、1985年長尾川の堤壁工事の際に、現河床下1.50mの黒色粘土層から須恵器・土師器が出土している。土師器は鬼高峰期併行の壺・甕、須恵器は遼考研編年IV前期半および、V期の坏身である。勘南久遺跡のすぐ北の丘陵斜面には利倉神社上古墳があり、同古墳との関連が考えられよう。遺物を採集された大坪篤次氏からは、同古墳より約1km北にある上坂隧道東口の丘陵南斜面には、数基の古墳が存在していたが、密柑園造成の際に壊されたこと、またこの上坂隧道から瀬名沙出遺跡にかけてかつて工業用水路が掘削され、この時に多量の遺物出土があったことなどを伺った。後者についてはその出土地点を明確にはできないが、前述の切石遺跡・東下遺跡との関連も考えられる。集落に関する遺跡は今のところ沖積地に立地する遺跡のみで丘陵周縁部では知られていない。

本地域の古墳造営は、4世紀後半に開始される。標高108mの谷津山山頂に築造された全長約110mの大型前方後円墳である袖木山神古墳（谷津山1号墳）がこれにあたる。同

瀬名川遺跡

駿府城内遺跡

丸子セイゾウ山遺跡

丸子佐渡遺跡

西山遺跡

有東遺跡

川合遺跡

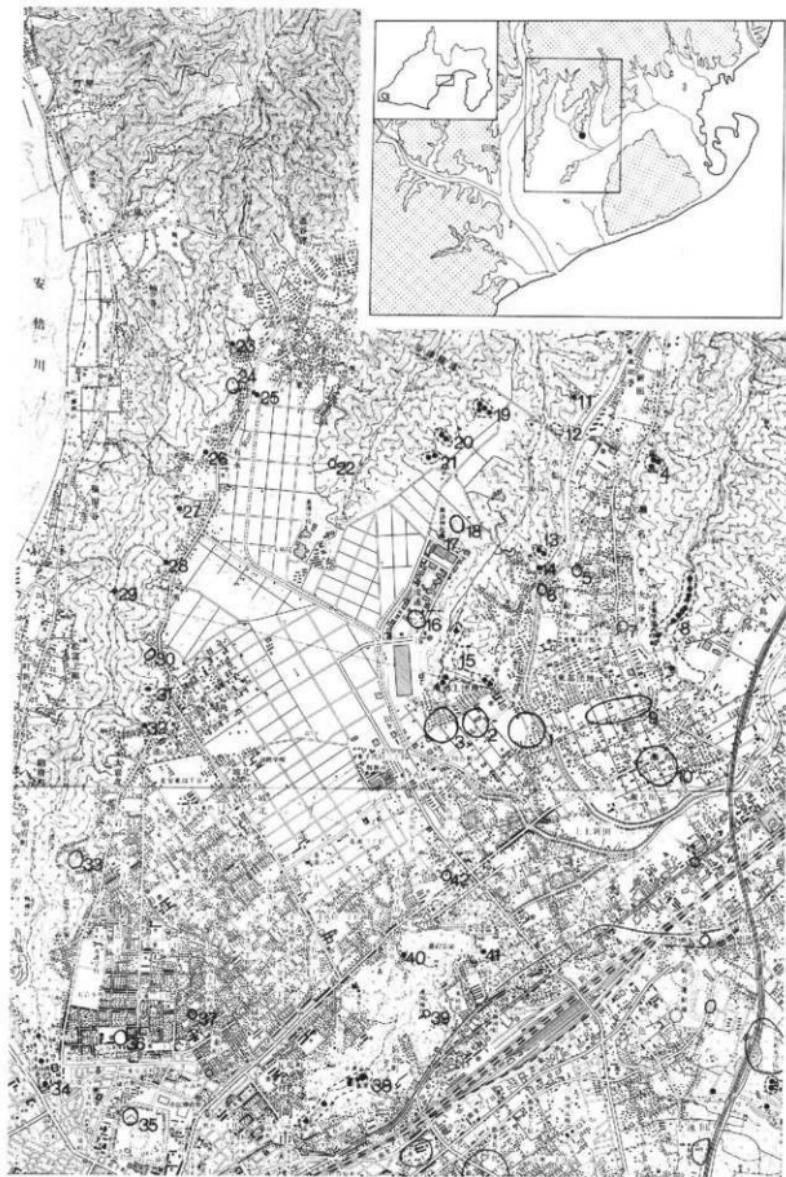
駿府城内遺跡

切石遺跡

東下遺跡

勘南久遺跡

袖木山神古墳



第2図 周辺遺跡分布図

第1表 周辺遺跡地名表

遺跡名	所在地	種別	時期	遺構	遺物	備考
1 宮下遺跡	静岡市川合宮下	集落跡	平安～鎌倉 近世	掘立柱建物、 井戸、水田、他	須恵器、土師器、灰陶、 縁石、石帯、木製品、他	1984年調査
2 川合遺跡	~川合	集落跡	弥生～古墳		須恵器、土師器、須恵器	1985・86年調査予定
3 内丸遺跡	~川合内荒	集落跡	平安	掘立柱建物、 井戸、他	須恵器、土師器、灰陶、 縁石、「造大神印」銅印、 鎌倉金具、他	1984年調査
4 楯原谷古墳群	古墳	古墳		横穴式石室?		その他に数基が存在した 中世墓群
5 切石遺跡	散布地				須恵器、土師器	
6 斎南久遺跡	包含地	古墳			須恵器、土師器	1985年工事中に遺物採集
7 東下遺跡	散布地	古墳			土師器	
8 潤名古墳群	古墳	古墳			前方後円墳2、 大刀、刀子、鐵錐、石製 鏡造品、他	マルセッコ古墳 1970年調査
9 潤名沙山遺跡	水田	弘生～中世			須恵器、土師器、須恵器 灰陶、木製品、他	
10 海名川遺跡	包含地	弥生			須恵器	
11 幸戸ケ谷1号墳	古墳	古墳		横穴式石室	須恵器	1974年調査 周辺にも数基存在
12 上坂古墳群	古墳	古墳		横穴式石室		みかん塩造跡により数軒消滅
13 水梨古墳群	古墳	古墳				2基
14 利賀神社上古墳	古墳	古墳		円墳		
15 南沼上古墳群	古墳	古墳		円墳5	土師器	
16 長崎森遺跡	散布地	縄文			縄文土器	流通センター建設により消滅
17 南沼上轟動神社古墳	古墳	古墳				
18 佐敷堂遺跡	集落跡	縄文～平安		住居跡	縄文土器、弥生土器、土 師器、灰陶、縁石、菅原、 砥石、石器、他	静岡市教委1979年調査
19 二瀬ケ谷古墳群	古墳	古墳		円墳、横穴式 石室6	須恵器、耳環、玉類、鐵 刀子、大刀、鏡、他	1980年調査
20 小瀬ケ谷古墳群	古墳	古墳				2基
21 惣ヶ谷古墳群	古墳	古墳・中世		円墳2、中世 土壙2	須恵器、副鏡、他	1984年調査
22 安倍郡印出土地	東石神	包含地	平安		「安倍郡」印	『県史』2
23 羽高古墳	古墳	古墳		横穴式石室		
24 育水前田遺跡	有水	散布地	縄文(後)		縄文土器	
25 有水古墳	古墳	古墳(後)		前方後円墳 (全長52m)	須恵器	
26 平山古墳	古墳	古墳		横穴式石室		
27 八津口古墳	古墳	古墳		横穴式石室		
28 谷久保古墳	古墳	古墳		横穴式石室		
29 マルセッコ古墳	古墳	古墳		横穴式石室		
30 時ヶ谷遺跡	散布地	縄文(早)			縄文土器、弥生土器、打 斧、石器、横状牙飾	『日本考古学』1-2
31 店瀬古墳群	古墳	古墳		横穴式石室5	須恵器、玉類	『県史』1
32 池ヶ谷古墳	古墳	古墳		横穴式石室		1928年工事中に遺物採集
33 人在家遺跡	大岩3丁目	包含地	古		土師器、須恵器	『県史』1 1926年 耕地整理川上遺物採集
34 真機山古墳群	古墳	古墳		円墳3	須恵器、鏡、馬具、鉄錐、 鏡、他	『静岡真機山古墳』
35 駿府城内遺跡	城内	包含地	弥生～古墳		須恵器、土師器	1982年調査
36 静岡高校地内遺跡	長谷	包含地	弥生～古墳		土師器	『駿史』1 1928年工事中に遺物採集
37 西千代田遺跡	西千代田	散布地	弥生		弥生土器、矢板	
38 谷岸山古墳群	瓦場、春日	古墳	古	前方後円墳2	銅鏡、玉類他	『県史』1
39 植木瓦窯跡	植木	窑跡	平安		平瓦	『静岡県郷土研究』5
40 井上邸古墳	齊谷	古墳	平安	横穴式石室	須恵器、土師器、耳環	
41 茶臼山古墳	齊谷	古墳	平安	円墳	須恵器、玉類、大刀	
42 幸代田遺跡	千代田6丁目	散布地	弥生		弥生土器	

墳の主体部は1881年に乱掘され、現在ではその形状をとどめていないが、当時の状況が柏原学而・山中笑によって記録されており、主体部の構造・出土遺物の大略を知ることができる。主体部は割石小口積塗穴式石室で、石室内には朱が認められた。遺物としては漢鏡6・劍・鉄斧・鉄鎌・銅鏡・碧玉岩製鏡・紡錘車形石製品・管玉・磁石などがあり、6面にのぼる銅鏡の出土例は県内においても最多に属するものである。現在、墳丘は良好な保存状態にあり、河原石の葺石が認められる。

中期古墳としては、柿木山神古墳に西隣する全長約36mの前方後円墳（谷津山2号墳）があるほか、長尾川東岸の瀬名丘陵に築造された瀬名古墳群が注目される。この古墳群は前方後円墳！（or 2）基、円墳7（or 6）基からなり、古墳は南北にのびる丘陵尾根部に一列に配列されているが、現在は丘陵南端部が削りとられ、2基が消滅している。このうちの1基であるマルセッコウ古墳（瀬名2号墳）は、1970年に発掘調査され、木炭層の主体部からは大刀・刀子・鉄鎌・斧頭の滑石模様品などが出土し、また墳丘では円筒埴輪が発掘されて、中期後半の古墳と推定されている。同古墳群にはマルセッコウ古墳以外に全長約30mの前方後円墳（瀬名5号墳）や径32mの大型円墳（瀬名6号墳）など中期的様相をもつ古墳が存在することから、中期をとおしての造墓期間が想定されている。本地域にはこのほかにも、瀬名古墳群の対岸丘陵頂部に位置する径約27mの大型円墳（南沼上1号墳）、岐機山丘陵尾根部に位置する麓山神社後古墳（円墳、1914年石枕出土）、一本松古墳（円墳、獸形鏡出土上）、岐機山丘陵周縁部に位置する全長約52mの前方後円墳（有水古墳）など、沖積地を臨む各丘陵に中期的な様相を呈する古墳が分布している。

後期古墳では、まず錢機山古墳が注目される。同墳は錢機山丘陵の南端、静岡浅間神社裏に築造された径約32mの円墳で、県内でも最大級の横穴式石室をもつ。石室は両袖式で全長12.4m、玄室長6.8m、玄室奥壁幅2.4m、玄室高3.8mを測る。江戸時代明和年間に盗掘されたことが『駿国雑誌』廿九ノ下に見えるが、1948年に行なわれた発掘調査では、歩掛付冠帽金具・大刀・全環・六鈴鏡・社甲小札・馬具類・鉄斧・土師器・須恵器などの多量の副葬品が出土した。また、玄室内には別抜式家形石棺が安置されていた。遺物からは6世紀後半から7世紀にかけて2度の埋葬が知られる。前述の麓山神社裏古墳・一本松古墳の系列のなかで築造された首長墓の性格をもつ古墳である。

谷津山の西端部、清水山と呼ばれる丘陵頂部に位置する清水公園古墳は、全長約9m、幅約3mの横穴式石室をもつ円墳である。1917年発掘され、組合式箱形石棺4基が認められたほか、須恵器・耳環・銅鏡・大刀などが出土した。大刀は残欠で、柄間は銀線巻、鏡は金銅製猪目透であるが、ドイツの博物館に静岡市清水山発掘と伝えられる環頭柄頭があり、出土大刀のものである可能性が高いといふ。

本地域では、こうした有力古墳のほかにも各丘陵に浅く湾入した谷の南向斜面などに、小規模な横穴式石室墳が分布している。これらの古墳は、明確な墳丘をもたないものも多いため確認がむつかしく、また密柑園・茶園などの造園によってすでに消滅したものも多いと考えられ、現在知られている基数は、実態とはほど遠いものであろう。近年浅畠丘陵に立地する三滝ヶ谷古墳群・惣ヶ谷古墳群の発掘調査が相ついで行なわれ、こうした群集墳の一端が明らかにされた。三滝ヶ谷古墳群は7基の横穴式石室が調査され、2号墳では鏡片、5号墳では組合式箱形石棺が検出されている。惣ヶ谷古墳群は2基の横穴式石室が調査され、1号墳では鈴付銅鏡が出土し注目される。尚古墳群とも6世紀後半に築造が始され、終末期に位置づけられる全長1.0～1.5m程度の小規模な横穴式石室を含む点

マルセッコウ古墳

瀬名5号墳

瀬名6号墳

南沼上1号墳

岐機山丘陵尾根部

一本松古墳

有永古墳

清水公園古墳

三滝ヶ谷古墳群

惣ヶ谷古墳群

共通している。また、両古墳群の間には分布調査によって2基以上からなる小淵ヶ谷古墳群も確認されている。

小淵ヶ谷古墳群

**律令制時代** 律令国家が成立すると地方行政制度として国郡制が施行され、本地域は駿河国安倍郡に編成された。安倍郡に関する記録を記載する文献としては『駿河國正税帳』『和名類聚抄』『延喜式』『万葉集』などがある。ここではこれらの文献史料を通して当該期における本地域の一端にふれてみたい。

『駿河國正税帳』

『駿河國正税帳』は、天平9年（738）、天平10年（739）の2年分が正倉院に現存している。いづれも断簡ではあるが天平9年の分には「安倍郡天平九年定穀伍万玖阡陸百肆拾伍斛參斗弐升貯入五千四百廿二斛三斗 則别人一斗」とみえる。また、当國使安倍郡敢事として國府の政務に携わった日下部若槻・文部牛磨呂・同多磨呂・半布臣足嶋・同石磨呂・同虫磨呂・同子石足・横田臣大宅・伊奈利臣牛磨呂・常臣子赤磨呂の10名の名が記載されており、これによって8世紀には少なくとも日下部・文部・半布臣・横田臣・伊奈利臣・常臣の6氏族がいたことが明らかである。

『和名類聚抄』

『和名類聚抄』は10世紀前半に編纂されたわが国最初の百科辞典で、全国にわたって郡郷名が網羅されているほか、國府所在地、駅家などについての記載があり、これにより10世紀前半の安倍郡の一端を知ることができる。

郷

まず郷については、川邊・埴生・廣伴・葛間・美和・川津・八祐（社）・横太の8郷のあったことが知られる。これら郷のなかには、半布臣一埴生郷、横田臣一横太郷、のように上述した氏族との関連を窺わせるものもある。令の規定によれば郷は50戸をもって1郷を編成するもので、本来は地域的まとまりをしめす性格のものではなかったが、戸籍制度の衰微に伴って編戸が行なわれなくなると地域的集団の名称として定着するようになったと推定されている。『和名類聚抄』に記載された郷名はこうした地域的な集団の名称と考えられることから、各郷をどの辺りに比定するかという問題は古くから考証が行なわれている。ここでは頃岡良弼、吉田東伍、足立銀太郎、原秀三郎による比定地を第2表にまとめた。これによれば、川合地区遺跡の位置する付近は、川津郷に比定される可能性をもっている。

駿河國府  
阿倍の市

国府は「國府在安倍郡、行程上十八日、下九口」の記載があり、安倍郡内におかれていることは確実である。この駿河国府には『万葉集』卷二に収められた春日藏首老の歌「焼津辺にわが行きしかば駿河なる阿倍の市道に逢ひし兒らはも」にみえる「阿倍市」がおかれていたことが知られている。国府の所在地については足立銀太郎、藤岡謙二郎、原秀三郎などの考察がある。足立は「長谷」という地名に着目し、これを「序屋」として国分寺の東、旧長谷寺の跡地と推定している。藤岡はこの足立説を発展させ長谷通りを南辺とする方五町の国府域を想定し、国府の位置を静岡高校付近に求めている。この足立・藤岡の長谷町説に対し、原は「長谷」の地名が初瀬観音を祀る新長谷寺の名に由来するもので序屋の転化とは考えられないこと、また、藤岡の設定した方五町の国府域については、江戸時代に存在した国分寺が創建以来存続したものであるとすると、国分寺が政府に極く近接して府域内に含まれることから容易に成立しがたいことから「国府址は長谷通りより南、駿府城を含む地域に考えるべきで、その遺構は今川氏から家康に至る度重なる城館の築造によって原状をとどめぬまでに破壊されてしまったと見る他はない」としている。長谷町説にせよ駿府城址説にせよ、現在では静岡市の中心部の一画をなし、国府に関連する遺構は残存していないため、今のところ国府の所在地を確定するにはいたっていない。なお、

「駿河倉印」 開府に関連する遺物として「駿河倉印」銅印が知られている。倉印とは国の正倉の印のことと、前出の天平10年の『駿河國正税帳』には開府に正倉印1口のあったことが記載されている。銅印は弧鉢無孔、方2寸（6.0 cm × 6.1 cm）の方印で、印文は陽刻されており、現在滋賀県・宝嚴寺に所蔵されている。これは明治時代に同寺の住職が古物商から購入したもので、購入時には印面に土がつまっていたことがあり、出土品である可能性が高い。山土地等は一切不明であるが、本地域から出土した蓋然性は高いといえよう。

**横太駅家** 『和名類聚抄』にはこの他、駿河国内の駅家として小河、横太、息津、瀬原、長倉、横走の6駅家が記載されており、前述の横田氏、横太郷との関連から横太駅家が安倍郡内におかれていたことが考えられる。

**安倍郡衙** 安倍郡衙の所在については、足立が『静岡県史』第2巻で奈良時代には阿倍市におかれていったことを推定している。また、『静岡県史』第3巻では平安時代の郡衙所在地についても言及しており、「東海道に面した郡にあっては、この街道に沿うて京都の文化が伝播せられるに連れ、その開発も亦相当に目醒しいものがあったに相違ない。従って此等の郡の郡衙は住々にして、その所在地を換えることがあったと想像される」とし、「東海道に面せる各郡の郡衙所在地は必然的に阿倍市から駅伝馬所在地に近接を求むべき筈となる」とから、横太駅があったと推定される横太郷にその所在が移ったことを想定している。なお、有度郡衙の所在地についても、軍神社の軍が郡につづること、周辺に条里地割が認められ「クラヤシキ」「クラマエ」などの小字があり、これが正倉に關連すると考えられるところから、静岡市金山の軍神社付近を想定している。この一帯は奈良・平安時代の遺物散布地として、曲金B跡の名で『静岡県遺跡地名表』に登録されており、1982年には、軍神社に東隣する西豊田小学校の校舎改築に伴い静岡市教育委員会によって発掘調査が行なわれた。この調査では旧校舎の基礎による搅乱が著しく遺構としては井戸跡1を検出したのみにとどまったが、出土遺物には、奈良期の須恵器などにまじて平瓦片が数点あった。

第2表 安倍郡郷名表

郷名	聖國民書 1922 「白木郡志略」	古田水兵 1922 「増補大日本地名辞書」	足立 墓人跡 1930 「静岡県史」第2巻	早川 周 1941 「静岡市史」第14章	
川通 加波乃宿	川通 かへるべ （駿馬の通路）	佐野川村 （駿馬・安波田・中澤・鳥居 の通路）	静岡市西の西森及び南林地区 （西森町の近傍）	静岡市川通町在 （西森町の近傍）	川通町を含む安倍郡新いの地
横生 矢作	横生 矢作 （矢作・横生・矢作の通路）	（矢作・横生・矢作の通路）	今津ならず （矢作・横生・矢作の通路）	静岡市横生町矢作通 （矢作の通路）	不詳
横井 比良止毛	横井比良止毛 不詳	不詳ならず	不詳	不詳	不詳
横田 加部越美	横田 加部越美	横山 沢 （横山・澤・中澤・中澤・経 堂の通路）	横田村横山村	安倍郡横山村山田か （小字山田がある）	山田川町山田
美和	美和	美和 （横田から下村・門脇・下 平の通路）	北浦横山村下村美和村	安倍郡横山村代辻 （小字代辻がある）	横田ヶ谷・下村・門脇・牛妻 の通りとその対岸
川通 加波都	川通 加波都	大内内郷 （駿野・北山川・北山川・ 高岡・門脇・羽佐・羽佐・ 大内・門脇・奥村・奥村・南村・ 上上の通路）	今津ならず （駿野の通路）	—	「地図占料」の可能性が大き い
八石 肥前之	八石 肥前之	（肥前・肥前尾・西谷・半 島・安波口・北波の通路）	今津ならず	—	不詳
横次 羽吉太	横次 羽吉太	成田町 （新谷・山内・八幡・御物 館・坂口・七里・山口・ 御殿の通路）	静岡市横田町前 （横田町の近傍）	横田町	

とのことであり注目される。

安倍郡衙に関連する遺物として、静岡市麻機東字石神の鈴石天神籠から出土したと伝えられる「安倍郡」の印文をもつ印面の長さ3.3cm、幅2.9cm、印高3.3cmの弧形有孔の銅印がある。この銅印について原は1. 印文に「印」の字を欠くこと、2. 大きさの点でも現存郡印では例外に属し、むしろ郷印の大きさに近似すること、3. その他鉄の形にも疑問があることから「少くとも奈良時代から平安時代中期の郡印」と認定することには難点があるといわねばならない。しかし、これをもって直ちに後世に作られた偽印とは困難であって、やはり最終的な判断は実物に即した観察にまたねばならない。とはいってもこれまで考えられてきたように安倍郡印であったとしても、それは恐らく郡印としては最終段階のもので、平安中・末期以降のものと見なければならない」という見解を示し、出土地と伝えられる麻機東石神の地についても、立地条件からみた限りでは、安倍郡衙址の可能性をすてきれないものがあるとしている。

「安倍郡」  
銅印

内荒遺跡

この「安倍郡」銅印出土地から約2km東南に位置する内荒遺跡は、現在現地調査が終了した段階で遺物等未整理であり、今後整理作業を進めるなかで充分な検討を要するが、安倍郡衙を考える上で重要な遺跡である。遺跡は南沼上丘陵の山が前面の低湿地に山足をのばした箇所に立地し、柵列、杭列によって区画されたなかに3群の掘立柱建物群が検出された。調査区は遺跡の西南部付近にあたっており、中心は現在南沼上田地のある地区と考えられる。この掘立柱建物群は伴出遺物から平安時代前期に属するものである。遺物には須恵器・土器類・灰釉陶器・綠釉陶器などの土器類、木製品類のほか、「神功開宝」などの銭貨、鉈尾・丸瓶の跨筋金具、そして「造大神印」銅印などがあり、土器類には墨書き土器も多く含まれている。川合地区遺跡の位置する川合地区には、区画整理以前に条里地割の存在したことが、図版第3図に示した旧地割図によって知られるが、この条里地割は前述の有度郡衙の想定地である曲金付近に残存していた条里地割と方向が一致している。内荒遺跡で検出した掘立柱建物群やこれを区画している杭列、柵列はこの地割方向に向っており注目される。こうした検出遺構・出土遺物からは内荒遺跡が単なる一般農村集落ではなく官衙的性格を有するものであると推定される。立地条件をみても、旧東海道に比定される北街道が約1km南を走り、また、近年まで水上交通路として重要な役割をはたしていた巴川がすぐ西に流れ、交通の要衝をなしており、安倍郡衙としての可能性は高いといえよう。

以上文献資料を中心として本地域の状況をみてきたが、当該期に属する遺跡は少なく、今回のバイパス調査によって確認された宮下遺跡・内荒遺跡・瀬名汐出遺跡を除けば、佐敷堂遺跡をあげるにすぎない。佐敷堂遺跡は川合地区遺跡の北約1.5kmのところに位置し、綠釉陶器を出土する点、内荒遺跡や宮下遺跡との関連が注目される。

#### 参考文献

静岡県『静岡県史』第1巻、第2巻、第3巻 1931~36年

静岡市『静岡市史』原始古代中世 1981年

静岡市教育委員会『静岡市遺跡地名表』 1985年

辰巳和弘『日本の古代遺跡』1 静岡 1982年

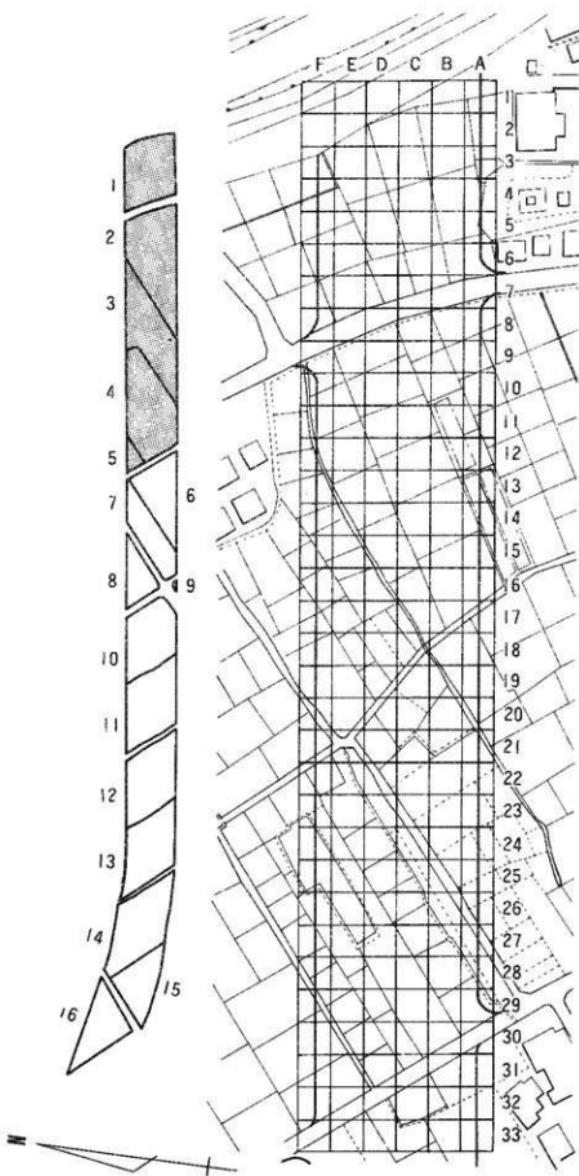
\* 調査の概要については静岡市教育委員会・伊藤寿夫氏の御教示をえた。

\*\* 遺物の所在は現在不明である。

## 第III章 宮下遺跡調査の概要

### 第1節 調査の方法

調査区の設定	静清バイパス川合地区の発掘調査は、道路建設に伴う調査という性格上、調査対象区域が、かなり横長になるため（全長約800m）、調査区用地にかかる道路及び農業用水路等を境として、全体を16の区画に分割し、調査区を設定した。これに東より順に1・2・3・4……と番号付した。このうち今年度は、1～4区と12～16区の調査を実施したが、現地調査では便宜的に前者を東区、後者を西区と呼称した。東区と総称した1～4区が宮下遺跡に当る区域である。	
グリッド配置	調査対象区については全域に10m×10mのグリッドを設定し、その基軸線は、道路のセンターラインに合せた。各グリッドには、第3図に示すように南東隅を起点として、南から北にA・B・C・D……とアルファベット順に、東から西へ1・2・3・4……と番号付をしている。従って各グリッドは、例えばA1、B2の如く表示されることになる。さらに一グリッド内を、5m×5mで4分割して、それぞれa・b・c・dとアルファベット小文字を付して区分した。	
安全対策	調査の実施にあたっては、調査対象区と住宅区域が隣接しており、小学校の通学路が調査区を横切って通るため、各区をフェンスバリケードで囲って、作業区域の安全の確保に務めた。また、低湿地の遺跡であり地下水位が高いことから、多量な湧水が予想されること、また降雨時における調査区の冠水、水没等の事態が十分考えられた。このため、各調査区に何ヶ所かの水中ポンプを配置することにし、それぞれに集水樹を設置し、24時間強制排水をおこなうこととした。なお、水中ポンプには、水量によって自動的に作動するセンサーを取り付けて、節電に心がけた。また多量な強制排水による周辺の井戸の枯渇、湧水量の変化あるいは下流の排水溝のオーバーフロー等が懸念されたため、調査に先立って地下水位の調査あるいは周囲への影響調査を実施した。	
排水方法	発掘の基本工程としては、耕土（I層）および水田床土（II層）は、重機により除去を行い、その後はベルトコンベアを使用して、人力により包含層を掘り下げ、遺構・遺物の検出と精査をおこなった。調査に伴う排土は、諸搬の事情により調査区外に搬出することが難かしかったため、場内で処理する方法をとった。このためベルコンでの搬出土は定期的に重機（ブルドーザー）を用いて、排土をすることにした。	
排土の処理	遺構の標記方法	遺構は、各区毎に原則として検出した順に、遺構の種別に分けて番号をつけた。遺構の記号は、第3表に示したように、当研究所の付している記号の呼称に従っている。遺構の表記方法は、遺構記号・調査区番号・遺構番号の順で付しております、例えば、S H 302は、3区、2号の掘立柱建物を意味することになる。なお、水田については、種別記号を設けず、調査区名とアルファベット大文字を用いて、水田3Aという様に表記した。「遺構番号」を付した段階で遺構カードを作成し、各遺構の調査の進展に伴って、現地での観察を追記していくことにした。従って遺構調査終了時には遺構カードを点検することによって、遺構の検出状況、あるいはそれに対する認識の過程を理解することが可能である。
遺物の登録	出土した遺物は、土器・木製品・石製品・金属製品・土器以外の土製品等に分けて、台帳に登録した。土器・木製品については、現場で洗浄・注記を行い、時に土器に関しては、	



第3図 グリッド配置図

1部の接合と実測図の作成作業も実施した。

**写真記録** 現地調査では写真は、 $6 \times 7$ 版の中型カメラおよび35mmカメラを使用した。基本的には、 $6 \times 7$ 版・35mmの白黒写真と、35mmのカラースライドの組合せで、写真記録を図ることとし、現地調査進行に合せ、行程記録用の写真として35mmのカラーネガを利用した。また、各調査区の全貌と遺跡の全量写真については、ヘリコプターを使用しての航空写真撮影を行った。

**図面記録** 遺構平面図・土層断面図等は、遺り方測量により縮尺1:20で作成したが、必要に応じて縮尺1:10の作図も行った。3区の土層および4区で検出された水田遺構については、田面に稻株と考えられる凹凸があり、また多数の足跡も確認されたが、遺構が複雑であり、また凹凸が少いこともあり人手による平面図の作成は、煩雑でありかつ正確さを欠く恐れもあったので、この部分は航空写真測量によって遺構平面図の作成を行った。現地調査にあたって作成した計測図は、全てマイクロフィルムの撮影を行い、アバチュアカード化して、保管することとした。

第3表 遺構・遺物の標記

遺構(S)		遺物(R)	
A	柵	W	木製品
B	竪穴住居跡	P	土製品
C	祭祀遺構	S	石製品
D	溝	M	金属器
E	井戸	B	玉類
F	土坑		
G	小銀冶遺構	E	その他
H	掘立住建物		
P	小穴(pit)		土器は番号のみ
R	旧河道		で符号なし
X	その他		

## 第2節 調査の経過

宮下遺跡の現地調査は、昭和59年7月2日から昭和60年2月23日まで、約8ヶ月間にわたり行われた。以下調査区分別に、調査の経過を述べることにするが、各区共通の事項もあるため、先にこれを含めその概略を記しておく。

**事前準備** 7月の第1週から第2週にかけて、周囲の影響調査と、プラントオバール資料分析のための試掘調査を実施した。また、現地事務用・作業用プレハブの設置を行い、各区に集水樹の埋設、防護柵の設置をすると共に、発掘器材の搬入を行う等、発掘調査開始に向けての各種事前準備を行った。

**調査の開始** 7月の当初にまず、2区から調査を開始し、統いて3区南側の表土除去を行い、最上層に水田遺構が存在することを確認した。8月末に1区、統いて9月初めには4区の表土除去を始めた。このように9月初めまでに1区～4区の全調査区域の発掘が開始された。

調査が軌道に乗り始めた9月に齊藤所長による現地調査指導および遺構検出状況検討会を行った。さらに11月に研究所員全員が参加して、現地での遺構・遺物の検討会を開き調

査上の問題点等の検討を行った。この間10月に入り、静岡県文化財保存協会から現地見学会を行いたい旨申し入れがあり、約50名が参加し、10月9日に実施された。また調査が最盛期を向えている時を考慮して10月27日に地元の人々を対象に遺跡の現地説明会を開催した。丁度、市内小学校の休日と重なったこともあり、300名余りの参加者があった。

10月31日に、3・4区水田遺構の航空写真測量と、各区空中写真撮影を行い、また12月18日、ヘリコプターによる全体写真撮影を実施した。

### 1. 第1区の調査

8月30日～9月3日 重機を使用して、表土（I・II層）の除去を行い、グリッド基準杭及び排水溝を設定した。

9月10日～14日 降雨による滯水を排除すると共に、排水溝を拡張し、排水能力の向上を計った。

9月17日～28日 発掘区中央に東西方向のトレンチを設定し、土層を確認した後、III層上面での遺構検出作業を行った。III層の堆積は厚さ5cm前後であり、遺構は確認されなかった。

10月1日～5日 III層中の発掘を行い、IV層上面まで掘下げて、IV層上面での遺構検出作業を行った。

10月8日～11月9日 IV層上面で、多数の柱穴・溝状遺構・井戸・旧河道等を検出し、遺構プラン確認の後、精査を行った。溝状遺構は、概ね東西方向のものと、南北方向のものがあるが、切り合い関係をもつものが多く、また覆土もほぼ同じじため、新旧の判定に時間を費した。また、柱穴の組み合わせについても、検討を重ねた末、4棟の掘立柱建物を確認した。C2・3、D2・3グリッドで検出された、旧河道については、砾層を約30cm程掘り下げ、中州と思われる、青灰色粘土層を検出した。旧河道は遺物包含層を削っており、また流れの方向も現在の長尾川には沿っていることから、かなり新しい時代に属するものと思われる。

11月12日～22日 発掘区の全景写真と各遺構の個別写真的撮影を行った。

12月10日～24日 遺り方を設定し、平面図実測作業を行った。この後、発掘区南壁及び旧河道の土層断面図を作成し、現地作業をほぼ終了した。また、12月18日には発掘区の全体の航空写真撮影を実施した。

12月26日～27日 重機による埋め戻しを行い調査を終了した。

### 2. 第2区の調査

7月9日～13日 調査区の周間に排水溝を設けると共に、草刈りをして、表水の処理を行った。

7月16日～25日 調査区の西半部（13列以西）から本格的調査に着手した。バイパス道路のセンターラインに沿う東西方向のトレンチと、これに直交する南北方向のトレンチの2本を設定して、土層の観察を行った後、人力で表土（I・II層）除去を開始した。引き続きIII層上面での遺構検出作業を行い、II層から切れ込む土坑と、自然流路と思われる溝状遺構及び最近のものと思われる排水用暗渠を検出した。

7月26日～8月31日 調査区西半部においては、III層からIV層への掘り



杭 列	下けを行った。III層の堆積は1区と同じく厚さ5cm前後で、遺物はほとんど出土しない。このため東半部は重機を使用して、IV層上面まで除去することにし、調査区全体にわたって、IV層上面での遺構検出作業を展開した。まず、C13・14グリッドで北東-南西方向に延びる杭列と、D13・14グリッドで北西-南東方向に延び途中で北東方向へ分枝する杭列を検出した。杭列は当初、水田畦畔に伴なうものではないかと考えたが、発掘区のはば中央を、東西方向に蛇行するSD203において、溝のたちあがり部分にも杭列が検出され、両者が連續することから、溝の護岸杭であることが判明した。B10・12、E12の各グリッドにおいては、柱穴及び柱根を検出するが、住居址を復元するには至らなかった。この他遺構としては、溝状遺構・土坑等を確認し、精査を行った。遺物では、平安時代の灰釉陶器・縁軸陶器等の土器片、煮串・下駄・曲物等の木製品、石器等が出土した。
護 岸 杭	9月3日～7日 調査区全景写真と遺構個別写真的撮影を行った。
出 土 遺 物	9月10日～14日 SD203の延長部（C13・14、D13・14グリッド）を、平面実測に併え若干掘り下げた。ここから、煮串・石器等が出土した。
護 岸 杭	9月17日～10月5日 遺り方を設定し、平面図実測作業を行った。
出 土 遺 物	11月1日～30日 IV層上面から下層への調査に入った。まず、SD203の護岸杭が「八」字状に広がる部分と、これより西の湿地と考えられるC14～17・D14～16グリッドについて、黒灰色粘土層（IVc層）上面まで掘り下げ、写真撮影とSD203主流路部分の補測を行った。引き続き、調査区東から基盤層と考えられる青灰色粘土層（IVd層）上面までの調査に入った。青灰色粘土層は、1区から統く包含層で、調査区東端より傾斜し、この傾斜面に沿って杭列を検出した。この他溝状遺構を検出し（SD213）精査を行った。また、概にIV層上面において検出されていた柱穴及び柱根について、さらに周囲を精査した結果、周溝を伴う掘立柱建物2棟が確認された。
護 岸 杭	12月3日～14日 調査区中央から西にかけて、青灰色粘土層の上に堆積する炭化物混じりの黒灰色粘土層の調査を行い、IV層最下層での遺構の検出を行った。C15グリッドにおいて柱根が検出され、掘立柱建物1棟が確認された。遺物では、灰釉陶器の出土がみられなくなり、土師器・須恵器のみとなった。
出 土 遺 物	12月17日～21日 調査区の航空写真撮影と、遺構の個別写真撮影を行い、これと並行して遺り方を設定した。
護 岸 杭	12月24日～26日 平面図及び調査区南壁七層断面図の作成作業を行った。
出 土 遺 物	1月8日～18日 平面図及び南壁土層断面図の実測を終了し、掘立柱建物の柱根のエレベーション図を作成した。また、静岡市教育委員会の試掘調査時に確認された井戸（SE201）の調査に着手した。
護 岸 杭	1月21日～25日 SE201の精査を終了し、写真撮影と平面図・断面図の実測作業を行った。SE201を詰き全ての発掘を終えたため、井戸周辺を除いて重機により埋戻しを行った。
出 土 遺 物	1月28日～31日 井戸木枠板材の取り上げを行った。
護 岸 杭	2月1日～15日 SE201の上部での木枠の取り上げを行った時点で、さらに下部より井戸枠材を検出したため、下層の精査を行い、井戸の底を確認した。写真撮影・実測図作成作業の後、残った枠材の取り上げを行い井戸の調査を終了した。
出 土 遺 物	2月23日 井戸発掘部分を重機により埋戻し全ての調査を完了した。

### 3. 第3区の調査

第3区は、私道により2分されるため、農業用水路をはさんで2区と隣接する地区を北側地区、道路を隔てた残りの地区を南側地区と、便宜的に呼称した。両地区は、北側地区が2区及び3区南側地区的排水施設にされた関係もあり、調査時期が異なるため、以下両者を分けて調査経過を記述したい。

#### ① 南側地区的調査

8月16日～17日 重機により表土（畑地盛土及び長尾川の氾濫により堆積した砂礫）の除去を行った。

8月20日～9月4日 調査区外周に排水溝を巡らし、グリッド基準杭を設定して、本格的調査に着手した。まず2本のトレンチを設定して、土層の観察を行い、調査区に残存する砂礫を除去したところ、発掘区の東半部で方形の土坑群を、西半部で水田遺構を検出した。水田遺構は、5本の畦畔により区画されており、田面には規則的な凹凸と多数の足跡が確認された。遺構の精査終了をまって、全景写真と個別写真の撮影を行い、これと並行して、平面図実測に備え造り方を設定した。

10月2日 発掘区東側に検出されていた土坑群の平面図実測作業を行った。

10月31日 水田遺構は航空写真測量によって図化することにし、ヘリコプターを使用し現地の写真撮影を実施した。

11月14日～12月5日 水田遺構部分（C22・23グリッド）を除いて、プラントオバール試掘調査により水田の可能性が指摘された、暗灰色粘土層の調査を行ったが、遺構は検出されず、遺物の出土量も極めて少なかった。このため下層の青灰色粘土層（IVd層）上面へ調査を進め、遺構の検出を目指した。この結果、南北方向に走る巾約10mの旧河道と、これに流れ込む溝状遺構（SD301）を検出した。溝状遺構からは、墨書き器・はし状木製品等が出土した。

12月6日～7日 遺構個別写真の撮影を行った。

1月8日～18日 水田下層の調査に着手し、IVd層への掘り下げを行った。先に検出されたSD301の延長部分とピット及び杭列を検出した。遺構精査と並行して、調査区南壁の土層断面図を作成した。

1月23日～2月2日 遺構の写真撮影を行い、造り方を設定して、平面図を作成した。

2月3日～6日 重機により埋戻しを行って調査を終了した。

#### ② 北側地区的調査

11月14日～22日 重機を使用し、表土・表土を排除し、引続いてIII層上面までの掘り下げを行った。

11月27日～12月3日 III層上面精査の後、IV層への掘り下げを行った。

12月4日～21日 IV層上面から下層（黒灰色粘土層・青灰色粘土層）への調査を行い、杭列及び柱根を検出したが、遺構としてのまとまりはつかめなかった。

1月8日～11日 調査区北壁の土層断面図を作成した。

1月16日～25日 IV層下層青灰色粘土層（IVd層）上面の精査を杭列・柱根周辺を中心に行なった。この結果、杭列は溝状遺構（SD302）に伴うものであることが判明し、また掘立柱建物2棟を確認した。遺構精査の後、写真撮影と造り方測量による平面図実測作業を行い、掘立柱建物については、柱根のエレベーション図を作成した。

2月3日～6日 重機による埋戻しを行い、調査を終了した。

水田遺構

航空写真測量

SD301

杭列・柱根

#### 4. 第4区の調査

9月3日～7日 重機を使用して表土（畑地盛土・土層・長尾川の氾濫により堆積した砂礫層）の除去を行った。

9月10日～14日 調査区外周に排水溝を掘削し、グリッド基準杭を設定した。3区南で検出された水田の続きを、砂礫層下から検出し、精査を開始した。

9月25日～10月8日 水田造構の精査を継続した。また、水田の畦畔に規制されながら、水田面を切って整然と配列される、方形及び短幅型の土坑群を検出し、プランの確認作業を行った。

10月9日～27日 土坑群の発掘を行った。土坑には新旧2つの切り合いが認められるものがあり、水田下層にも古い時期の土坑が存在することが予測された。

10月31日 3区に合せ航空写真測量のため写真撮影を行った。

11月1日～2日 調査区全景写真及び個別遺構の写真撮影を行った。

12月21日～1月16日 杭と横木で土留めされ、芯材をもつ畦畔（SK 401・404）の、解体実測を行った。また、水田4F・水田4Gを掘り下げ、古い時期の土坑群のプランを確認した。

1月17日～25日 水田下層土坑群の写真撮影を行い、平面図を作成した。また、トレチを設定して土坑の深さを確認した。発掘区の南壁及び西壁の土層断面図を作成した。

2月1日～3日 重機による埋戻しを行い、調査を終了した。

### 第3節 基本層序

静清バイパス川合地区の発掘調査における基本土層は、プラントオバール調査時の土層堆積状況をもとに、予備調査における各グリッドの断面を参考にして決められており、宮下遺跡の基本層序もこれを基本としている。

宮下遺跡の基本層序を説明する前に、先にも触れたことであるが、遺跡周辺の微地形について基本層序の理解に必要と思われる範囲で再度整理しておこうと思う。

遺跡は長尾川の自然堤防上に位置しており周辺の水田区域からいくらか高いところに形成されている。現在の長尾川はその自然堤防の最も高いところを天井川となって流れている。宮下遺跡の範囲は明確ではないが、地形的に見ておそらく東西に狭く、南北に長く延びているものと思われる。

1区の東側は長尾川の新たな流路によってすでに削り取られているが、1区はこの遺跡の最も高いところに位置している。また、3区・4区の下層には古い長尾川の流路が埋没して発見されており、この河に向って東から西に遺跡の基盤を成していると考えられているIVd層（青灰色粘土層）の上面が傾斜している。その傾斜を埋めるようにIVc層（黒灰色粘土層）・IVb層（明青灰色粘土層）・IVa層（緑灰色粘土層）が堆積している。IVa層とIVc層出土の土器に若干の時期差があるのは、西側の旧長尾川の流れがしだいに細くなり、その湿地に向ってしだいに上砂が堆積していく状況を示しているものと思われる。

I層 耕作土である。宮下遺跡では3区と4区の一部が畑地となっている他は水田であり、水田耕作土の厚さは平均15cmである。畑地部分は旧水田部分の上に盛土されておりその厚さは約70cmとなっている。

II層 灰色粘土層である。1区・3区で厚く（約30cm）、2区では薄い（約8cm）。2

水田遺構

土 壤

航空写真  
測

遺跡の立地  
と範囲

土層堆積  
状況の概観

I 層

II 層

区では水田耕土も薄く、II層は水田底土と考えられる。また、3区の水田検出部分及び4区では還元度が強く、青灰色を呈する。II層中には、長尾川の氾濫によると思われる砂礫が、1区・3区・4区で間層として堆積している部分がある。特に3区・4区ではI層との間に約25cmの厚さを測り、この砂礫層の直下から水田遺構と共に伴う土坑群が検出されている。

III層 暗茶褐色粘土層である。プラントオバールの分析調査により、水田の可能性が指摘されたが、厚さが平均5cm前後であることから、後世の水田耕作により上部が削平されている可能性が高く、畦畔等の遺構を検出することは出来なかった。また、遺物の出土量も極めて少なく、土器片が若干出土したにとどまった。3区の西部分及び4区で、II層の下に堆積する暗灰色粘土層は、色調・土質共に田層とは様相を異にするものの、プラントオバールが多く検出されたことなどから、III層に対応するものとしてとらえることが出来る。

IV層 平安時代の遺物包含層であり、遺構を検出した層位である。単一層ではなく、青灰色粘土層(IVd層)・緑灰色粘土層(IVa層)・明青灰色粘土層(IVb層)・黒灰色粘土層(IVc層)の4層に分層される。青灰色粘土層は、基盤層と考えられ、1区から2区東端部にかけては、II層直下に堆積しているが、2区東端部より西に向かって、かなりの傾斜を示している。この傾斜の始まる部分で西側が一段低くなっている。この位置に護岸の役割を持ったと思われる杭列が並んでいる。IVd層(青灰色粘土層)が傾斜する部分からこの上に緑灰色粘土層が堆積しており、最大25~30cmの厚さを測る。この層は部分的にかなり砂質を帯びており、灰釉陶器が出土している。2区中央部の西寄りで、青灰色粘土層は再び明らかな段を見せて傾斜しており、ここから3区にかけて、この上にIVb層とした明青灰色粘土層、あるいはIVc層とした黒灰色粘土層が堆積している。IVb層・IVc層と共に河川の低地への堆積層である。中でもIVb層の明青灰色粘土層は砂質を多く含み、ゆるやかな流れの中で堆積した状況を示している。遺物の出土はない。IVc層(黒灰色粘土層)からは上層(IVa層)よりも一時期古い奈良時代後半と考えられる遺物を検出しているが、遺構は確認されていない。また、この層が低湿地であった堆積状況を示すことから、この部分で出土した遺物は周囲に形成された遺構群から流れ込んだものと考えられている。3区で検出された旧河道以西ではIVa層(緑灰色粘土層)・IVb層(明青灰色粘土層)・IVc層(黒灰色粘土層)等の堆積は見られなくなる。

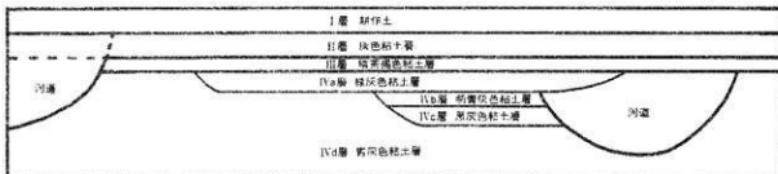
#### III 層

#### IV d 層

#### IV a 層

#### IV b 層

#### IV c 層



第4図 土層模式図

# 第IV章 遺構

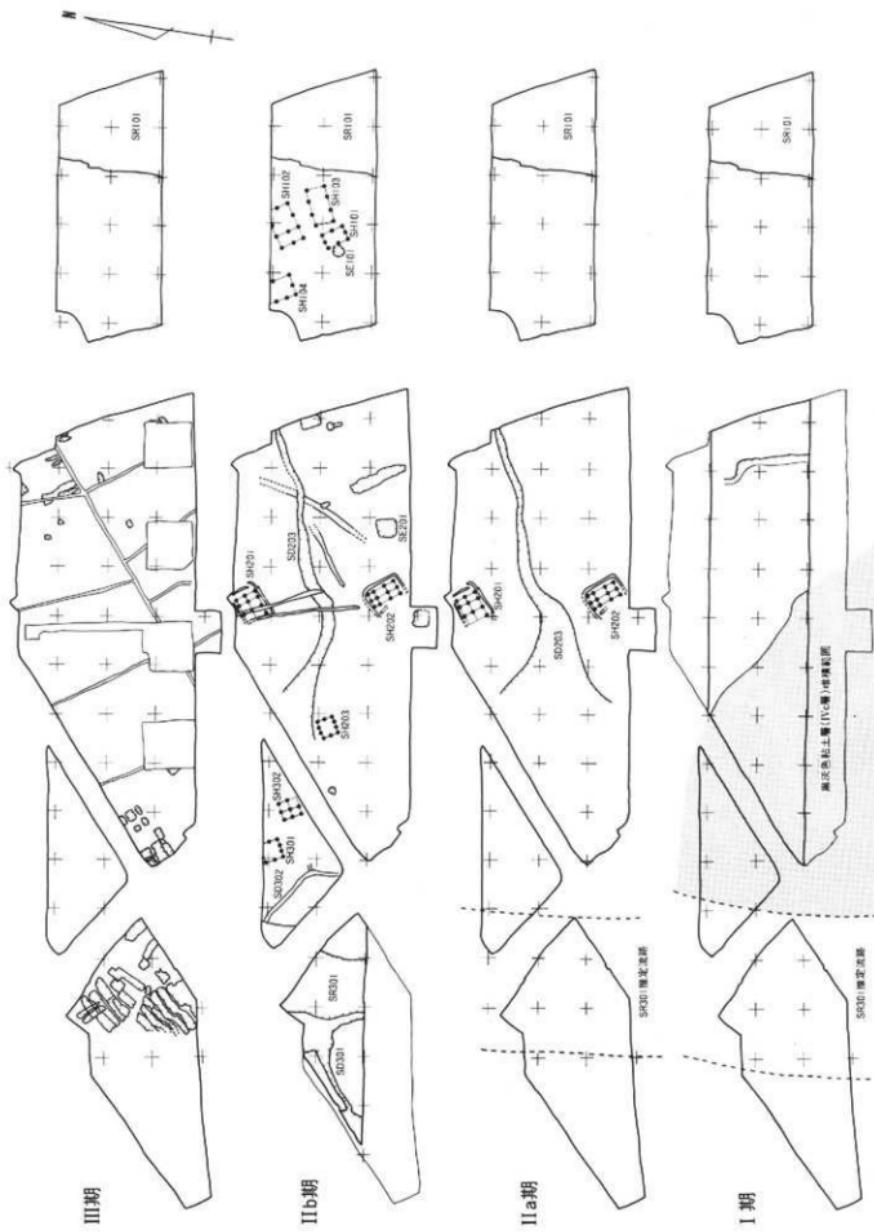
## 第1節 遺構の概要

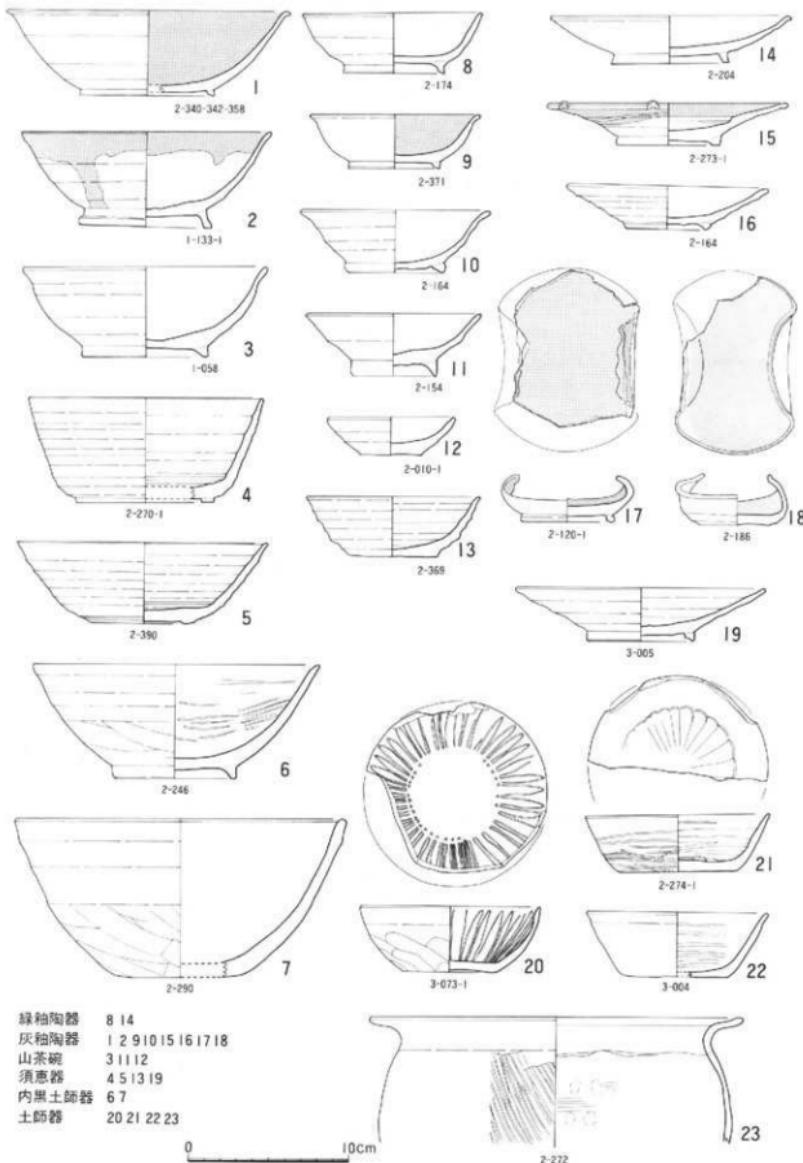
### 1. 遺構の時期的変遷

宮下遺跡において検出された遺構は、掘立柱建物跡・溝・土坑・井戸跡・杭列・水田跡および埋没河川等である。これらには、平安時代と近世以降の2時期が存在するが、前者を下層遺構、後者を上層遺構と呼称した。上層遺構は、近世の水田跡及び土杭と、さらに新しい時期の土杭とであり、下層遺構はさらに大きく二つの時期に分けることが出来る。従って宮下遺跡の遺構は全体で3期に大別することが可能である。以下、各期の概要を簡単に説明する。

- I期の遺構** 奈良末～平安時代前期と考えられるものである。1区でⅢ層直下に堆積するⅣd層(灰盤層)が2区東端部から傾斜を示し、この傾斜部分に沿って護岸の杭列が確認される。Ⅳd層は、2区中央部付近で再び傾斜をみせ、その下層にはⅣc層(黒灰色粘土層)が堆積している。この層から周辺の遺構群からの流れ込みと考えられる遺物が出土している。その西側には旧長尾川の流路が存在する。これらのことから、I期においては調査区の2区東端部から西にかけては湿地が広がり、旧長尾川に連なっていたと推定される。なお、護岸杭が打ち込まれている東側の1区では、これに伴う遺構が確認されておらず、後世に削平されているか、あるいは調査区が周辺より低い部分であったことが推定されるので、調査区を外れた南北に遺構の存在が考えられるかも知れない。
- 旧長尾川と推定される流路の幅は確認された部分からのものであり、その下層部分ではなお広がるものと思われる。
- II期の遺構** 平安時代においてこの地域に本格的に遺構が形成された段階で、遺構の組合せから二時期に細分される。Ⅱa期は、湿地部分が2区東側から安定し始める時期で、護岸杭を伴う溝SD 203が、2区中央部付近を流れている。その流れは東から西方向に大きく「ハ」の字状に広がりながら、西側に形成されていた湿地部に流れ込むようになる。その西に存在する旧河道の流路幅も、しだいに狭まっていたと考えられる。Ⅱb期は、折戸53号窯式並行と考えられる灰釉陶器を主体とする遺物を出土する時期で、この遺跡を中心を成す時期である。2・3区に形成されていた湿地部の埋没と安定化がさらに進み、SD 203の主流路が北に狭められて、周辺に掘立柱建物が営まれる。また、旧河道の流路幅もかなり狭くなり、西側からはSD 301がこれに流れ込んでおり、さらに明確ではないが河道の東側にはこの河道からの取水を目的にしたと考えられるSD 302が存在するようになる。なお、1区で検出された掘立柱建物群の多くは、伴出した遺物が灰釉陶器の終末期のものから山茶碗を含むため、2・3区の遺構に比較して若干時期が新しいと思われる。また、SD 203の北と南で検出されたSH 201・202は、その位置からみてⅡa期に存在していた可能性もあるが、遺構検出面はⅡb期に属するものであるので、ここでは一応Ⅱb期として整理している。
- Ⅲ期の遺構** 近世以降の時期である。3区西端と4区で江戸時代の水田遺構と共に伴う土坑が検出されており、2・3区ではこれより新しい時期の土坑及び暗渠排水溝が確認されている。

第5図 遷移変遷模式図





第6図 出土遺物実測図

## 2. 上層遺構の概要

近世以降の時期に属する遺構を上層遺構と呼称した。上層遺構には暗渠・土坑・水田があり、Ⅱ層中及びⅢ層上面において検出した。

暗渠は2区において9本を検出した。現在の水田地割に平行した東西方向の1本を幹線とし、これから枝分れするように8本の支線が南北方向に伸びている。規模は幹線暗渠が支線暗渠に比べてひとまわり大きく、前者で幅80cm、深さ80cm、後者で幅60cm、深さ40cmを測る。底部にはいずれも径1cm前後の細竹をからめた束を敷きこみ水道をついている。暗渠はⅢ層上面から掘りこまれ、底部はIV層に及ぶため、埋土には下層の遺物が包含されている。旧地主からうかがった話では、この暗渠は、当該の水田が排水不良の沼田であったため、敗戦後の昭和20年代前半頃、排水を目的として掘削されたものであるらしい。

土坑は2区・3区・4区であわせて167基以上を検出した。このうち4区で検出した土坑が116基以上と大半をしめており、これらは水田遺構に整然と配列された状態で掘削されていた。土坑の形状・規模は一様ではなく掘削時期も、2区・3区のものが近代以降、4区のものが江戸時代末頃と2時期に大別されるが、いづれも覆土が砂礫である点共通している。これら土坑は、長尾川の氾濫によって埋没した水田の修復に際して、田面を被覆した砂礫の処理と、修復水田の耕土用客土としての粘土採掘を目的として掘削されたものと考えている。

水田遺構は3区西端部及び4区において、水路・水口及び吐畔と19枚の田面を検出した。長尾川が氾濫した際に押し出された砂礫に覆われていたため、遺構の保存状態は良好であった。とくに砂が被覆していた箇所の保存は極めて良く、田面には「稲株痕」や足跡が明瞭に残存していた。

調査区の東を流れている長尾川は、竜爪山に源を発する「東海型河川」であり、多量の砂礫を下流に運搬・堆積している。現在は堤防が整備され河床は著しい人井川となっているが、以前は大雨のたびごとに氾濫をくりかえしたらしく、旧河道や、乱流した際の砂礫層が調査区内において、多く確認でき、また川合村区有の近世文書には、「寛政十二年駿河国安倍郡川合村明細帳」や「嘉永二年東田堤切所諸日記帳」など、長尾川の出水の状況や砂礫による潰地の存在を伝えるものも含まれている。今回検出した埋没水田やこれを修復するために掘削された土坑群は、こうした長尾川の氾濫のすさまじさと、地元の農民が洪水と闘いながら永々と水田を営んできた姿をまのあたりに示してくれる貴重な資料といえよう。

## 3. 下層遺構の概要

下層で検出された遺構は全体で掘立柱建物跡9棟・溝45本・土坑11基・井戸跡2基・埋没河川2本である。これらは先に述べたようにさらに二時期に細分が可能である。遺構の検出面はIV層であるが、1区では基盤となっているIVd層、2区がIVa層であり3区はやはりIVd層で検出している。しかし、これは各遺構の検出面であり、必ずしも遺構の存在した面でないことはいうまでもなく、遺構の本来形成されていたのはIVa層ということになろう。

I期に属するものは2区東端で検出された杭列のみである。IVd層が東から西に側斜する部分に丸杭を中心南北に1列に打ち込んでいる。恐らく東側の微高地（自然堤防）と西側の低地（長尾川沿の湿地）の間に打たれたものであり、護岸の役を成するものと思われる。

II期の遺構はさらにⅡa・Ⅱbの二小期に細分される可能性があるが、各遺構毎の組合せ

上層遺構

暗渠

土坑

水田遺構

下層遺構

遺構検出面

杭列

は必ずしも整理がついていない。

#### 掘立柱建物

掘立柱建物は大半が 2 間 × 2 間または 3 間 × 2 間と比較的小規模のものが多く、柱も細い。しかし、柱間はいずれも、柱の太さの割には広い。これは当然建物の上屋の構造を考える上で考慮する必要がある。中には床束を持った縦柱の建物（SH 302）や廂を持った建物（SH 102）も見られる。さらに SH 201・SH 202 のように建物の周囲に溝を巡らし排水の便を計っていると考えられるものもある。

建物の棟方向は一定でなく、東西方向、南北方向の間に差はない。また、調査区内における建物の広がりにも規則性は認められない。これは、建物の柱間の差あるいは規模差等があることとも合せ多少の年代差のあることを示しているものと思われる。また、1 区ではかなりの数の柱穴が検出されているが、その配置が不規則で棟分の建物を復元し得ないものが多い。しかし、調査区外に延びていると思われるものがあり、発掘区を広げれば、なお建物跡を検出することが出来ると思われる。

#### 溝

1 区で検出された大小の溝は性格不明であるが、あるいは他の遺跡で推定されているように後世の耕作に関係するものが含まれていると思われる。他に護岸の杭列を持った溝が 3 本ある。

#### 井 戸

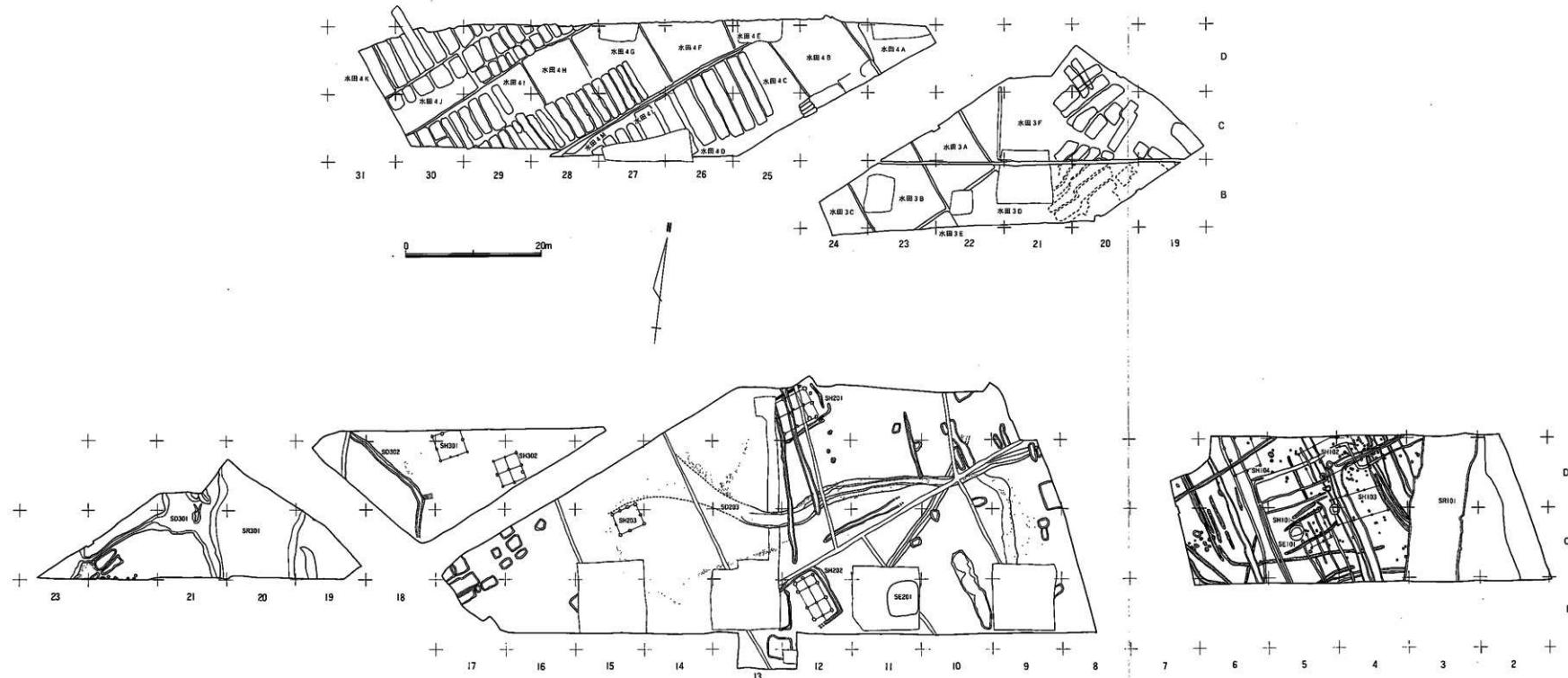
井戸は平面が円形で素掘りのもの（SE 101）と先に市教育委員会が実施した試掘調査の時に存在が確認されていたものがある。前者は素掘りで検出面から浅く、井戸とするに多少の疑問があるが、その底部は砂層に達しており、湧水施設としての機能は充分果し得る。後者は方形で 1 辺 3 m をこす他に類例を見ない大規模なものであるが、試掘時に井戸木組の上部とその周囲を一部掘り下げられており、井戸の深さはワク木 2 枚分が確認出来たのみであった。また、井戸掘り方も試掘坑にかかっており、明らかにし得なかつた。周囲の木ワクは建築部材の廃材を使用しており、底部にも一面に建築材を転用して敷いていた。また、使用中に恐らく埋没等による修理がおこなわれたらしく底の一部が二重になっていた。底は礫層に達しており、調査時にも盛んに水が湧いており、発掘・計測には困難な面があった。井戸の中から遺物の出土は極めて少なかった。

#### 旧 河 道

埋没河道跡は 1 区東端と 3 区での 2 本が検出されている。1 区での河道（SR 101）は II 層下面から形成されており、造構面を削っている。3 区の河道（SR 301）は IVa 層下で確認されており、前者は明らかに後世のものであるが、後者は川幅も広く流れも深いものであると思われる。一部で断面の観察をおこなったところ、砂・砂礫・粘土等の互層で統一している。今回はその一部を掘ったのみであるが、河川の形成は古く、その左岸側に遺跡が形成されたものであることを知り得た。従って、先にも述べているように IVb 層・IVc 層は埋没している河道内に堆積したものであることが明らかになった。

#### 出 土 遺 物

出土遺物は全体に少なく、土器はポリコントナ 250 箱分程である。遺物の詳細な検討は明年以後に予定しており、今のところ現地調査時の観察によるが、河川堆植物を主とする下層（IVc 層）では奈良後半、および平安初期のものを主体に検出している。造構群の多くは IVa 層で検出されている灰釉陶器後半の折戸 53 号窯式に並行するものである可能性が多い。1 区での造構の一部は山茶碗を伴っており、あるいは鎌倉時代にまで下る可能性が考えられる。先に述べたように遺物の検討が充分ではないので、各造構の時期決定には多少の問題が残っており、今後資料整理の進行によって一部の変更があり得る。

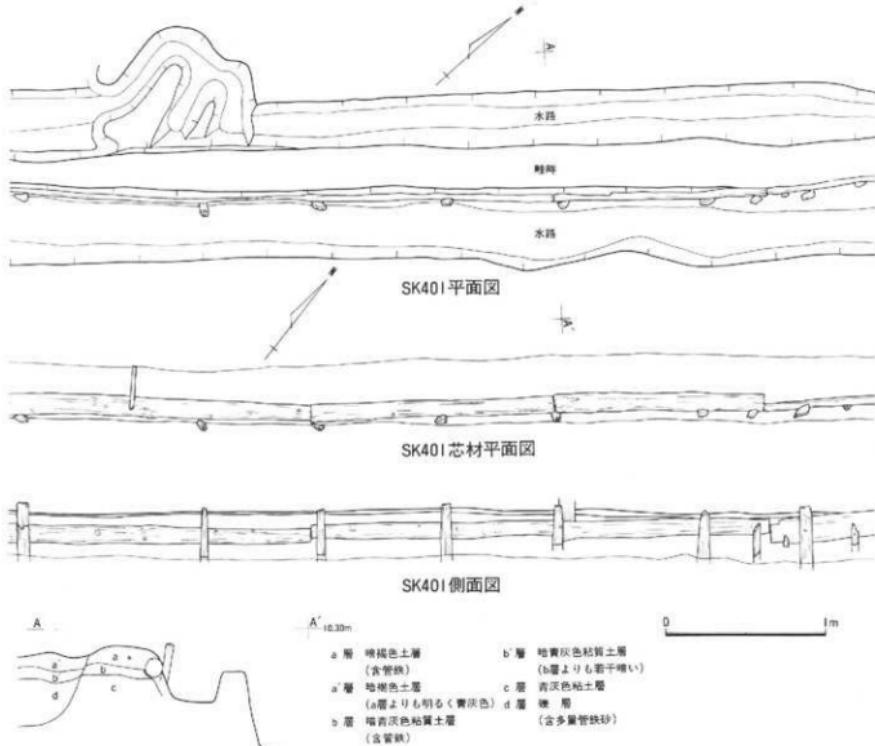


第7図 造構全体図

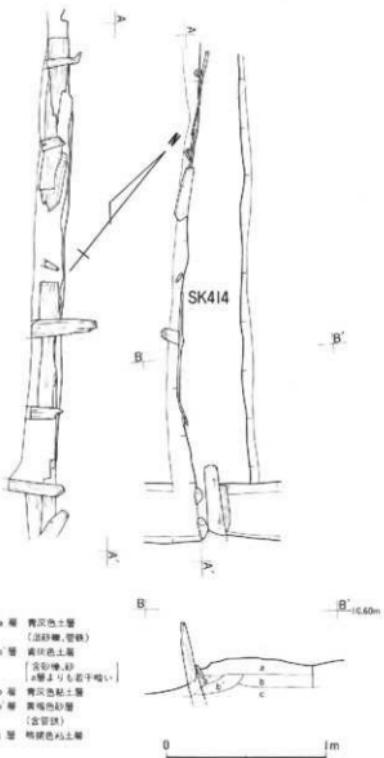
## 第2節 上層遺構

### 1. 水田遺構

3区西半部及び4区のII層中において、長尾川の氾濫によって埋没した水田遺構を検出した。本遺跡の基本層序はすでに第III章で記したとおりであるが、3区西半部から4区にかけてはII層が上層の砂礫層と下層の青灰色粘土層に細分され、水田遺構は下層の青灰色粘土層を作土としている。この層はプラント・オパール分析調査によってイネのピークが認められ、調査前から水田遺構の存在が予想されていた。II層上層の砂礫は、長尾川の氾濫により運搬・堆積されたもので、4区では25cmの厚さを測る。3区西半部はもと畑地で、隣接する水田とは約1mの段差をもつが、この段差はI層とII層の間にある砂礫の盛土層に帰因している。この盛土層は、埋没水田を修復した際、除去した砂礫が積み上げられて形成されたものである。こうした砂礫棄て場となった地区は、盛土層上面が畑地として利用されている。3区西半部と同様な性格の畑地は長尾川から巴川にかけて点々と分布しており、この畑地の分布を東から西へトレースすることによって長尾川の氾濫流路を復元する



第8図 SK401実測図



第9図 SK 414 実測図

いずれも田面が段差をもつ部分につくられた畦畔の片側端部に設けられている。

**田面検出数** 畦畔によって区画された田面は3区西半部で6枚、4区で15枚の計21枚を確認した。このうち4区の2枚（水田4 A'・4 B'）は水田4 A・4 Bを修復してつくられた一時期新しい田面である。図版第3図に示した川合地区の地籍図をみると3区は南北方向、4区は東西方向に長辺をもつ地割となっているが、検出された水田遺構も同様の地割がなされており、3区では南北方向の畦畔SK 301・SK 302・SK 303、4区では東西方向の畦畔SK 401・SK 402・SK 403によってまず分筆をし、この間をこれらと直交する畦畔で区画し1枚ごとの田面をつくっている。田面の形状はいずれも四辺形で一部に台形をなすものもあるが大半は長方形を呈する。また、水田4 J以外は長辺を南北方向にもつものである。

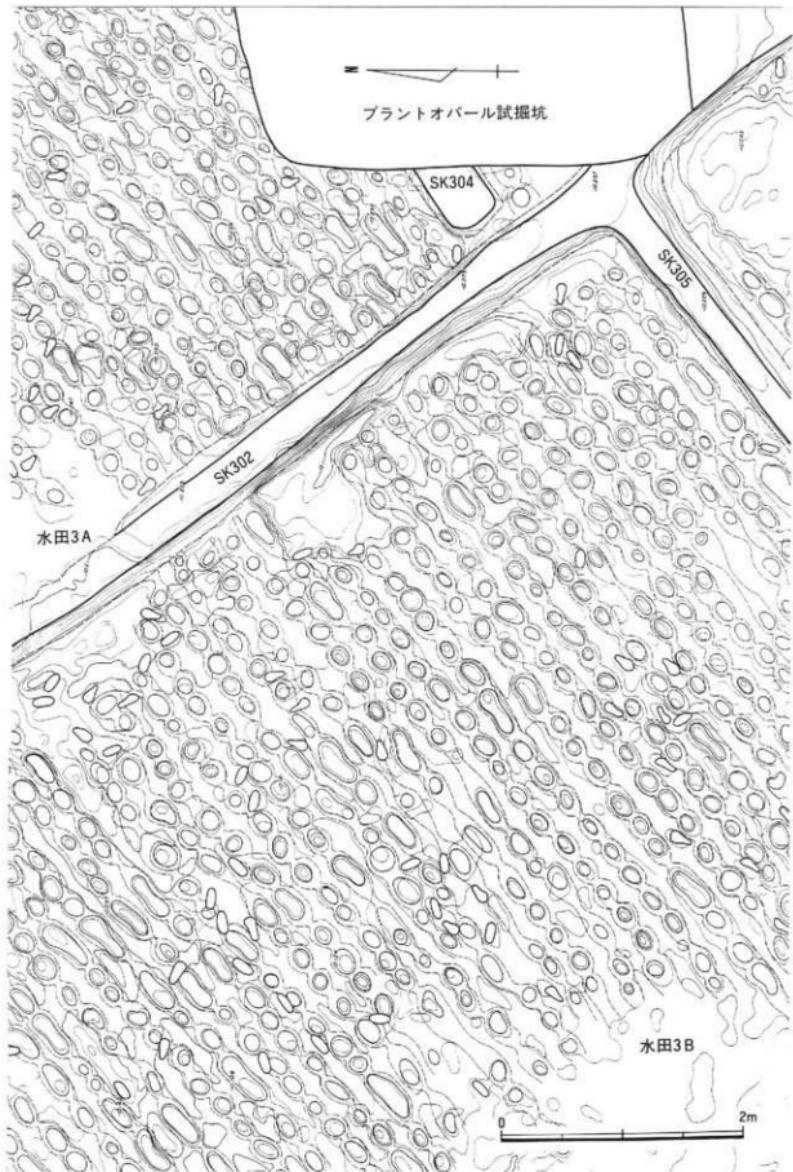
**面積** 調査区内で田面全体を検出できたのは水田4 G・4 Hの2枚のみで、面積はそれぞれ130m<sup>2</sup>・110m<sup>2</sup>を測る。この他3辺の畦畔を検出し、おおよその面積を推定できるものに水田3 A (91+αm<sup>2</sup>)・3 B (112+αm<sup>2</sup>)・4 B (125+αm<sup>2</sup>)・4 C (124+αm<sup>2</sup>)がある。

ことができる。

検出した水田遺構には、畦畔・水路・水口および畦畔によって区画された田面がある（別図、図版30）。

畦畔は3区で5本、4区で15本を検出した。畦畔は大半が土盛りしただけの簡単なものであるが、SK 301・SK 401・SK 414の3本は杭と横木によって護岸されている。護岸はいずれも片側面で、田面との比高差の大きな側に施される。SK 401は南辺に水路S D 401がつくためかSK 301・SK 414にぐらべ強固な護岸となっており、横木には径11cmの丸太材を使用している（第8図、図版48・49）。SK 414は一時期新しい时期的畦畔で、同時期のものとしては他にSK 415がある。SK 404と一部重複しており、この重複部の西側面に護岸が施されている（第9図、図版50）。横木は板材であるが、調査区南端の排水溝を掘削した箇所では、SK 401と同様に丸太材の使用が認められた。この丸太材は畦畔の芯材を兼ねているものと考えられる。SK 414は護岸施設のされた部分から東へ屈曲して伸びていたと考えられるが調査では確認できなかった。

水利施設としては水路・水口を検出した。水路は4区においてSK 401の南辺に掘削されたSK 401を検出したのみである。幅30cm・深さ20cmの小規模なもので断面U字形を呈し、東から西へ流れている。水口は3区で1（SK 304西端部）、4区で2（SK 407南端部・SK 408南端部）検出した。



第10図 3区水田造構実測図

また、水田4 Dは北辺の畦畔が未検出であるが、SK 402の延長部がこれにあたることから面積を算出すれば148 m<sup>2</sup>となる。田面1枚の広さは、これらのデータから110～150 mとして大過ないと考えられる。40 mの幅は、田面がレベルを1枚ごと同高に保つように区画されるために生じたものであろう。田面は地形の自然傾斜に沿って東から西へむけて段差をもってつくられており、1枚ごとの比高は約10 cmである。

田面の保存状態は良好で、とくに砂が被覆していた箇所の保存状態は極めて良く、洪水で埋没した際の状況をよくとどめており、コブ状の高まり、足跡が認められる(第10図、図版32・33)。コブ状の高まりは規則的に並んでおり、各田面とも東西方向の畦畔と平行して直線的に配列されている。保存状態の良好な水田3 Aを例にとれば、径10 cm・高さ5 cmを測り、東西方向での間隔は26～27 cmである。また、南北方向における各条ごとの間隔も26～27 cmを測る。こうした規則的な配列から、このコブ状の高まりは田植えによる稲株の植えられていた箇所にあたると考えられ、「稲株痕」と呼称した。稲株にあたる箇所がなぜコブ状の高まりとなって残存するのかを明確に説明することはできないが、稲株痕と稲株痕の間の凹地状の部分には足跡が認められることから、田植え・除草などの農作業に伴って稲株の周辺部が切り、結果的にコブ状の高まりとなったのではないだろうか。

#### 稲株痕

足跡は上述のように稲株痕と稲株痕の間の凹地状の部分に認められたほか、水田3 D・4 J・4 A'のように平坦な田面で明瞭に残存していた。検出した足跡は残存状態によって次の3つに区分される。

1. 足跡であることが明確で、左足・右足の判別が可能なもの。
2. 足跡であることは明確であるが、左足・右足の判別は困難なもの。
3. 足跡であると思われるが、明確に判断することができないもの。

別図には上記1・2を図示している。足跡のなかには水田3 Dにおいて検出した例のように5指の形状までが明瞭に残存しているものもある(図版34)。また、歩行状態をトレースできる例も多く認められる。水田4 Jなどでは畦畔の隙を歩いている例があり、畦畔の性格を考える上で興味深い。

#### 水田の時期

これら水田遺構の時期をどこに求めるかは伴出遺物がほとんどないため難しい問題であるが、ここでは水田遺構と切り離し関係をもつ土坑からこれを考えてみたい。後述するよう4区土坑の掘削時期は3期に区分されるがこのうちのⅡ期上坑が水田面を切って掘削されている。Ⅱ期上坑は畦畔に沿って規則的に割り付けられていることから、水田遺構の下限を示すとともに、ほぼ同時期のものと考えて大過ないだろう。このⅡ期上坑の掘削時期は幕末期に比定される瀬戸焼片の出土から江戸時代末頃を想定しており、水田遺構もこの時期のものと見ておく。

以下各水田面について、概要を述べる。

#### 水田3 A

水田3 A 東辺をSK 301、南辺をSK 304、西辺をSK 302によって区画された水田で、北辺の畦畔は調査区外であるため未検出である。南北方向に長辺をもつ長方形を呈し、確認面での面積91 m<sup>2</sup>、標高10.2 mを測る。SK 304の西端は水口となっている。茶褐色砂が被覆していたため田面の保存状態は良く、ほぼ全面にわたって稲株痕、足跡が検出された。稲株痕は36条を数える。

#### 水田3 B

水田3 B 東辺をSK 302、南辺をSK 305、西辺をSK 303によって区画された水田で、北辺の畦畔は水田3 Aと同様調査区外であるため未検出である。南北方向に長辺をもつ長方形を呈し、確認面での面積112 m<sup>2</sup>、標高10.1 mを測る。田面には稲株痕、足跡が残存し

ているが、西半部の一角は市試掘坑によって掘削されており、またその周辺部は小礫が田面につきさるように被覆していたため保存状態は良くない。稲株痕は41条を数え、南東部における保存状態は水田3 Aの南西部と同様良好であった。足跡は東半部を中心多数検出した。なかでもB23aグリッドで検出した9歩の足跡は、田面を西から東へむかって歩行した際にこされたもので、かかと部よりつま先部が深く、5本の指が田面にくいくんでいく状態をよくとどめていた。歩幅は約60cmを測る。

**水田3 C** 北辺、南辺、西辺の畦畔は調査区外にあり、調査区では東辺の畦畔であるSK 303を検出したにすぎない。確認面での面積34m<sup>2</sup>、標高10.0mを測る。田面の保存状態はあまり良好ではないが、ほぼ全面にわたって稲株痕を、また北東部において足跡を検出した。稲株痕は24条を数える。

**水田3 D** 北辺をSK 304、東辺をSK 301、西辺をSK 302によって区画された水田で、南辺の畦畔は調査区外であるため未検出である。南北方向に長辺をもつ長方形を呈し、確認面での面積65m<sup>2</sup>、標高10.2mを測る。田面の北東部及び北西部の一角はそれぞれ市試掘坑、プラントオバール試掘坑により掘削されている。SK 304に沿った北部では3条ほど稲株痕を確認できるが、南にいくにしたがって田面は平坦となり、この面で多数の足跡を検出した。足跡のなかには5本の指を確認できる例もあり、そのひとつを図版34に示した。この足跡は全長20cmを測る。

**水田3 E** 北辺をSK 305、東辺をSK 302によって区画された水田であるが、田面の大半は調査区外であり、わずかに北東隅部にあたる7m<sup>2</sup>を検出したにすぎない。標高は10.1mを測る。SK 302に沿った田面東半部の保存状態は悪いが、西半部では5条にわたって稲株痕が残存し、条間には足跡もいくつか認められた。

**水田3 F** SK 301を西辺の畦畔とする水田である。北辺の畦畔は調査区外であるため未検出であり、東辺、南辺の畦畔は削平により失われているため、水田の範囲、形態を明らかにすることはできない。田面はC21グリッドでは削平されており、C22a、グリッドで稲株痕の条が畝状に残存するにすぎない。田面の標高は確認面で10.3mを測る。

**水田4 A** 4区の東端に位置する水田で、畦畔は西辺のSK 404を検出したのみである。北辺の畦畔は調査区外であるため明確にはしないが、SK 401を東へ延長した部分がこれにあたる可能性が強い。田面の大半は、一時期新しい水田4 Aが重複しており、SK 404沿いに5m<sup>2</sup>を三角形状に確認したのみである。この部分は茶褐色砂が被覆していたため保存状態は良好で、稲株痕が22条にわたって残存している。確認面での標高10.2mを測る。

**水田4 A'** 水田4 Aに重複して形成された水田で、水田4 Aと同様、西辺の畦畔以外は調査区外であるため未検出である。SK 414は南端より3mの個所でゆるく屈曲しており、この地点から横木・杭の上留構造をもつものとなること、また、屈曲部の北側延長ラインが水田4 Aとの境界段差と平行することから、このライン上に十盛畦畔がつくられていた可能性がつよい。田面には青灰砂が5cmほどの厚さに堆積していた。青灰砂を除去した面はほぼ平坦で、標高10.3mを測る。田面には多数の足跡が残存しており、歩行状況をとどめているものもあった。

**水田4 B** 北辺をSK 401、東辺をSK 404、西辺をSK 405で区画された水田で、南辺の畦畔は調査区外であるため未検出である。南北方向に長辺をもつ長方形を呈し、確認面での面積125m<sup>2</sup>、標高10.1mを測る。田面は砂、疊が被覆しており、また南側のノゾムでは一時期新しい水田4 Bが重複している。ほぼ全面にわたって稲株痕を確認しているが、残存状

**水田3 C**

**水田3 D**

**水田3 E**

**水田3 F**

**水田4 A**

**水田4 A'**

**水田4 B**

態はあまり良好とはいえない。条款は確認できたもので約40条を数える。

**水田4 B'** 水田4 A' と同様一時期新しい水田で、水田B、水田Cに重複して形成されている。北辺をSK415、東辺をSK404によって区画される。西辺の畦畔は検出されなかつたが、調査所見では水田4 Cに切りこんでいるSX473～476を境として土層に変化が認められたことから、この土坑の西端部に畦畔のあった可能性がつよい。SK414は、杭・横木で土留をしている部分が、本水田の東辺畦畔である。田面には約8cmの厚さで青灰砂が堆積していた。田面は平坦で、稲株痕・足跡は認められない。

**水田4 C** 北辺をSK401、東辺をSK405、西辺をSK406によって区画される水田で、南辺の畦畔は調査区外であるため未検出である。SK405とSK406は平行ではなく南へ向けて「ハ」の字状にひらいていたため、南北方向に長い台形を呈しており、確認面での面積124m<sup>2</sup>、標高10.0mを測る。田面の西半部はSX452～454の3つの大型土坑に、また東南隅はSX473～476の4つの小型土坑によって切られている。田面の保存状態は良好とはいえないが、ほぼ全面にわたって稲株痕が確認でき、条款は約50条を数える。

**水田4 D** 北辺をSK401、東辺をSK406によって区画される水田で、南辺の畦畔は調査区外であるため未検出である。西辺については、SK413をこれにあてることも考えられるが、他の水田と比較した場合、東西幅が倍近くになることから、ここではSK413を本水田に西接する水田の西辺畦畔と判断し、この水田を水田4 Lとした。水田4 Dと水田4 Lの境を示す畦畔は土坑の掘削によって破壊されていると考えられる。田面は大半が土坑によって切られ、南東部の一角12m<sup>2</sup>が旧状をとどめている。田面の保存状態は良好とはいえないが、ほぼ全面に10条の稲株痕が残存していた。標高は確認面で9.0mを測る。

**水田4 E** 南辺をSK401、西辺をSK407によって区画された水田である。田面の大半は調査区外にあり、調査区内では南西部の一角21m<sup>2</sup>を検出したにすぎず、しかもそのほとんどの部分を市試掘坑により切られている。わずかに残った田面も、小疊が被覆していたため保存状態は悪く、稲株痕、足跡は明瞭ではない。SK407の南端はSK401とつながらずに切れており、水口となっている。

**水田4 F** 東辺をSK407、南辺をSK401、西辺をSK408によって区画される水田で、北辺の畦畔は調査区外であるため未検出であるが、SK402を東に延長したもののがこれにあたる可能性が強い。SK407は北へむけて開きぎみに伸びており、南北方向に長い台形を呈する。確認面での面積は77m<sup>2</sup>であるが、SK402とSK407を延長して想定できる面積は148m<sup>2</sup>前後である。標高は10.1mを測る。田面は東半部が平坦化しており、また西半部では被覆していた小疊がくいこんでいるため保存状態は良好とはいえないが、稲株痕、足跡を検出した。稲株痕は36条を数える。作土を除去した面には、ほぼ全面にわたって土坑が掘りこまれている(第11図)。SK408の南端とSK401はつながらず水口となっている。

**水田4 G** 北辺をSK402、東辺をSK408、南辺をSK401、西辺をSK409で区画される水田である。南北方向に長辺をもつ長方形を呈しており、北東隅が調査区外となるものの面積は130m<sup>2</sup>前後である。標高は10.0mを測る。田面は南西部SX439～443の5つの土坑に切られ、また北東部の一角もプラントオバール試掘坑で掘削されている。小疊が被覆しているため、保存状態は良くないが、ほぼ全面に稲株痕が残存しており、48条を数える。水田4 Fと同様、作土を除去した面には土坑が掘りこまれている(第11図)。

**水田4 H** 北辺をSK402、東辺をSK409、南辺をSK401、西辺をSK410で区画された水田である。調査区内で一塁が完全に検出されたのは4 Hが唯一のものである。南北方

向に長辺をもつ長方形を呈し、面積 110 m<sup>2</sup>、標高 10.0 m を測る。南半部は SX 434 ~ 439 の 6 つの土坑によって切られており、田面は小礫が被覆していたため保存状態はよくないが、北西部を中心に 16 条ほど稲株痕が残存していた。

**水田 4 I** 北辺を SK 402、東辺を SK 410、南辺を SK 401 によって区画される水田である。他の水田と同様南北方向に長辺をもつ長方形を呈するところと、西辺の畦畔は調査区内に存在したと考えられるが、土坑の掘削によって失なわれており不明である。田面の大半は土坑に切られており、北東部のみが残存している。田面は小礫が被覆していたため保存状態はよくないが、14 条の稲株痕が検出されている。

**水田 4 J** 北辺を SK 403、東辺を SK 411、南辺を SK 402 によって区画された水田で、西辺の畦畔は調査区外であるため未検出である。東西方向に長辺をもつ長方形を呈するところと、これは今回 3・4 区で検出された水田では唯一の例である。確認面で、面積 76 m<sup>2</sup>、標高 9.9 m を測る。田面の北半部は SK 403 に沿って掘られた SX 408 ~ 412 に切られている。南半部は平坦にちかいため、稲株痕は 1 つ 1 つが明瞭ではなく、東西方向に伸びる歛状を呈している。これに対して足跡の残存は良好で、ほぼ全面にわたって歩行の状況を知ることができる。なかでも SK 402、SK 411 の畦畔際を歩行している例は、上留小畦畔の性格を考えるうえで興味深い。

**水田 4 K** 4 区の北西端に位置し、東辺を SK 412、南辺を SK 403 によって区画される水田であるが、大半は調査区外にあり、検出した田面は 14 m<sup>2</sup> にすぎない。標高は確認面で 9.9 m を測る。田面の中央部には稲株痕が歛状に残存する。北側および南側は平坦化しており、稲株痕は不明瞭であるが、足跡の残存は良好である。

**水田 4 L** 北辺を SK 401、西辺を SK 413 によって区画される水田である。水田 4 D で述べたように、東辺の畦畔は土坑により切られており不明である。田面は大半を土坑に切られており、わずかに北西隅の 4 m<sup>2</sup> ほどが残存するが、保存状態は悪く、稲株痕、足跡は明瞭ではない。

**水田 4 M** 北辺を SK 401、東辺を SK 413 によって区画された水田であるが、大半は調査区外であり北東隅の 16 m<sup>2</sup> を検出したにすぎない。田面は SX 444、472 にきられ、SK 401 沿いの一角がわずかに残存するのみであり、保存状態も悪く、稲株痕、足跡は明瞭ではない。

## 2 土 坑

2 区・3 区・4 区のⅠ層中及びⅢ層上面において土坑を検出した。検出した土坑は 2 区で 25 基、3 区で 26 基以上、4 区で 116 基以上におよぶ。これら土坑は形状・規模が一様ではなく、また掘削の時期にも幅があるが、覆土（埋土）が砂礫である点共通しており、同一の性格をもったものと考えられる。

土坑からは少量の遺物が出土している。遺物の大半は土器片・陶器片であるが、ほとんどが磨滅した状態であり、砂礫と共に長尾川の氾濫によって押し流されてきたものと考えられ、直接土坑に伴するとはいいがたい。しかし、他に伴出遺物がないため、これら砂礫に含まれている遺物から土坑の時期を考えると、2 区・3 区の土坑と 4 区の土坑とでは時期差を認めることができる。4 区の土坑から出土した遺物には須恵器、土師器、陶磁器などがあり、古墳時代から江戸時代までの時間幅をもっている。遺物の大半は江戸時代のもので、下限を示すものとして幕末期に比定される瀬戸焼片が認められることから、4 区の土坑は江戸時代末頃のものと考えられる。2 区・3 区の土坑では、4 区よりもさらに下

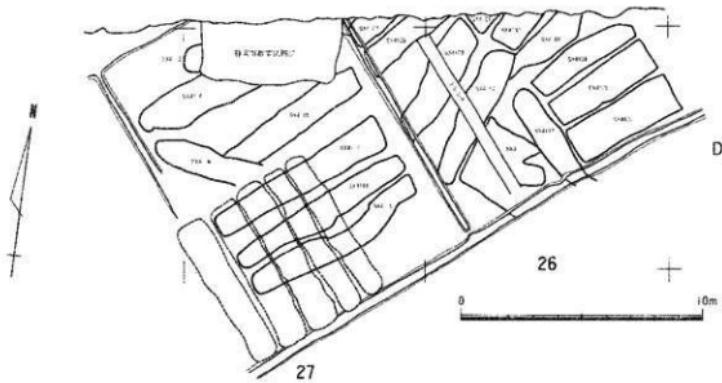
**水田 4 I**

**水田 4 J**

**水田 4 K**

**水田 4 L**

時 期



第11図 4区Ⅰ期土坑実測図

った明治～大正期と考えられる瀬戸新製焼片が含まれており、近代以降に掘削されたものと考えられる。\*

#### 4区土坑

ここでは、前述の水田造構と有機的関連をもつ4区の土坑について触れておきたい。

4区で検出した土坑は116基以上にのぼるが、すべてが同一時期に掘削されたものではなく、検出面・重複関係から3時期に区分することができる。ここでは掘削時期の古いものからⅠ期・Ⅱ期・Ⅲ期として扱うこととする。なお、前述のとおり4区の土坑を江戸時代木墳と想定したが、これは正確にはⅢ期土坑の時期を示している。しかし、前後するⅠ期・Ⅱ期の土坑についてもⅡ期の土坑と大きな時期差はないと思われる。

#### I期

**I期土坑** 検出した水田造構の耕土下面に掘削されたもので、水田4F、4Gの下層（第11図）及びⅡ期土坑との切り合い関係によって37基以上を確認している。土坑はやや不整ながらおおむね長方形を呈し、規模としてはⅡ期土坑のBタイプにちかい。Ⅱ期土坑にくらべるとやや雑然とした配列になっているが、東西方向の畔間に平行（S X 4106他）あるいは直交（S X 4112）するものと、畔とは方向が一致しないもの（S X 4110、S X 4116他）とに大別することができる。両者の間には例えばS X 4115とS X 4116のように切り合いが認められることから、時期差があると考えられるが、ここでは一括して扱っておく。

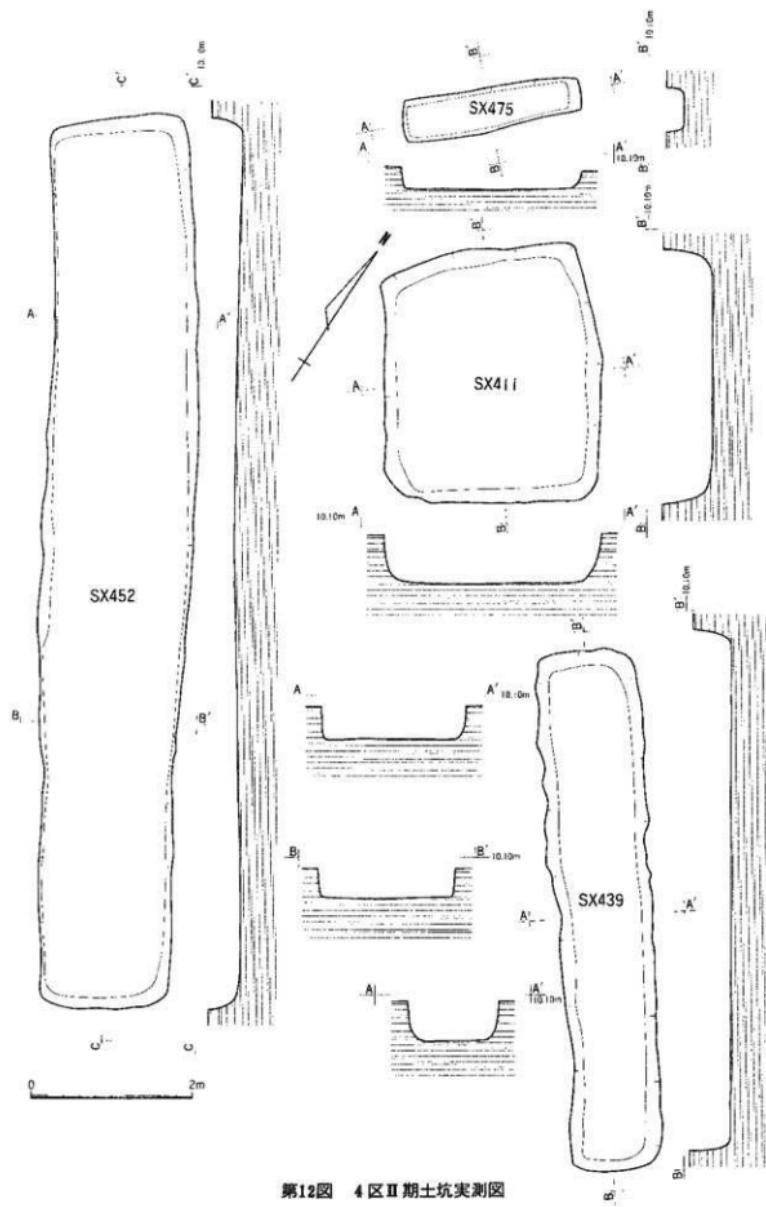
#### II期

**II期土坑** 水田造構を切って掘削された土坑で、おおむね長方形を呈するが、形状・規模によって次の4タイプに分類できる（第12図）。全部で76基を検出したが、各タイプごとに掘削箇所が集中しており、一見して整然とした配列状態を示していることから、掘削に際しては計画的に割り付けがなされたと考えられる。

#### Aタイプ

**Aタイプ** 4タイプの中で最大の規模をもつ土坑で、長辺9.6～10.8m、短辺1.3～2.5mの長大な長方形を呈し、長辺はすべて南北方向にとっている。深さは40～50cm前後で4～13m<sup>2</sup>の容積をもつ。水田4C、4D、4Lおよび4Kの東隣区画（D30グリッド）に掘削されている。水田4Cに掘削されたS X 452～454は、北辺をS K 401、南辺をS K 415

\* 陶磁器の時期比定については愛知県立陶磁資料館・井上喜久夫氏の御教示をえた。



第12図 4区II期土坑実測図

第4表 4区II期土坑計測一覧表

構造名	長さ (m)-現存	幅 (m)-現存	深さ (m)-現存	容積 (m <sup>3</sup> )	タイプ	構造名	長さ (m)-現存	幅 (m)-現存	深さ (m)-現存	容積 (m <sup>3</sup> )	タイプ
SX 401	(7.20)	1.55	0.54	(6.0)	A	SX 439	6.45	1.15	0.49	3.6	B
402	(6.75)	1.60	0.67	(7.2)	A	440	6.40	1.35	0.51	4.3	B
403	10.35	1.30	0.56	7.6	A	441	6.65	1.25	0.52	4.3	B
404	(6.00)	1.20	0.68	(4.9)	A	442	6.55	0.95	0.61	3.8	B
405	(3.70)	1.40	0.60	(3.1)	A	443	6.90	0.90	0.45	2.6	B
406	(3.40)	2.54	0.75	(6.3)	A	444	(1.30)	1.50	0.53	(1.0)	
407	(2.00)	1.10	0.40	(0.9)		445	(2.25)	1.60	0.47	(1.7)	
408	2.25	2.05	0.63	2.9	C	446	(2.90)	1.40	0.37	(1.5)	
409	2.50	1.45	0.71	2.6	C	447	(4.65)	2.70	0.55	(7.0)	A
410	2.50	2.50	0.65	4.0	C	448	9.65	2.30	0.54	11.9	A
411	3.10	2.70	0.62	5.2	C	449	9.80	2.50	0.54	13.3	A
412	3.25	1.95	0.71	4.5	C	450	10.00	1.50	0.44	6.6	A
413	3.40	2.45	0.69	5.7	C	451	10.65	1.95	0.41	8.4	A
414	3.55	1.25	0.55	2.4	C	452	10.85	1.85	0.42	8.2	A
415	2.10	2.00	0.45	1.9	C	453	10.80	1.45	0.32	5.1	A
416	2.20	1.25	0.45	1.2	C	454	10.30	1.15	0.37	4.4	A
417	(2.40)	(1.35)	0.45	(1.5)	B	455	(0.80)	2.00	0.81	(1.3)	C
418	(3.30)	1.75	0.56	(3.2)	B	456	3.10	1.60	0.14	0.7	C
419	2.50	1.35	0.70	1.9	C	457	(3.05)	1.65	0.64	(3.2)	C
420	(5.00)	0.95	0.30	(1.4)	B	458	2.40	1.25	0.34	1.0	C
421	6.00	1.10	0.65	4.2	B	459	2.05	1.50	0.49	1.2	C
422	5.25	1.35	0.61	4.3	B	460	2.00	1.25	0.48	1.2	C
423	5.60	1.50	0.32	2.7	B	461	2.30	1.95	0.65	2.9	C
424	5.90	1.95	0.52	6.0	B	462	2.10	1.45	0.66	2.0	C
425	4.95	1.20	0.49	2.9	B	463	2.50	1.25	0.51	1.6	C
426	(1.45)	1.60	0.22	(0.5)	B	464	(1.95)	1.05	0.51	(1.0)	C
427	(2.30)	1.05	0.40	(1.0)	B	465	(1.10)	1.60	0.55	(1.1)	C
428	(3.50)	1.50	0.57	(3.0)	B	466	(0.60)	(1.30)		(0.8)	C
429	(4.20)	1.10	0.42	(1.9)	B	467	3.55	1.15	0.33	1.4	C
430	(2.05)	0.95	0.27	(0.5)		468	(1.40)	1.40	0.20	(0.4)	C
431	(6.45)	1.15	0.33	(2.4)	B	469	(0.40)	(0.50)		(0.2)	C
432	(6.05)	1.00	0.42	(2.6)	B	470	(0.90)	(1.25)		(1.1)	
433	6.50	1.10	0.65	4.6	B	471					
434	6.30	1.10	0.62	4.3	B	472	(1.44)	(1.86)	0.50	(1.3)	
435	6.65	1.50	0.55	5.5	B	473	2.0	0.35	0.09	0.06	D
436	6.30	1.30	0.68	5.6	B	474	2.2	(0.5)			D
437	6.40	1.20	0.79	6.0	B	475	2.3	0.66	0.28	0.3	D
438	6.30	1.20	0.53	4.0	B	476	2.2	0.55	0.30	0.4	D

の延長部に限られていることから、この畦畔に×画される水田4Cより一時期新しい水田の修復造成に際して、田面を南北方向の「長地型」に割り付けて掘削されたものと考えられる。

**Bタイプ** Aタイプのものより長辺の短い長方形の土坑で、長辺4.9～6.6m、短辺0.9～1.9mを測る。深さは50～60cm前後で2.6～6m<sup>3</sup>の容積をもつ。水田4G、4H、4Iに掘削されている。Aタイプの土坑と同様、長辺を南北方向にもっている。Aタイプの土坑が水田面に対して「長地型」に割り付けているのに対し、Bタイプのものは「半折型」の割り付けとなっている。水田4G、4Hでは半折した南半部のみに土坑が掘削されているのに対し、水田1では北半部、南半部ともに土坑が掘削されている。

**Cタイプ** Bタイプよりさらに長辺の短い長方形で、なかには正方形に近い形状を呈するもの(SX408、SX410)もある。長辺2.0～3.4m、短辺1.3～2.7mを測り、深さは30～70cmほどで1.0～5.7m<sup>3</sup>の容積をもつ。水田4Jおよび4Jの東隣区画(D28・29グリッド)に掘削されている。Bタイプと同様「半折型」に割り付けられており、水田4Jでは北半部、4J東隣区画では北半部・南半部の両方に土坑が掘削される。BタイプとCタイプの土坑が、ともに「半折型」の割り付けに基づいたものであることから、両タイプの差は、割り付けられた水田面の規模—南北方向の長さに帰因するものといえよう。

**Dタイプ** 上記の3タイプにくらべ規模が極端に小さい。水田4Bに4基が掘削されている。長方形を呈し、長辺2.0～2.25m、短辺0.35～0.55m、深さ30cm前後を測り、容積は0.35～0.4m<sup>3</sup>である。長辺が東西方向にあることも他の3タイプの上坑とは異なっている。規模の小さな点から考えて、あるいは異なる性格をもつものかもしれない。

**III期土坑** D28・29グリッドにおいて、II層上層の砂礫を除去する作業中に、水田造構の検出面より10cmほど上面で検出した(図版51-1)。5基を確認したが保存状態はわるく、深さはわずかに5cm前後を測るにすぎない。長方形を呈するが形状・規模は一様ではなく、大型のもので長辺2.0m、短辺0.8m、小型のもので長辺1.0m、短辺0.6mを測る。いづれも南北方向の長辺をもち、東西方向の畦畔SK402、SK403に直交するように掘削されている。

ここで、土坑の性格について考えてみたい。I期からIII期の土坑を通してみると、いづれも水田造構と有機的関連を有し、計画的な割り付けに基づき、それぞれが近接して掘削されている。このため隣接する土坑が共有する部位の壁は薄く、II期土坑では厚さ20～30cmのものが多い。また、土坑は素掘りのままの状態で、壁を整形、護岸した形跡もなく、壁面には掘削時のスコップ状刃痕をとどめている(図版51-2)。こうした壁の状態からは、土坑が掘削されたのち長期間にわたって開口状態で使用されたとは考えにくい。また土坑内につまつた砂礫は水田造構を被覆していたもののように、長尾川の氾濫によって運搬・堆積したものとも考えがたい。従って、これら土坑は掘削後短期間のうちに人為的に砂礫で埋められたものと推定される。また、土坑の深さにはばらつきがあるが、いづれも粘土層内の掘削である点注目される。II期土坑では、掘削中に下層のI期土坑にあたった場合、この部分の掘削をやめて台状に残していることがSX440～SX443などに認められる。これらのことから、上坑は粘土層内に掘削すること——視点を変えれば、粘土の採掘を目的として掘削されている可能性を指摘できよう。上坑の性格を考える上で、上述した2つの点は重要である。これら土坑は粘土の採掘を目的として掘削され、採削後は時を経ず砂礫でもって埋めもどされたものであり、この一連の作業は水田面への計画的な割り付けに基づいて実施されている。こうした作業が、長尾川の氾濫により押し出された砂礫

「長地型」

**Bタイプ**

「半折型」

**Cタイプ**

**Dタイプ**

■一期

土坑の性格

によって埋没した水田の修復作業として行なわれたとすれば、砂礫の処理も土坑を掘削する目的のひとつといえる。つまり、田面を被覆した砂礫を除去して埋め殺しするのとあわせて、採掘した粘土を客土として修復水田の作土に使用するという修復作業を想定できるであろう。地元の方の話では、近年まで農閑期である冬期に、礫の多い水田において土坑を掘り礫を埋め殺しにする作業が行なわれていたらしい。水田の修復作業における砂礫処理方法としては、水田造構の項で述べたように、砂礫棄て場を設けて、砂礫を盛り上げる方法がある。水田造構を検出した3区西半部は、4区においてⅡ期土坑が掘削された際に、砂礫棄て場とされた地区であり、水田の修復作業において2種の砂礫処理方法が併用されたことを示している。

### 第3節 下層遺構

#### 1. 掘立柱建物遺構

##### 遺構の概要

掘立柱建物跡は1区で4棟、2区で3棟、3区で2棟の合計9棟が確認された。建物の規模は2間×2間あるいは2間×3間のものが中心であり、その規模はいずれも大きくなない。しかし東柱を持った高床あるいは床張りの建物と考えられるものがある。SH202は2間×3間で高床を持つ建物であるが中間の柱間が広く、両端の柱間が狭い。平入の倉庫風の建物を推定することができるかも知れない。また、SH201・202は周間に溝を開らしており、雨落ちと排水を兼ねたものと思われる。地下水位の高い地域での特有の造作であろう。また今回の調査で検出された建物は奈良時代の掘立柱建物群に比較し、いずれも柱穴あるいは柱の太さの割りに柱間が広い。こうした特徴は1区での建物群により顕著である。奈良時代に比較し中世になると、柱穴の規模の割りに柱間の広い建物の多いことはすでに言われていることであり、10Cに入ると考えられる宮下遺跡の掘立柱建物群の特徴と考えて良いと思われる。また、掘立柱建物遺構としてのまとまりはつかめなかったものの、D4・C5・C7・B10・C22グリッドで、掘立柱建物の柱穴と思われるピットを検出しておらず、特にD4・C5グリッドに多い。

##### SH101

SH101（第13図、図版5） C3グリッドにあり、SE101に隣接している。2間×2間の南北棟建物（N-34.5°-W）で、桁行4.50m、梁間3.08mである。柱間寸法は等間隔ではなく、南西隅の柱穴（柱穴7）も若干はずれる。柱掘り方は、確認面でプランが円形もしくは楕円形で、径が26~34cm、深さは26cm前後を測り、覆土は黒灰色粘土である。SE101がほとんど接するくらいに存在していることから、あるいは井戸に関連する施設であったかも知れない。

##### SH102

廊

SH102（第13図、図版6） D3・D4グリッドにある、2間×2間の東西棟建物（N-30°-W）で、桁行7.86m、梁間4.83mである。西に廊をもち、廊の出は2.42mである。柱間寸法は、身舎の部分で若干のずれがあるのに対し、廊間は等間隔である。柱掘り方は、確認面でプランが身舎、廊間共に円形で、身舎は径27~39cm、深さ16~32cm、廊間は径24~34cm、深さ14~38cmとなっている。覆土は、共に黒灰色粘土である。柱穴は、身舎の部分で、柱穴3が発掘区域外のため未検出であり、柱穴2が排水溝により半分ほど消失している。廊間の部分でも、柱穴11がSD128によって、半分ほど切られている。身舎の柱穴と廊間の柱穴の間に、大きな差異が認められないことから、あるいは3間×2間で、間仕切

\* 主軸方向は東西棟建物は梁間、南北棟建物は桁行で表示している。

りを有する建物である可能性も考えられる。

**S H 1 0 3** (第13図、図版6) C 4 • D 4 グリッドにある、3間×1間の東西棟建物 (N-24°-W)で、桁行 7.52m、梁間 3.66m である。柱間寸法は等間隔で、桁行は柱穴 1 と 2、3 と 4、5 と 6、7 と 8 の間が 1.34m、2 と 3、6 と 7 の間が 1.21m を測り、梁間は 3.66m を測る。柱掘り方は、確認面でプランが円形で径 20~39cm、深さ 23~32cm であり、覆土は黒灰色粘土である。桁行の柱間寸法に比して、梁間の柱間寸法が異常に長い建物であり、建物の西妻に SP 105 がかかり、東妻に SD 125 がかからることから、あるいはこれらによって、柱穴が消失している可能性も高く、3間×2間の建物であったことも考えられる。

**S H 1 0 4** (第13図、図版6) D 6 グリッドにある、梁間 2間 (4.04m) 桁行 2間以上、南北棟建物 (N-28°-W) である。柱間寸法は不等間隔で、若干のずれがある。柱掘り方は確認面で、プランが円形で、径 28~34cm、深さ 11~38cm であり、覆土は黒灰色粘土である。柱穴は、半側東列の柱穴が、SD 126 に切られ消失している。また北妻において、中間の柱穴が検出されなかったことから、未発掘区へ建物が延びていると考えられる。

**S H 2 0 1** (第14図、図版12) E 12 グリッドにある、2間×2間の東西棟建物 (N-36.5°-E) で、桁行 5.57m、梁間 4.40m を測る。東柱を有する総柱式の建物で、周溝と東に廻をもつ。廻の山は 1.28m である。柱間寸法は等間隔で、平側が 2.14m、妻側が 2.20m を測る。柱掘り方は、身舎において、確認面でプランが円形、径 28~55cm、深さ 27~71cm であり、廻においては、確認面でプランが円形、径 40~56cm、深さ 23~32cm となっている。覆土はいずれも黒灰色粘土である。

身舎の部分で、柱穴 1 が静岡市教委の試掘坑により消失しており、柱穴 3・4 は、暗渠排水溝により  $\frac{2}{3}$ ほど削り取られている。また柱穴 8 は、市試掘坑に半裁される形で検出されたが、位置がかなりずれており、覆土も明らかに埋め戻し土で、しまりのない土であったことから、SH 201 の西妻側柱穴として認定するか問題点を残す。廻の柱穴 11・12 は、柱穴の位置としては並びが悪いが、周溝の内側に存在するビットであることから、一応 SH 201 を構成する柱穴と考えた。柱穴 2・5・6・9 には柱根が残っており、いずれも面取り等の加工痕は認められない丸木材で、径 10~14cm を測る。

周溝は、建物の北・東・南の三方で検出された。周溝 1 は、建物の北辺に確認した溝で、長さ 5.4m、確認面での幅 20~36cm、底面での幅 8~18cm、深さ 10cm を測る。覆土は黒灰色粘土である。溝は西が市試掘溝により切られ、2ヶ所を暗渠排水溝・SD 206 により切られている。周溝 2 は、建物の東で検出された溝で、長さ 4m、確認面での幅 20~36cm、底面での幅 11~28cm、深さ 9~13cm を測る。覆土は黒灰色粘土である。周溝 3 は、建物の南で検出された二俣に分歧する溝で、長さ 8.96m、確認面での幅 20~44cm、底面での幅 10~30cm、深さ 6~17cm を測る。覆土は、黒灰色粘土混りの緑灰色粘土であり、底部で部分的にきつい炭化物の堆積がみられる。暗渠排水溝・排水路・SD 206 により 3ヶ所を切られている。周溝は、基本的に廻の四方に存在していたと考えられるが、西の部分は市試掘坑にかかるため、確認できなかった。

**S H 2 0 2** (第14図、図版13) B 12 グリッドにある、3間×2間の南北棟建物 (N-37.3°-W) で、桁行 6.00m、梁間 3.05m である。棟方向に東柱 2 つをもつ総柱式の建物で周溝を有する。柱間寸法は不等間隔で、柱穴 4・10・11 が北妻寄り、柱穴 5・9・12 が南妻寄りで、中間の間隔が広い。柱掘り方は、プランが円形のものと梢円形のものがあり、前者が径 34~47cm、深さ 21~62cm を測り、後者が長径 52~70cm、短径 26~33cm、深さ 24~

**S H 1 0 3**

**S H 1 0 4**

**S H 2 0 1**

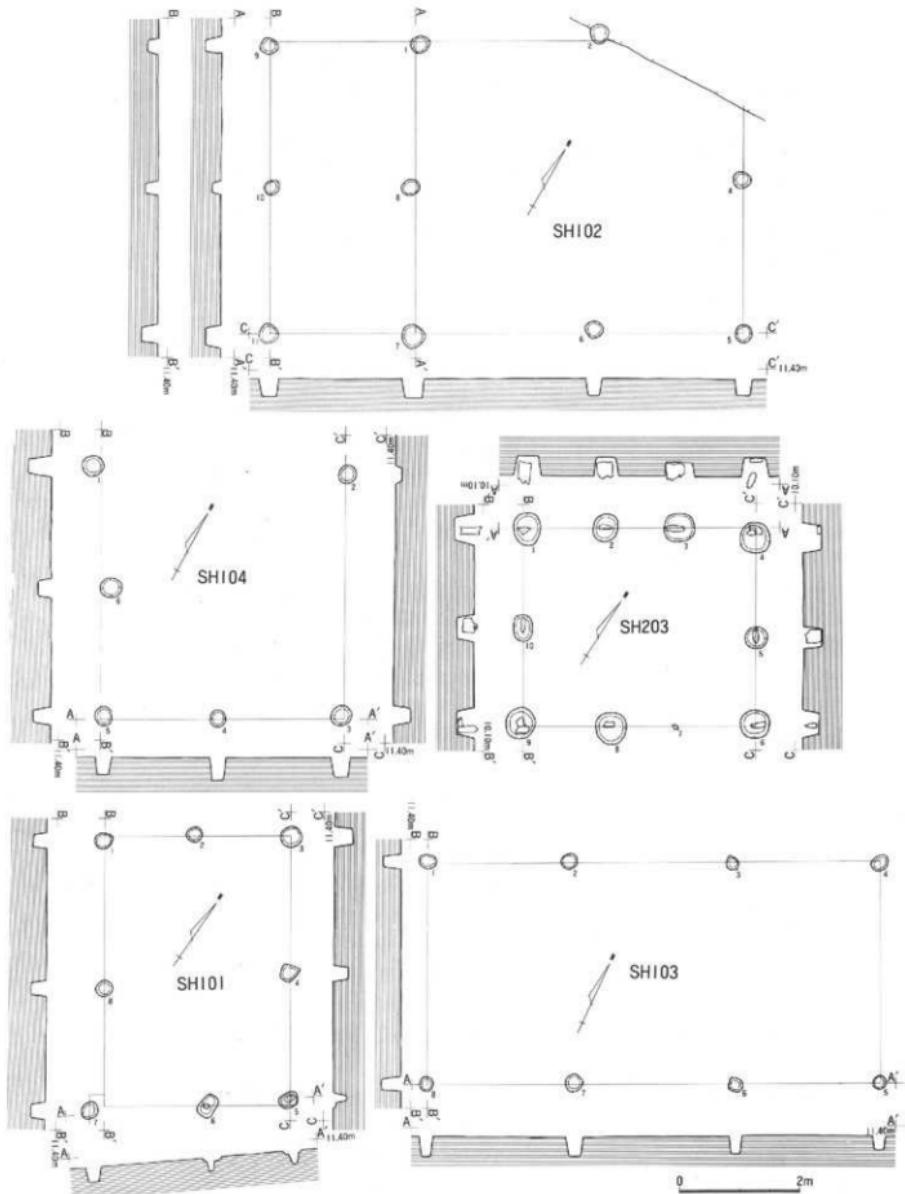
東柱  
廻

柱根

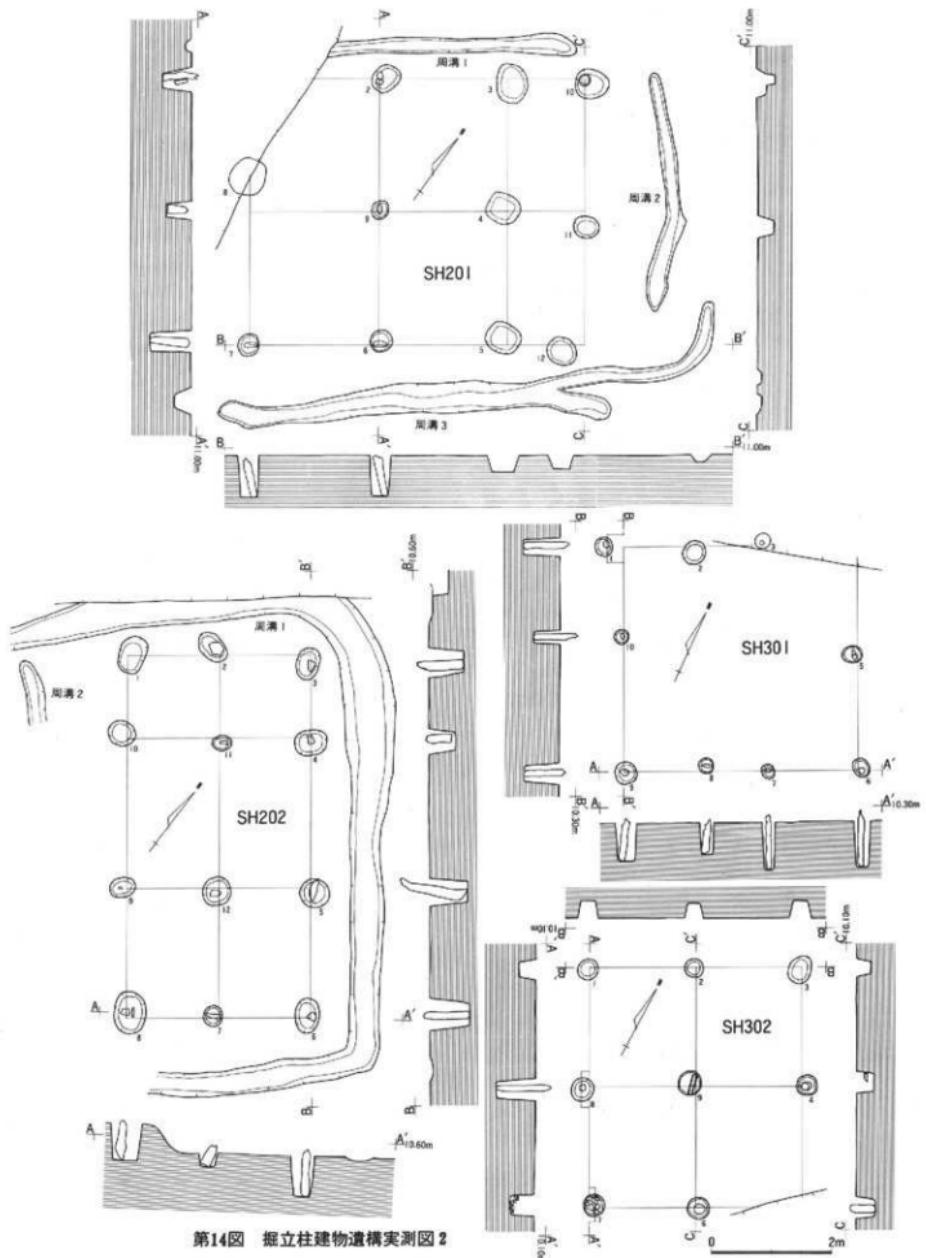
周溝 1

周溝 2

**S H 2 0 2**  
東柱



第13図 据立柱建物遺構実測図1



第14図 振立柱建物遺構実測図 2

- 柱根 67cmを測る。覆土は黒灰色粘土であるが包含層の粘土との識別が難しく、プラン検出に苦労した。柱穴2・3・4・5・6・7・8・9・11・12には柱根が残っており、いずれも横断面が長方形あるいは三角形の角材である。
- 周溝 1 周溝は2本検出されている。周溝1は、建物の北妻側から東をまわって南妻側に延びており、長さ16.86m、確認面で幅36~86cm、底面で幅17~52cm、深さ4~16cmを測る。覆土は明青灰色粘土である。溝は北西端部が市販掘坑により、北辺部が暗渠排水溝により切られている。また、柱穴8の南で溝は消失し続きが確認できなかった。これは溝の上部において、覆土と包含層の粘土がほぼ同じであったため、溝の存在を認識できず、底部に近くになってから確認したため、溝のかなりの部分を削平してしまったことによる。周溝2は、周溝2 建物の西に存在する溝で、長さ0.80m、確認面で幅26~30cm、底面で幅12~16cm、深さ8cmを測る。覆土は明青灰色粘土である。周溝1と同じ理由により、溝は途中で消失し続きは確認できなかった。周溝1と2の延長部が不明のため、両者の関係はよくわからないが、本来ひとつつながりの溝であった可能性もある。
- SH 203 SH 203 (第13図、図版14) C15グリッドにある、3間×2間の東西棟建物 (N-33°-W) で、桁行3.86m、梁間3.28mである。柱間寸法はほぼ等間隔である。柱振り方は、プランが円形もしくは橢円形で、径36~54cm、深さ24~32cmを測る。覆土は、黒灰色粘土であるが、検出面の包含層の粘土との識別が難しく、プラン確認に苦労した。柱穴7を除き各柱穴には柱根が検出された。柱穴1・2・3・5・6・8・10の柱根は、横断面が長方形の板材に近い形状で、長さ24~34cm、幅8~12cmを測る。柱穴4・9の柱根は、径約10cmの丸木材で、礎板も検出されたが、柱穴4においては、柱根と礎板が約16cm程離れていた。柱穴7は、礎板と思われる板材片が検出されただけで、柱穴のプランの確認はできなかった。
- 柱根 SH 301 SH 301 (第14図、図版37) D17グリッドにある、3間×2間の東西棟建物 (N-25.5°-W) で、桁行3.90m、梁間3.72mである。柱間寸法は不等間隔であり、柱穴4は調査区域外のため未検出で、柱穴3は楽器区北壁中に柱根を検出したにとどまり、柱穴1も位置としてはそれが大きい。柱振り方はプランが円形で、径22~38cm、深さ42~79cmを測る。覆土は黒灰色粘土であるが、検出面での包含層の粘土との識別が難しく、プランの確認に苦労した。柱穴2を除いて柱根を検出したが、いずれも面取りが施され、径約10cmを測る。
- SH 302 SH 302 (第14図、図版38) D15・17グリッドにある、2間×2間の南北棟建物 (N-28.5°-W) で、桁行3.92m、梁間3.56mである。東柱をもつ総柱式の建物であり、柱間寸法はほぼ等間隔である。柱振り方は、プランが円形で、径31~38cm、深さ24~66cmを測り、覆土は黒灰色粘土である。柱穴4・6・8で柱根と礎板が検出され、柱根の径は10~16cmである。柱穴8の柱根には、丁寧な面取りが施されており、柱穴4の柱根にも不明瞭ではあるが、面取りの痕が認められる。柱穴7では、底面に拳人の礎と板材片が敷かれており、柱穴9にも礎板が傾いた状態で検出された。柱穴5は排水溝にかかり未検出である。
- 柱根・礎板
- ## 2 溝状造構
- 遺構の概観 溝状造構は、1区で37本、2区で6本、3区で2本の計45本が検出された。溝は、1区において調査区全域にわたって濃密に分布するのに対し、道路をはさんで隣接する2区以西においては、検出数が少なくなるのが特徴である。造構の性格はほとんど不明であるがSD 203・301・302の3本の溝は、護岸状造構を伴うものとして注目される。
- 1区の溝 1区の溝 (第15図) 1区では調査区全域にわたり37本の溝状造構が、掘立柱建物の柱穴・上杭等を切って検出された。溝の性格はいま1つ明らかでないが恐らく、後世の耕作



第15図 1区溝状遺構実測図

によるものが大半と思われる。溝の内部からほとんど遺物は出土していない。個々の溝をとり上げることは煩瑣であるのでここではまとめて概観を述べることとする。

溝は全体に幅が狭く、37本のうち20本は溝の両端もしくは片方の端が調査区域外にかかり、全体を確認しえない。方向は、概ね東西方向のものと南北方向のものに分けられるが、特に南北方向のものは、主軸方位が西偏30度前後を示し、ほぼ平行に走っている。

溝はその覆土から2つに分類が可能である。ひとつは暗茶褐色粘土を覆土とする溝で、SD101・113・114・115・119・123・125・126・128・130・133の11本がこれに属する。このうち合流するものが6本あり、SD101はSD114と、SD128はSD114・115と、SD133はSD123と、それぞれ連結する。溝の形状としては、幅が80cm未溝の狭いものと、幅が1mを越す広い溝がある。断面形はU字形を呈するが、SD123・133は底面に至るまでに一段浅いテラスを有し、またSD125は溝底が3本の小溝に分かれている。深さはいずれの溝も認面から20cm以下であり浅いものが多い。

もうひとつの溝は黒灰色粘土を覆土とするもので、27本検出されている。形状はやはり幅が70cm未溝の狭い溝と、幅が1mを越す広い溝があり、前者が25本後者が2本である。SD136は幅が3~4mの広い溝で、断面形はかなり幅が広く浅いテラスを持ち、中央部がU字形を呈する。テラスの部分はかなり凹凸があり、自然流路ではないかと考えられる。深さは各溝とも認面から18cm未溝であり浅い。

1区で検出された溝は、覆土に相違があるものの形状的には共通点が多い。また覆土を同じくする溝の間で、切り合い関係をもつものは少なくないが、全体としてみた場合、暗茶褐色粘土を覆土とする溝が、黒灰色粘土を覆土とする溝を切っており、明瞭な新旧関係

**出土遺物** が認められる。黒灰色粘土を覆土とするSD 102・103からは完形に近い灰釉陶器碗が出土しており、折戸53号窯式終末期のものと考えられる。しかし他の遺物はほとんど出土しておらず、これが直ちにこの溝の年代を示すものか否か不明である。

**SD 203** **SD 203** (第16図、図版15~17) C12・13、D 9~12グリッドで検出され、2区のほぼ中央を東から西へゆるやかに蛇行する溝である。溝の東は調査区域外にかかり、西はC13グリッドで覆土が不明瞭となり続きが確認できなくなる。また溝は、SD 204・206・208、SX 207・208、暗渠排水溝等によって切られるが、検出した部分において、長さ44.25m、確認面で幅0.95~2.70m、底面で幅0.25~1.65m、深さ0.08~0.35mを測る。覆土は暗褐色粘土で木質腐食物を含み、断面形は皿状を呈するが、溝の中ほど(D11・12グリッドにかかる部分)においては、約16mにわたって溝のたちあがり部分に一段浅いテラスを有する。溝の两岸には、護岸の役目を果していたものと考えられる丸杭が多数検出さ

**護岸杭群** れており、また底面付近においては、こぶし~小兒の頭大の礫群が確認されている。礫は溝の底面に接するものと覆土中のものがあり、溝が埋没する過程において混入したものと思われるが、溝の東半部(D 9・10グリッドにかかる部分)にはみられない。

先に述べた様に、溝はC13グリッドにかかる部分より内において、その続きが確認できなくなるが、以下にあげる4点から延長部分の推定と、二段階にわたる流路の変遷を明らかにしうる。

① D13・14グリッドにおいて、北西~南東方向の杭列が検出され、その延長線上に溝の右岸側で確認された護岸の杭列が存在する。一方C12~14グリッドにおいては、南西~北東方向に杭列が検出され、その延長線上に溝の左岸側で確認された護岸の杭列が存在する。両者は連続するものとしてとらえることが可能である。

② 堆積土の状態から、①で述べた杭列の西側から、3区で検出された旧河道(SR 301)にかけて、湿地が広がっていたと考えられる。

③ D13・14グリッドの杭列と、C12~14グリッドの杭列の間を掘り下げたところ、D13・14グリッドの杭列に沿う形でD13~15グリッドにかけて礫群が検出され、これがSD 203底面の礫群と連続する。

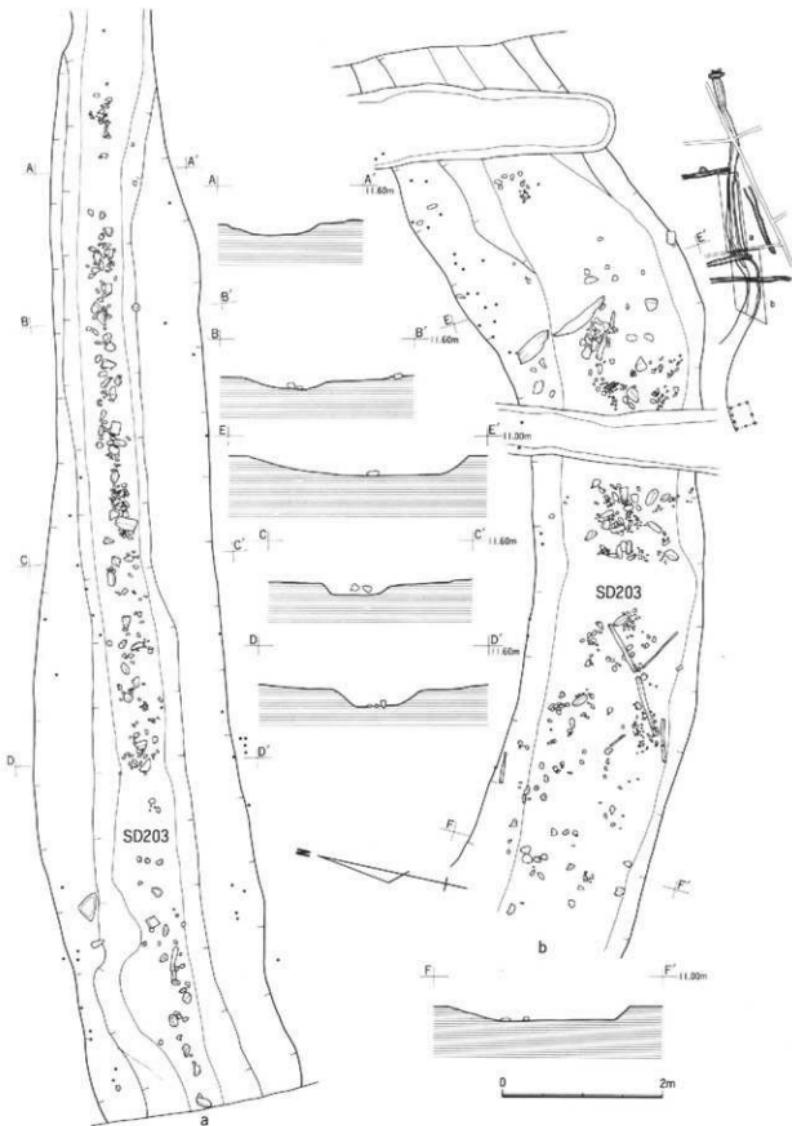
④ C15グリッドにおいて、③で述べた礫群の南に掘立柱建物を1棟確認した(SH 203)。

①・②からSD 203は、調査区中央付近より大きく「ハ」の字状に広がり、旧河道に連なる湿地帯に流れ込んでいた時期があったと判断される。一方③・④から、湿地部分及び「ハ」の字状に広がる杭列間が、乾燥・安定化する中で、溝の主流路はしだいに右岸側の杭列に沿う形となり、最終的にはその畔に掘立柱建物(SH 203)が営まれたと考えられる。また最終的な主流路の左岸側に護岸杭が検出されないことから、溝の護岸杭は基本的には、溝が大きく「ハ」の字状に広がっていた時期に打ち込まれたものと思われる。

**出土遺物** SD 203の出土遺物としては、確認した部分において、灰釉陶器等の上器片及び完形の綠釉陶器碗があり、護岸の杭列が広がる部分において、内黒土師器・斎串・石器等を検出している。

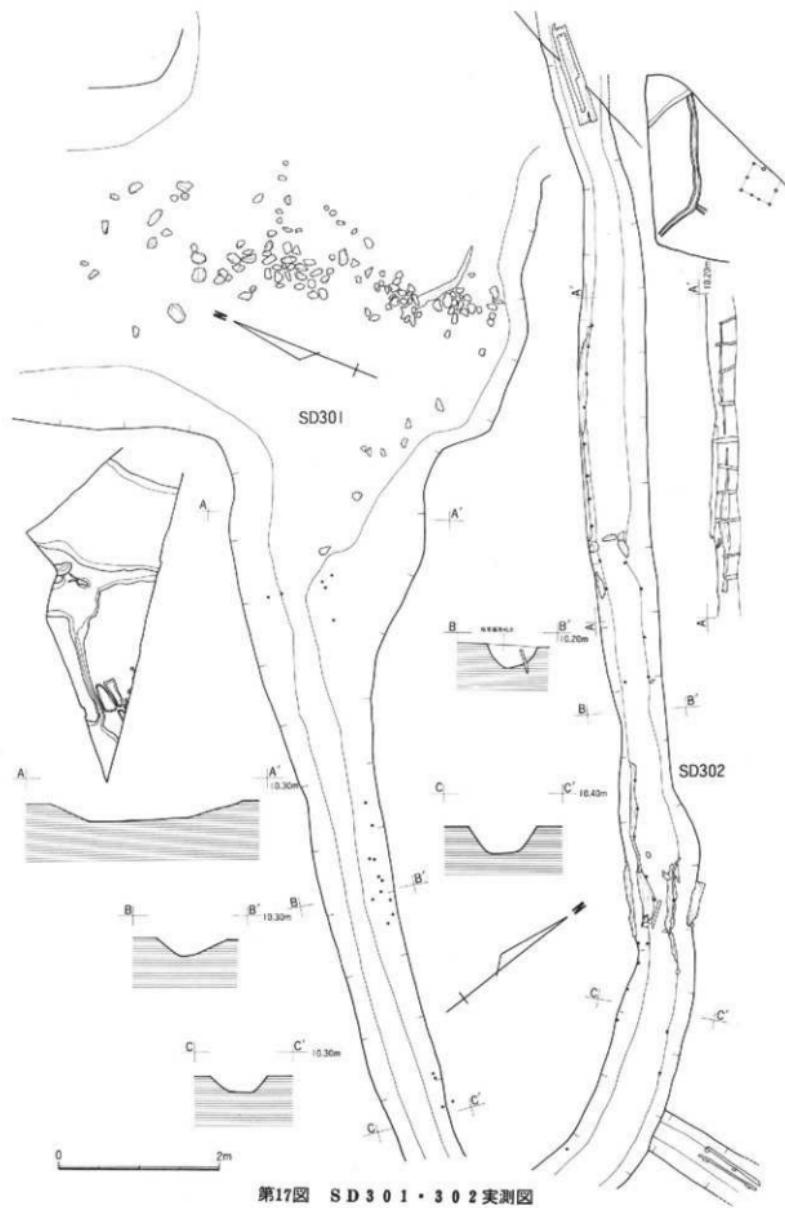
**SD 204** SD 204 D11・E11グリッドで検出された南北方向の溝で、一部をSP 204に切られ南端部ではSD 203を切っている。長さ9.50m、幅は確認面で0.26~0.66m底面で0.16~0.52m、深さ0.03~0.05mを測り、覆土は淡黄緑色細砂である。

**SD 206** SD 206 D12・E12グリッドで検出された南北方向の溝で、SH 201・SD 203を切っており、北は調査区域外に延びている。確認した部分において、長さ15.60m、確認面



第16図 SD203実測図

- での幅 0.48~0.92m、底面での幅 0.22~0.76m、深さ 0.05~0.13m を測る。覆土は暗茶褐色粘土である。
- SD 208**    **SD 208** C12・D12・E13グリッドで検出された南北方向の溝で、SH201・SD203を切っており、北端部は市教委試掘坑により切られている。確認した部分において、長さ 22.60m、確認面での幅 0.32~0.80m、底面での幅 0.20~0.70m、深さ 0.03~0.06m を測る。覆土は淡黄緑色細砂であり、SD204 と同じタイプの溝であると思われる。
- SD 209**    **SD 209** C11・D12グリッドで検出された東西方向の溝で、暗渠排水溝により一部を切られ、東端部は覆土が不明瞭となり検出できなかった。確認した部分において、長さ 11.90m、確認面での幅 0.51~1.15m、底面での幅 0.21~1.12m、深さ 0.02~0.08m を測る。覆土は暗褐色粘土である。
- SD 213**    **SD 213** C10・11、D10グリッドで検出した南北方向の溝であるが、確認面は他の溝より約20cmほど掘り下げたIVa層下面である。溝の北部は調査区域外のため未検出であり、南端部は市教委試掘坑により切られている。確認した部分において、長さ 21.30m、確認面での幅 1.00~1.54m、底面での幅 0.28~0.60m、深さ 0.12~0.21m を測る。覆土は淡黄緑色細砂と暗褐色粘土の互層であり、木質腐食物を多く含む。
- SD 301**    **SD 301** (第17図、図版39) C21~23・D21グリッドで検出された東西方向の溝である。溝の西端部付近では、溝の検出面である青灰色粘土層 (IV層) が、西に向けてゆるやかに傾斜し、傾斜面に沿う形で杭列が確認されている。杭列は護岸の役目を果していたものと考えられ、堆積土も暗茶褐色腐食土であることから溝の西側には湿地が広がっていたと推定される。溝はこの湿地に端を発し東に向かって流れ出し、C20・D20グリッドで確認された旧河道 (SR301) に流れ込んでいる。溝は SR301 に流れ込む部分において、調査区北から延びてくる溝と合流して急激に幅を広げる。調査区北から合流する溝は、そのほとんどが未調査区にあり、その端部を検出したに過ぎない。本来この溝と、溝地より流れ出す溝は、別のものとしてとらえるべきであるが、一応両者をまとめて SD301とした。
- 護岸杭地
- SD 301 は、湿地部から SR301 までの長さ 18.28m を測り、幅は湿地から流れ出す部分において、確認面で 0.88m 底面で 0.44m であり、北から延びてくる溝との合流部において、確認面で 2.28m 底面で 1.94m、SR301 へ流れ込む部分において、確認面で 4.70m、底面で 4.48m を、それぞれ測る。また調査区北から延びてくる部分では、合流部までの長さ 2.2m、確認面で幅 4.18m、底面で幅 2.72m を測る。深さは 0.10~0.31m である。覆土は、木質腐食物を含む暗茶褐色粘土であるが、溝の合流部においては 3 つに分層でき、上部が暗茶褐色粘土、下部が暗茶褐色腐食土で、中間層として灰色シルトが堆積している。中間層の灰色シルト層からは、拳大~小児の頭大の疊を多數検出している。これは溝が埋没する過程で混入したものと考えられるが、疊の分布範囲は流れの方向に対しほば直角に、およそ 4.0m × 0.9m の範囲であり、かなり局部的である。溝のたちあがり部において、何本かの杭を検出しているが、これは護岸のためであると考えられる。また、溝の左岸側のたちあがり部にかかる形で、ヤナギの立木株が検出された。
- 出土遺物
- 溝内で出土した遺物の多くは、D21グリッドの部分で確認されており、墨書き器・はし状木製品・人形等が出土している。
- SD 302**    **SD 302** (第17図、図版40・41) C18・D18グリッドを中心に検出された溝で、SH301・SH302 の西に存在する。溝の両端は調査区域外にかかるため、確認された範囲はその一部に留まる。溝は調査区北西端から南東へ延び、途中で屈曲して南に方向を変える。



第17図 SD301・302実測図

この屈曲部付近では小さな溝が東から合流する。

溝の長さは検出した部分で18.44m、確認面での幅0.54~0.92m、底面での幅0.26~0.54m、深さ0.24~0.37mを測る。覆土は暗茶褐色粘土で、木質腐食物を含み、底部は粗砂層となる。断面形はU字形である。

溝の北端部の西側でSR 301の左岸を検出していること、溝の確認面のセンターは調査区北から南へ向けて低くなっていることから、溝はSR 301につながっており、そこから南へ向けて流れていたものと推定される。溝はSR 301からの取水を目的として掘削されたと考えられる。

**護岸状遺構** 溝の両岸には杭列が認められ併せて護岸状遺構を検出した。護岸の施し方は、基本的に丸杭あるいは角杭を打ち込み、杭と杭の間に板材と粗朗をわたすという形をとっており、溝の北端部から約3.2m下った左岸側と、溝の屈曲部から約2m上った左右両岸の2ヶ所で、良好な残存状態を保っている。前者においては、約4.3mにわたって10本の杭が確認され、杭と杭の間には木の小枝をより合せて、シガラ状になしたものをわたしており、部分的には細長い板材も併用している。後者においては、溝のたちあがりよりも内側に、流路をせばめる様な形で、比較的太い角杭と板材及び粗朗を用いた護岸を施している。

溝の屈曲部付近で東からSD 301に合流する溝は、長さ1.10m、確認面での幅0.52~0.60m、底面での幅0.22m、深さ0.12mを測り、杭と横木を用いた護岸状施設を有する。この溝は、底面に近い部分で確認したため、合流部の一部しか検出できなかったが、基本的に東に延びていたものと思われる。

**出土遺物** SD 301の出土遺物として、護岸状遺構にかかる形で土師器杯を検出している。

### 3. 旧河道

1区の東端と3区の中央部において、旧長尾川の流路と考えられる河道を確認した。

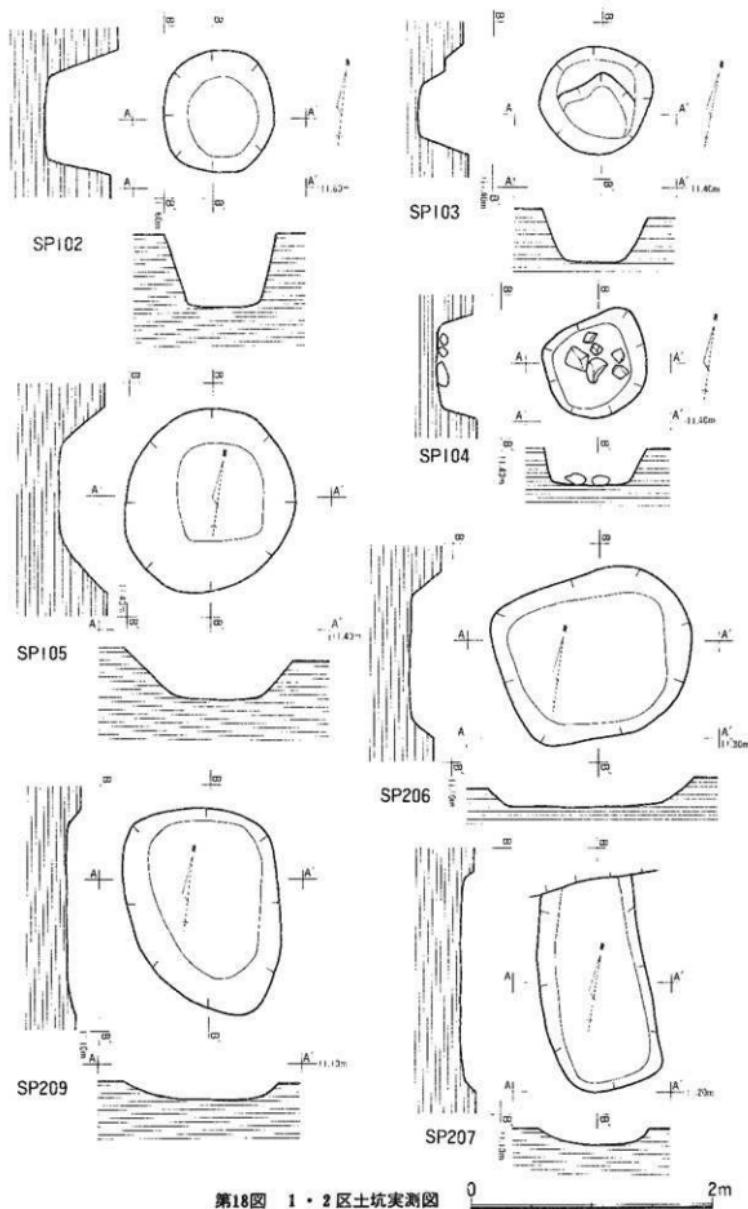
**S R 1 0 1** 1区の東端で検出され、現長尾川右岸の堤防間に位置する。河道はⅢ層及びIVd層を切って、南北方向に流れしており、幅約11~21m程が確認された。河道には砂礫・粘土・砂が互層状態で堆積している。また河道上の堆積状況は、1層を除き基本順序とはかなり異なる様相を呈しており、河川の影響か及んでいることが窺える。河道の東辺は調査区域外であり、全体の幅及び深さは明らかになっていない。

**S R 3 0 1** (図版42) 3区の東側を中心とするC20・D19・20グリッドで検出された南北方向の河道である。確認面において幅11~18mを測り、右岸側からはSD 301が流れ込んでいる。河道は緑灰色粘土層(IVa層)下から切り込まれており、覆土は2層に分層されている。上層は木質腐食物を含む暗褐色粘土層で約0.2mの厚さを測り、下層は疊層で約2.2mの厚さを測る。河道の疊層は、両岸の青灰色粘土層(IVd層)下に長くもぐり込んでいることから、調査区内で川幅を確認し得た部分はこの川の最終流路にあたるものと考えられる。また、河道の両岸には立木株が検出されており、河道が狭まった時期には安定した地盤が両岸に形成されていたと推測される。

### 4. 土坑

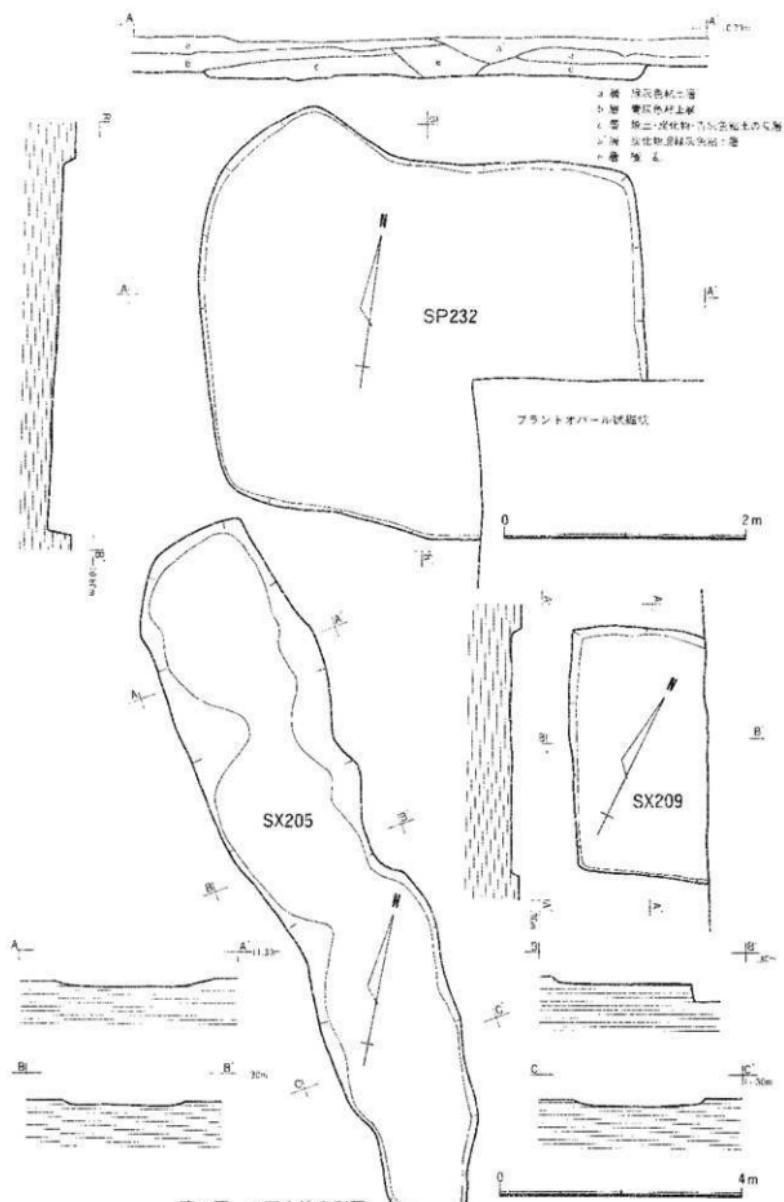
土坑は、11基が確認された。発掘調査中に付した遺構の種別記号には、S Pを付したものと、S Xを付したものがあるが、その性格は必ずしも明らかでない。従ってここでは两者をまとめて記述することとする。

**S P 1 0 2** (第18図、図版7の3) D 3グリッドにあり、SD 123により南半上部を薄く削られている。プランは楕円形で、確認面で長径1.00m、短径0.90m、底面で長径



第18図 1・2区土坑実測図

0 2m



第19図 2区土坑実測図

0.66 m、短径 0.58 m、深さ 0.60 m を測る。覆土は黒褐色粘土で、多量の木質腐食物及び木片を含んでいる。

S P 1 0 3 (第18図、図版7の3) D 3 グリッドにあり、SD 123 中より検出された。S P 1 0 3 プランは北東部がやや張り出す円形で、径 0.88 m を測る。検出面から 0.20 m 程下って段がつけられ、そこから 0.22 m 程で底面に至る。覆土は黒灰色粘土上である。

S P 1 0 4 (第18図、図版7の3) D 3 グリッドにあり、SD 123 中より検出された。S P 1 0 4 プランは方形に近く、確認面で 0.84 m × 0.52 m、底面で 0.62 m × 0.42 m、深さ 0.29 m を測る。覆土は黒灰色粘土上であり、底部から比較的大きな角礫を 6つ検出した。

S P 1 0 5 (第18図) C 4 × D 4 グリッドにあり、東半上部を SD 123 により切られている。確認面においてプランが梢円形で、長径 1.56 m、短径 1.36 m を測り、底面においては形状が方形に近く 0.83 m × 0.63 m を測る。深さは 0.41 m である。覆土は黒灰色粘土上で、底面の北辺と南辺に木質腐食物の痕跡をわずかに認めた。底面が青灰色砂層に達しており、方形の形状をなす縁辺部に、木質腐食物の痕跡をとどめることから、あるいは木枠組みの井戸であった可能性もある。

S P 2 0 6 (第18図) C 7 グリッドにあり S P 207 を切っている。プランが方形で、確認面で 1.6 m × 1.2 m、底面で 1.24 m × 1.04 m、深さ 0.25 m を測る。覆土は、黒灰色粘土が斑状に入る青灰色粘土であり、人為的な埋め戻しをおこなった状況を呈する。

S P 2 0 7 (第18図) C 7 グリッドにあり、北辺部は S P 206 に切られて消失している。プランは方形で、確認面で 1.71 m × 0.90 m、底面で 1.64 m × 0.70 m、深さ 0.13 m を測る。覆土は黒灰色粘土である。

S P 2 0 9 (第18図) C 10 グリッドにある。プランは梢円形で、確認面で長径 1.74 m、短径 1.24 m、底面で長径 1.34 m、短径 0.92 m、深さ 0.13 m を測る。覆土は木質腐食物を含む暗茶褐色粘土上である。

S P 2 1 9 C 16 グリッドにあり、砂礫を覆土とする上層の土坑群に隣接している。プランは梢円形で、確認面で長径 1.66 m、短径 1.34 m、底面で長径 1.42 m、短径 1.22 m、深さ 0.22 m を測る。覆土は暗茶褐色粘土が斑状に入る青灰色粘土上で、埋め戻し上の状況を呈する。覆土の状態からあるいは、上層の土坑と時期が同じである可能性もある。

S P 2 3 2 (第19図、図版20) A12 + B12 グリッドにあり、プラントオバール試掘坑により南西隅を切られている。プランは北西部にやや張り出しをもつ方形で、確認面で 3.63 m × 3.06 m、底面で 3.54 m × 2.98 m、深さ 0.05 ~ 0.20 m を測る。覆土は焼土・炭化物・黒灰色粘土・青灰色粘土が複雑な互層状態を示しており、レンズ状の堆積をなす。プラントオバールの調査時に、堅穴式住居址と推定された遺構であるが、平面調査の結果壁面の立上りが明らかでなく住居址とは考えられなかった。内部から土師器を中心として多量の上器片が出土している。

S X 2 0 5 (第19図、図版21) B10 + C10 グリッドにある。プランは不整形で、確認面で長さ 12.04 m、幅 1.36 ~ 2.64 m、底面で長さ 11.72 m、幅 0.72 ~ 1.96 m、深さ 0.08 ~ 0.12 m を測る。覆土は暗茶褐色粘土上で、上部に細砂が薄く堆積する。小木片・木地椀・ヒシの実等が出土しており、浅い水たまりの様な状況を呈していたと思われる。

S X 2 0 9 (第19図、図版21) D 9 グリッドにあり、東は排水溝に切られ、調査区域外に延びている。プランは方形で、確認面で 4.06 m × 2.28 m、底面で 3.92 m × 2.16 m、深さ 0.12 ~ 0.16 m を測る。覆土は黒灰色粘土上が斑状に入る青灰色粘土上、自然堆積でな

く、人為的に埋め戻した状況を呈する。曲物が1点出土している。

### 5. 井戸状遺構

井戸状遺構は、1区で素掘りの井戸1基と2区で木組みの井戸1基の、計2基を確認した。

#### SE101

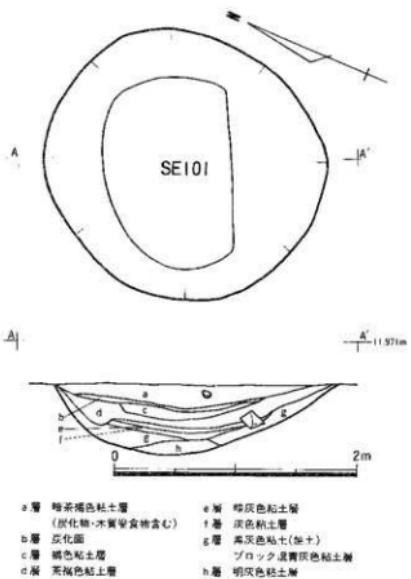
SE101（第20図、図版7） C5グリッドにある素掘りの井戸状遺構で、東脇に2間×2間の掘立柱建物遺構（SH101）が存在する。掘り込み面は本遺跡の基盤層の青灰色粘土層（IVd層）であり、底部は青灰色砂層に達する。プランは長径2.28m、短径2.10mを測る円形で、底面は長径1.86m、短径1.04mを測るかまぼこ形に近い形状をなす。南側からの傾斜がゆるやかなすり鉢形の掘り方を持ち、確認面からの深さは0.60mで、底面での標高11.03mを測る。

#### 内部充満土

内部充満土は8層に分層される。a層は暗茶褐色粘土層で、木質腐食物及び炭化物を含む。b層は炭化物層で、c層は褐色粘土層である。d層は茶褐色粘土層で、木質腐食物及び炭化物を含み、a層に近い。e・f・h層は、それぞれ暗灰色粘土層・灰色粘土層・明灰色粘土層で、g層は黒灰色粘土層混りの青灰色粘土層である。

#### 出土遺物

遺構内からは、左足用と考えられる下駄1点と、灰釉陶器碗・須恵器壺・山茶碗等の土器片23点、及び自然礫2個が出土している。



第20図 SE101 実測図

掘り方 方の掘り方を必ずしも明確に把握することができなかった。第20・21図に太い実線で示した

曲物あるいは木枠使用の痕跡の認められないまったくの素掘りであり、IVd層が砂質の粘土層であることを考え併せると、本遺構を井戸として使用した場合、はたして壁面が崩壊せずにもったであろうかという疑問もあるが、長尾川の伏流水による地下水位の高い地域であり、現在でも底面からは湧水がみられるため井戸と判断した。

#### SE201（第21・22図、図版22~27）

C10グリッドで検出された木組みの井戸状遺構である。静岡市教育委員会による試掘調査によりその存在が確認され「地表下約1mで、(中略)礫群が4m四方の範囲で検出された。礫は、全て川原石で中央部がやや盛り上った状態である。その中に埋れて、長さ2m余りの井戸枠の北辺にあたる板材があり、それと直交すると思われる東辺の板材も一部ではあるが検出されている。(後略)」と報告されている。<sup>\*</sup>

井戸は試掘調査時に、井戸を覆う礫群より上部はもちろんのこと、周囲をも掘り下

げられていたことに加え、最下層においては礫層にあたっているため、本調査においてその掘り方を必ずしも明確に把握することができなかった。第20・21図に太い実線で示した

\* 静岡市教育委員会『昭和58年度静清バイパス(川合地区)埋蔵文化財発掘調査概報—川合遺跡第1次調査—』(1984年) 4頁。

うちで、掘り方として確認したのは、第20図の上層断面図B-Bにおける東西の立ちあがり部分と、第21図の遺構平面図の断片的な上バ線・下バ線の部分のみである。第20図の上層断面図A-A'の南の立ちあがりの太い実線と、遺構平面図の上バ線・下バ線は、井戸を覆う礫群の範囲を、土層断面図A-A'・B-B'の井戸枠底面の実線は、発掘した範囲をそれぞれ示すものであるが、周囲の上層堆積状況等を考慮して、図中の太い実線と破線で示した部分を掘り方として判断した。推定される掘り方は、プランが約4.7m四方の方形で比較的急な掘り込みがなされ、深さは1.2m程度であった（井戸を被覆する礫群のトップから、下部井戸枠底面まで）と考えられる。

井戸の覆土は8層に分層される。a層は粘土混黄褐色砂礫で、礫の大きさは概ね拳大であり、中央部が盛り上がる状態で堆積している。b層は粘土混粗礫で、人頭大の礫が上部井戸枠底板の上下にあり、井戸の西半部においては下部井戸枠底板まで達している。a層が井戸枠よりはみだして堆積しているのに対し、b層は井戸枠内に納まるため、あるいは湧水を浄化する目的をもって敷かれたものかもしれない。c層は暗褐色粘土で、b層の下に薄く堆積している。d層は黒灰色砂礫で、礫の大きさはかなり小粒である。下部井戸枠の上下に堆積しており、人為堆積と自然堆積の識別が難しく、この部分における掘り方の確認ができなかった。e層は小礫を含む暗青灰色砂で、井戸の東端に部分的にみられる。f・g・hはそれぞれ青灰色砂・暗青灰色砂・腐食物を含む暗灰色砂で、いずれも井戸枠西辺の側板の外側に堆積しており、要込め土と考えられる。

井戸枠の組み方は、いわゆる横板組隅柱どめで、底部にも板材が敷き詰められている。また井戸枠は、覆土a層の検出面から約70cm下と、約140cm下の2ヶ所で検出されており、以下両者を便宜的に上部井戸枠・下部井戸枠と呼称する。

上部井戸枠は、最下部に2枚の板材を東西方向に平行に敷いている。（この板材をマクラ板と仮称する）その間隔は約2.3mであり、残存している部分で、北側板材の幅11~18cm、長さ220cm、南側板材の幅15~18cm、長さ275cmを測る。南側の板材は西端部に納穴を持ち、約6cm角の角材支柱が打ち込まれている。この納穴は本米2枚の板材の両端にあったものと推定される。マクラ板の上には底板が南北方向にその両端をマクラ板より若干外側にはみ出整形で敷かれている。底板は13枚確認されたが、腐食が著しいものが多く、残存している部分から推定すると、1枚の幅約20cm、長さ約310cm程の板材を使用している。底板の東端にあたる板材の両端には納穴があり、西端にあたる板材も南端部付近しか残存していないが納穴を有する。このことから底板列の両端の板材には2ヶ所納穴が設けられ、これをマクラ板の納穴にあわせて、両者を角材（支柱）により固定していたものと推定される。底板上の北辺と南辺には2枚の側板が残存している。残存している部分で北辺の側板は幅15cm、長さ208cmを測り、南辺の側板は幅6cm、長さ282cmを測る。

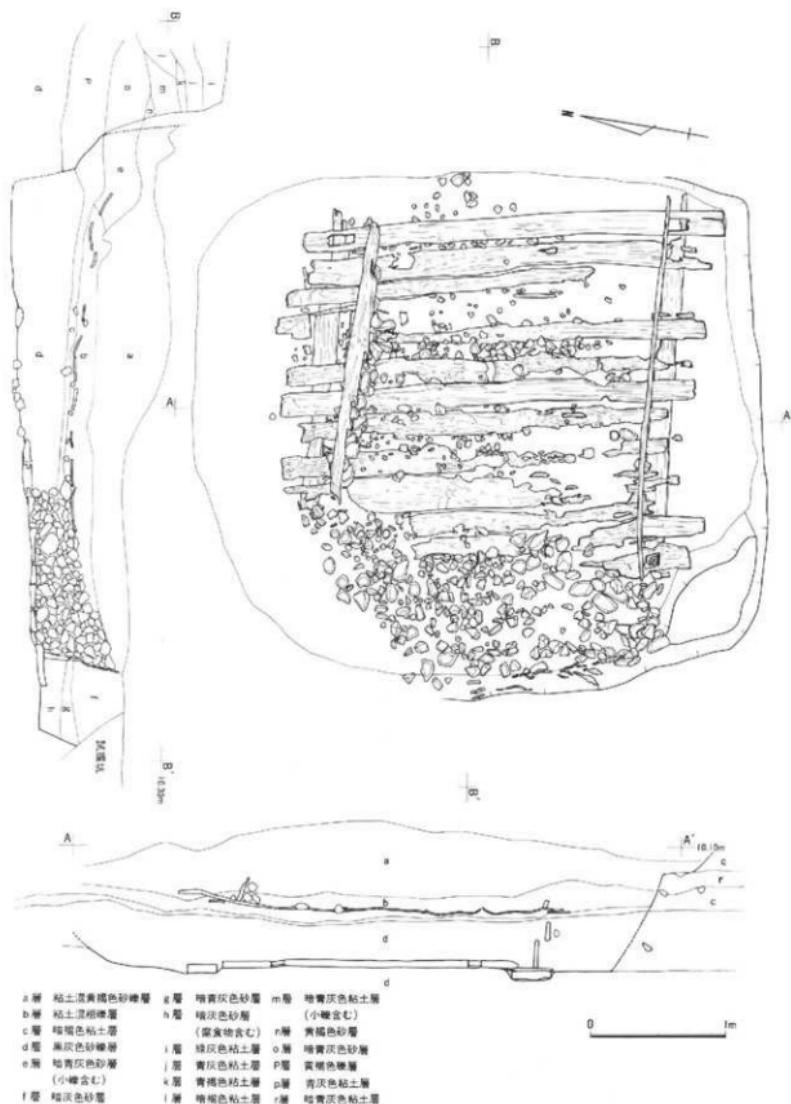
下部井戸枠も基本的な構造は上部井戸枠と同じであるが、保存状態が良好であるため、マクラ板・底板・支柱・側板の組み合わせ方を確認できる。井戸枠の最下部には東西方向に約2.2mの間隔で平行に板材（マクラ板）が敷かれている。北側の板材は2枚あり、いずれも幅約20cm、長さ約155cmを測る。板材の両端及び西端には納穴があり、西端の納穴には角材（支柱）が検出されている。また、2枚の板材の北辺には3ヶ所づつ小さな納穴があけられている。南側の板材は幅約20cm、長さ360cmの1枚板で、両端部の他に2ヶ所納穴をもつが、西端部の納穴には角材（支柱）が検出されている。これらの板材は建築用材の転用と思われる。南側・北側の板材の間には、東西方向にやや湾曲した自然木の丸太

覆 土

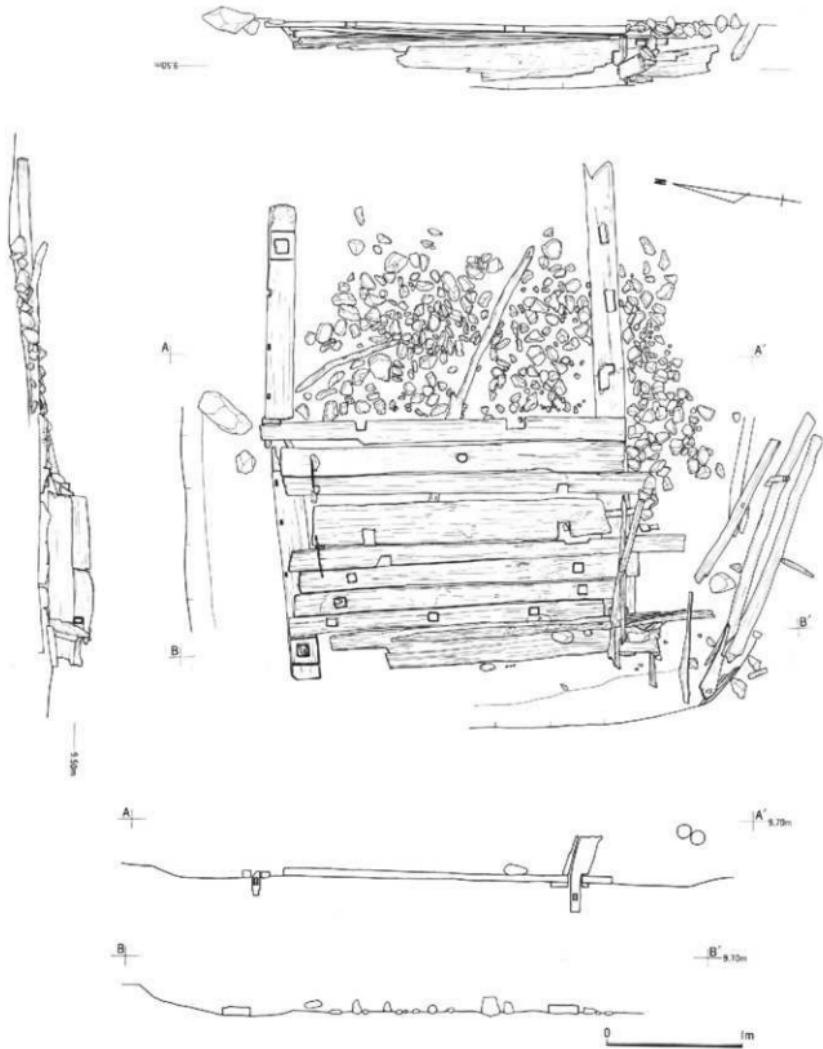
井戸枠の組  
み方

上部井戸枠

下部井戸枠



第21図 SE 201 実測図1

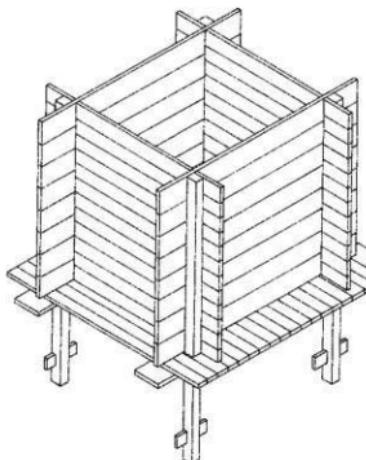


第22図 SE 201 実測図 2

材があり、上に敷かれる底板の中もたせの役割を果していたと考えられる。マクラ板の上には南北方向に底板が敷かれているが、東半部には残存せず拳へん頭大の礫が検出されている。残存する底板は9枚あり、上部井戸枠のものと比べ保存状態は良好である。板材は幅13~30cm、長さ215~290cmを測る。西端に位置する板材は北端部を欠くが、南端部には納穴をもちマクラ板と角材の支柱により固定される。この角材は底板・マクラ板を貫く上部と下部で厚さが異なり、下端部近くに枘穴が切られ、小さな板材が貫抜き状に差し込まれている。東半部の底板は残存しないが、東端に位置する板材の南北両端には、マクラ板の枘穴と重なる位置に枘穴が切られていたと推定される。底板に使用されている板材には2~3ヶ所小さな枘穴をもつものが多く、マクラ板の板材と同様に、建築材を転用したものである。側板は井戸枠南西隅の部分に内辺・南辺の一部が残存しており、マクラ板・底板を貫く支柱の内側に立てられている。西辺の側板は1枚で幅約30cm、長さ約240cmを測る。南辺の板材は上下重ねて2枚検出され、いずれも幅約20cm、長さ120cmを測る。西辺・南辺の側板は、端部より若干内側に相欠きの切り込みをつけて組み合わせている。なお南辺の側板の外側では、側板の倒れたものと思われる板材片を検出している。

#### 上部井戸枠 と下部井戸枠 の関係

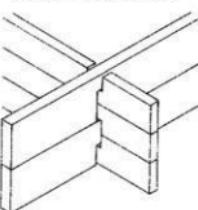
上部井戸枠と下部井戸枠は、位置関係においては上部井戸枠のはば真下に下部井戸枠が存在しているが、平面的な広さからみると、上部井戸枠が東西約2.9m×南北約3.3mの範囲に納まるのに対し、下部井戸枠は東西約3.7m×南北約3.4mの広さをもち、下部井戸枠の方が東西方向にやや大きい。両者の関係については、以下にあげる3点より明らかにしうる。



SE201 下部井戸枠復元模式図



上部井戸枠  
と下部井戸枠の関係



井戸側板の組み方

第23図 S E 2 0 1 復元模式図

① 上部井戸枠の検出レベルにおいて、上部井戸枠の西端の底板から約70cm離れた壁面で井戸枠の側板と考えられる板材片を検出している。この板材片は、下部井戸枠西辺の側板の上部に位置している。

② 上部井戸枠は、その南西端においてマクラ板・底板・側板・支柱の関係がつかめることから、枠材が残存している範囲で完結していたと考えられる。

③ 上部井戸枠西端から①で述べた側板痕を検出した壁面まで続く疊は、下部井戸枠底板上面まで達している。

①・②より上部井戸枠西の壁面より検出された井戸枠側板は下部井戸枠のものであり、下部井戸枠は本来上部井戸枠と同じ高さをもつ規模であったと考えられる。したがって上部井戸枠は下部井戸枠とは別個の独立した存在であり、③を考慮すると先に下部井戸枠を構築し、その後何らかの理由でこれを放棄し、その上方にやや小規模化して別の井戸枠を設定したと思われる。なお下部井戸枠を放棄した時に、板材の抜き取りを行なっている。

#### 井戸の復元

上下両井戸枠の残存状況から井戸枠の構造及び井戸全体像の復元を試みたい。まず井戸枠の基本的な組み方であるが、最下部に2本の板材を2.3m程度の間隔をとって東西方向に平行に敷き、この上に底板となる板材をこれと直交する形に南北方向に敷きつめ、その四隅は納穴を通じ太い角材で連結固定される。支柱となる角材には安定を得るために、下端近く納穴を設け、貫抜状に別の板材がさしこまれる。この支柱の内側に、両端よりやや内側に相欠きの切り込みをつけた側板を、井籠状に組んでいく。側板は東・西辺のものと南・北辺の板材で幅が違い、東・西辺の側板2枚と南・北辺の板材3枚でひとつのまとまりとなる。井戸の全体像を推定すると、上部井戸枠は最下部の板材2枚、底板13枚、支柱4本、側板東・西辺4枚・南・北辺6枚で構成されており、下部井戸枠は最下部の板材2枚、南側1枚、底板18枚、支柱4本、側板東・西辺8枚・南・北辺12枚で構成されていたと思われる。(第23図参照)

井戸からの出土遺物としては、須恵器甕片2点、内黒土器1点、曲物底板1点等が出土しているが、出土量は極めて少ない。

#### 出土 遺物

## 第V章 まとめ

### 1. 宮下遺跡の広がりと調査地点

遺跡の広がり 宮下遺跡は長尾川の自然堤防にあたる微高地に位置しており、周辺の地形から見ても遺跡は南北に長く広がっていると思われるが、周辺地域での調査例がなく、その範囲は明確にはなし難い。しかし静岡東高校建設に伴い遺物の採集された事が述られており、この地域が宮下遺跡に含まれるとすれば、遺跡は今回の調査地点からさらに北側にまで延びているということになろう。また、西側は発掘調査の結果3区、4区で検出された旧長尾川の流路まで及んでいることは明らかであり、調査区内では東西220m程の範囲に遺構が検出されている。発掘区の東端は現在の長尾川によって削られており、その広がりは明確ではない。しかし、地形的に見て長尾川の流れを越えて、なお東側に延びているものと思われる。従って遺跡は調査地点の外側に広く続いていることが推定され、今回はその一部分を発掘調査したわけである。

調査地点 次に今回の調査地点が宮下遺跡の中でどのような位置に当たるかを遺構の検出状況等から検討することにする。調査区の中央部から西側に奈良後半～平安前期の遺物包含層(第IV層)が広がっている。この土層は東側の微高地と西側の旧長尾川の流れが細くなるにつれて、低地への堆積が進んだ結果ようやく乾燥化した地域に建てられていることが明らかである。このように調査区域内の遺構群は東側の微高地から西側の低地へと堆積が進むにしたがい広がって行った状況を示しており、決して安定した好条件の場所に建てられているとは考えられない。したがって今年度の調査区域が宮下遺跡の中心部分を占めていることは考えられず、その北あるいは西端に近い部分であろうと思われる。このことは掘立柱建物跡が全体に規模の小さなものであること、あるいは建物跡等遺構の分布が散漫であることによっても理解される。

### 2. 調査によって検出された遺構

宮下遺跡の調査によって掘立柱建物9棟・井戸2ヶ所・溝・土坑等が検出された。各遺構には多少の時期差があるが、最も中心を成すものは第Ⅲb期とした遺構群である。これらは多く折戸53号窯式に比定される灰釉陶器を伴っている、これらの遺構群のうち最も注目されることは検出された建物跡が全て掘立柱建物のみであり、当初予想された堅穴住居跡は全く発見されていないことである。遺跡全体に比較し調査区域が狭く、この遺跡が全て掘立柱建物で構成されたとするには問題が残るが、少なくとも調査区域内ではそう考えて良い。この地方でも鎌倉時代になると掘立柱建物が中心的存在になるようであるが、平安期の集落跡では富士市東平遺跡、あるいは小山町横山遺跡等で見るよう掘立柱建物跡と堅穴住居跡の両者が組合わさっており、掘立柱建物跡のみで構成されている遺跡は少ない。このことは宮下遺跡の性格を検討する上で重要な意味を持つと考えられる。

### 3. 遺跡の年代と遺構の年代

先にも述べたように出土遺物の整理が未了であり、詳細な検討をおこなっていないが、現地調査中の観察によれば、宮下遺跡出土の遺物は奈良時代～平安時代さらに一部は鎌倉時代にまで及んでいる。しかし奈良時代～平安時代初期の遺物は第IVc層と呼んだ2区西側の包含層からの出土であり、この時期の遺構は検出されていない。また、鎌倉時代の遺物は1区の最上層に当る第Ⅲ層および溝内からの出土であり、その量も少ない。従って、

掘立柱建物  
群

遺跡の年代帯は奈良時代～鎌倉時代ということになるが、今回の調査によって検出された 遺構の年代  
遺構群の大半は伴出した遺物から平安時代中期（10C～11C）に属するものと考えられる。

#### 4. 遺跡の性格について

遺跡全体から見れば極く一部の調査であり、遺構の数もさほど多くないこと、あるいは遺跡の広がり等も不明であり、遺跡の性格を論議するにはかなりの無理があるが、調査の結果をもとに2～3検討をおこなうことにする。

① 発掘調査によって検出された建物跡は全て掘立柱建物跡である。このことは2区で検出された大規模な井戸の存在と共に宮下遺跡が一般的な集落遺跡でないことを示しているものと思われる。

② 発掘調査によって多量の灰釉陶器、須恵器、上層器が出土している。その比率・器形の組合せ等については資料未整理の段階であり、充分把握されていないが、灰釉陶器には壺のほか段皿・耳皿等優品が多く含まれており、また縁釉陶器も多く出土している。さらに上器のみではなく、石帶等出土例の少ないものが含まれている。

③ 宮下遺跡からは墨書き器が60点程出土している。その大半は読解不能であったり、「春」「家」「若」等一字を記入しているのみのものである。その内容については60年度以後改めて検討する予定であるが、その中に「専當」と読める墨書き器が含まれており、この遺跡の性格を検討する手掛かりとなり得るかも知れない。この墨書きは2区IV層出土の須恵器（壺）底部に書かれたものであるが、伴出している土器からやはり平安時代前半のものと考えることができる。

さて墨書きされた「専當」が役職名として使用されることがあるとすれば、あるいは米田雄介氏が述べているように「専当郡司」等地方官人層に関係するものと考えて良いかも思われる。

宮下遺跡の性格について再度整理してみれば、①掘立柱建物跡のみで構成されている。②灰釉・灰釉陶器を多量に出土しており、また石帶等をも伴っている。③墨書き器中に役職名を記したと思われるものが含まれていること等を考え併せ、遺構の量、あるいは遺構のまとまりと言った点からは極めて貧弱ではあるが、ここでは宮下遺跡の性格を単なる農業集落とは考えられず、平安中期における何らかの公的施設の一部、あるいは地方豪族層の居館の一部と推定した。

平安時代も10C以後は律令制度の動搖と変質の著しい時期と考えられており、これは律令制下の地方組織の末端である郡司制度により顕著に現われて来るようである。従って10C以後の地方官衙が、それ以前の奈良～平安初期における官衙とは機能、規模共に差のある事は充分予測されることである。このことは現在発掘されている地方官衙跡の多くが10C代で遺跡の終末を迎えている例が多いことでも窺い知ることができよう。

宮下遺跡の比較的散漫な遺構のあり方もそうしたことに関連があると考えて良いかも知れない。今後の資料整理の結果と合せさらに検討を加えることにしたいと思う。

遺構の年代

掘立柱建物

灰釉陶器

墨書き器

遺跡の性格

# 特論1 静清バイパス(川合地区)土壤の プラント・オパール分析

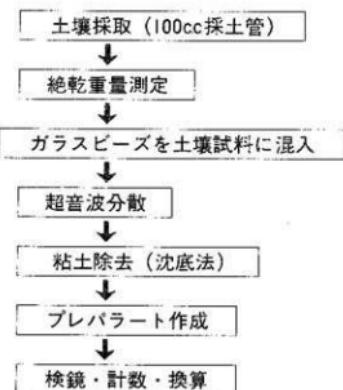
大分短期大学講師 佐々木 章  
宮崎大学助教授 藤 原 宏志

## 1. はじめに

静岡の登呂遺跡は観光名所の一つにあげられるほど有名な遺跡である。当時の先駆的な研究成果は小学校の教科書にもとりあげられ、我国の弥生時代を代表する水田遺跡の典型とされてきた。しかし、最近各地で検出され始めた弥生時代の水田遺構は、教科書に載っている登呂の遺跡にくらべ面積が小さく、杭列も見つからないことが多い。すなわち、これらの弥生水田は登呂遺跡の水田遺構と大きく様相を異にするものである。静岡における弥生水田の特異性を明らかにするため、この地方で新たな弥生時代の水田遺構を調査することの意義は大きい。このたび静岡市の北東部にある川合遺跡が発掘調査されることになり、試掘ビット壁面から採取した土壤のプラントオパール分析による水田構探査と、発掘された遺構土壤のプラント・オパール定量分析の機会が与えられた。関係の方々に感謝する次第である。

## 2. プラント・オパール分析法

分析に用いた機動細胞プラント・オパールは、イネをはじめスキ・ヨシ・タケなどイネ科植物に葉身中に存在する珪化機動細胞に由来する土粒子である。プラント・オパールは分解しにくいので埋没水田上層中には、そこで生産されたイネに山米するイネ機動細胞プラント・オパールが多数含まれている。そこで試掘ビットから採取した土壤試料や、テスボーリング試料を分析すれば、水田土層を推定することができる。さらに細かなボーリングを行なえば水田上層の広がりを推定することもできる。これら的方法を水田探査と呼んでいる。川合遺跡は上層が厚いうえ、れき層があってボーリングが困難なので、土壤採取は試掘ビットから行なった。



分析の手順を第24図に示す。あらかじめ、プラント・オパール大 ( $50\mu$ ) のガラス・ビーズ一定量を土壤試料に混入しておく。次に粘土除去などの試料調整作業を行なってプレバラートを作成する。統いて顯微鏡下でガラス・ビーズに対する目的的プラント・オパールの割合を求めて土壤中のプラント・オパール密度を計算する。さらに植物の珪酸体系数（第4表）を用いて植物体量に換算する。イネなどについては、それだけの植物体が生産しうる初の量に換算することもできる。

第24図 プラントオパール定量分析手順

### 3. 結果・考察

試掘ビットごとに、土壤中の機動細胞プラント・オバール密度を植物体量に換算して図2に示す。結果は、面積 $10\text{ a}$ で厚さ1cmの土壤中に含まれる機動細胞プラント・オバールに相当する植物体の地上部乾燥重量(t)で示してあり、年間収量ではない。各層位の年代については発掘担当者が総合的に検討すべき問題であろうが、Ⅲ層には平安時代のⅦ層には弥生時代の遺物が含まれている。

P 439 地点は遺跡東部を流れる長尾川に近い場所であり、番号順に西側の巴川よりもなっていく。P 439 地点ではⅤ層にイネのピークが見られ、水田であった可能性が高い。ヨシやタケ亞科は少ない。Ⅲ層の厚さは7cmがあるので、Ⅴ層全体で $6.66\text{ t} / 10\text{ a}$ のイネ穀に相当する量のイネ機動細胞プラント・オバールが含まれている。

P 442 ではⅡ層とⅣ層に2つのイネのピークが見られ、それぞれ水田層である可能性が高い。ここでもヨシやタケ亞科は少ない。

P 445 ではⅡ層とⅣ層にイネのピークが認められⅥ層からも検出されている。Ⅵ層のものは付近からの流れ込みの可能性がある。ヨシやタケ亞科は少ない。

P 448 ではⅡb層とⅢ層にイネのピークが認められる。Ⅳ層からも検出されるが流れ込みの可能性がある。

P 449 では、Ⅲ層に大きなイネのピークがある。他の層からも検出されるが流れ込みの可能性がある。

P 455 ではⅢ層とⅥ層にピークが認められる。このⅥb層は水田址の可能性が高い。ここまで、ヨシやタケ亞科は少ない。

P 463 では、ヨシが多くなると共にⅡ層とⅦ層にイネのピークが認められる。Ⅶ層だけで $71.48\text{ t} / 10\text{ a}$ のイネ穀に相当し、長期間ここでイナ作が行なわれた可能性が高いことを示している。

P 467 でもⅢ層とⅦ層にイネのピークがあり、Ⅶ層だけで $21.36\text{ t} / 10\text{ a}$ のイネ穀が生産されたと推定される。

P 470 ではⅡ層とⅦ層下部にイネのピークが見られる。Ⅵ層上部のピークは流れ込みによるものかもしれない。

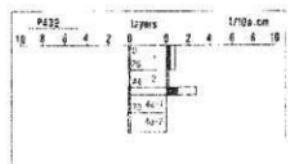
P 475 ではⅢ層とⅣb層にイネのピークが見られるがそれ以下からは、イネ機動細胞プラント・オバールは検出されない。

以上を総合して考えると、Ⅶ層の比較的水分が多いP 463～P 467地点付近を使ってイナ作が始まり、Ⅵ・V層堆積時には、適地を求めてあちこちに広がり、Ⅳ層堆積時はむしろ長尾川よりに水田が立地している。その後Ⅲ層ではP 463、P 445付近では水田が減るもののが全城にわたって水田が営まれるようになる。さらにⅡ層では大きな泡瀬をうけるものの水田イナ作が続けられてきた様子がうかがえる。

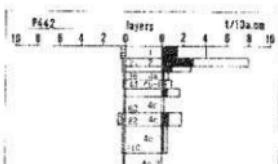
各層ごとのイネ機動細胞プラント・オバール量は、イネ穀に換算して、Ⅶ層： $31.4\text{ t} / 10\text{ a}$ 、Ⅵ層： $22.2\text{ t} / 10\text{ a}$ 、V層： $4.6\text{ t} / 10\text{ a}$ 、Ⅳ層： $10.7\text{ t} / 10\text{ a}$ 、Ⅲ層： $18.4\text{ t} / 10\text{ a}$ 、Ⅱ層： $24.4\text{ t} / 10\text{ a}$ 、Ⅰ層： $13.1\text{ t} / 10\text{ a}$ となる(検出地点のみの平均値)。これが全て水田であり、土壤の移動もない場合は、この値は被刈りを行なっていたとしたと

		$\times 10^4 \text{ 個/g}$
イネ	<i>Oryza sativa</i>	3.40
ヨシ	<i>Phragmites communis</i>	1.44
ヒエ	<i>Echinochloa crus-galli</i>	0.233
ゴキダケ	( <i>Bambusaceae</i> )	20.83
ススキ	<i>Miscanthus sinensis</i>	2.79

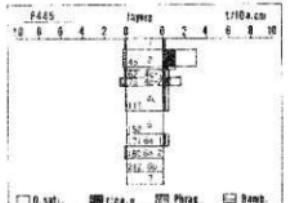
第5表 イネ科植物の珪酸体系数



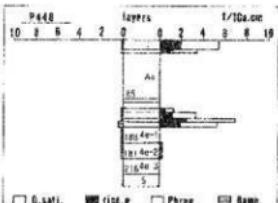
□ O.sali. ■ rice.g □ Phrag. □ Bamk.



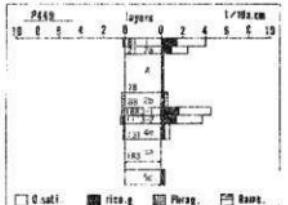
□ O.sali. ■ rice.g □ Phrag. □ Bamk.



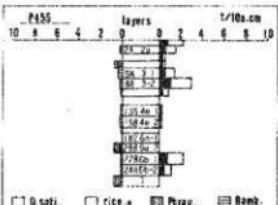
□ O.sali. ■ rice.g □ Phrag. □ Bamk.



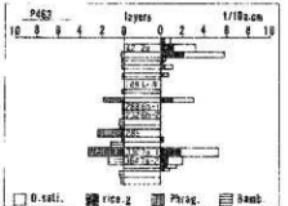
□ O.sali. ■ rice.g □ Phrag. □ Bamk.



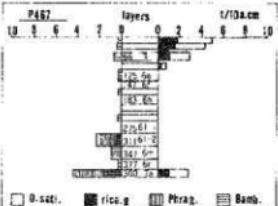
□ O.sali. ■ rice.g □ Phrag. □ Bamk.



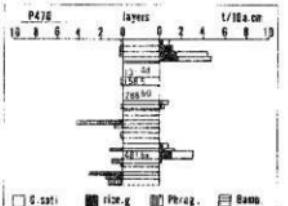
□ O.sali. ■ rice.g □ Phrag. □ Bamk.



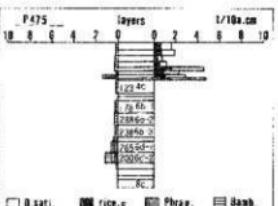
□ O.sali. ■ rice.g □ Phrag. □ Bamk.



□ O.sali. ■ rice.g □ Phrag. □ Bamk.

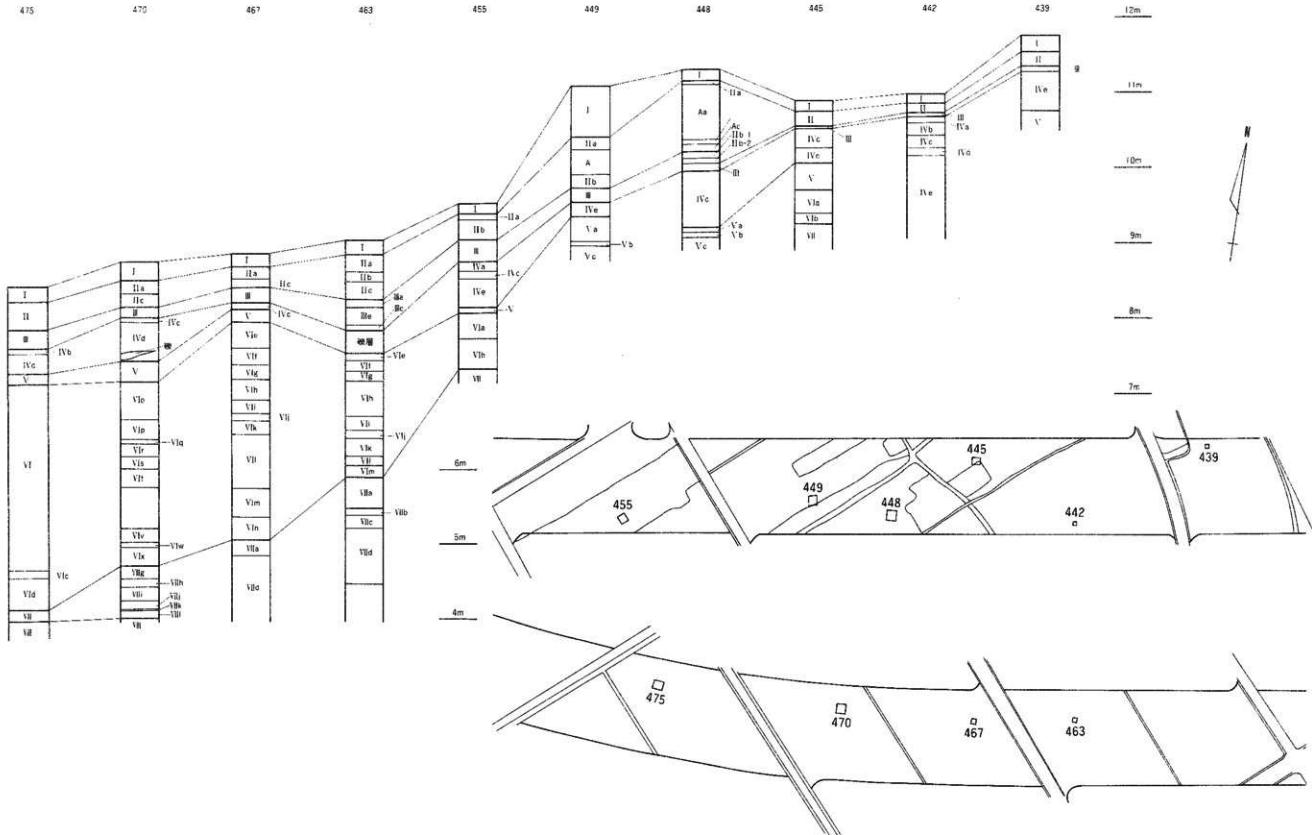


□ O.sali. ■ rice.g □ Phrag. □ Bamk.



□ O.sali. ■ rice.g □ Phrag. □ Bamk.

第25図 プラント・オバール試料分析結果



第26図 プラント・オバール試掘調査土層柱状図

きの総生産量を示している。すなわちVII層を使って水田を営んだ期間内に合計 $31.4 \text{ t} / 10 \text{ a}$ の収穫が収穫されたことになる。かりに、当時の $10 \text{ a}$ あたり仕間収量を $100 \text{ kg}$ と仮定すると、VII層では平均約310年間イナ作が営なされたことになる。もし株刈りを考えるなら、機動細胞を含む葉身は、穂と共に圃場外に持ち出されることになるので、実際の収穫量は20倍の $630 \text{ t} / 10 \text{ a}$ であったと推定できる。今後の発掘調査によって年代が明らかになり、さらに周辺の発掘・分析例が増えてくれれば、このような方法で収量や栽培様式の変遷も明らかにすることができるであろう。59年度発掘調査された部分のうち、3区については、同一時期の隣接した水田土中の測定結果のばらつきを調べる目的で、14区については小溝群の性格を知る目的で土壤のプラント・オパール分析を行った。3区の近世と考えられるII b層水田で計8ヶ所の測定値は穂で平均 $0.592 \text{ t} / 10 \text{ a} \cdot \text{cm}$ であり、標準偏差は0.349であった。ばらつきの割合(C・V)は平均値の58.9%にもなる。今後正確な分析を行なう場合には、I層あたり数試料以上のサンプルが必要なことを示している。14区の小溝はIV層に掘り込まれているが、SD 1423溝内では $0.265 \text{ t} / 10 \text{ a} \cdot \text{cm}$ (穂)のイネ機動細胞プラント・オパールが含まれていて、III層の $0.484 \text{ t} / 10 \text{ a} \cdot \text{cm}$ より少ない。IV c層は0であった。SD 1410溝には樹皮様の有機物が溝の底部から検出されたが、ここでは $1.762 \text{ t} / 10 \text{ a} \cdot \text{cm}$ と高い結果を示した。E 77地点では2つの溝が切り合っており、古い溝内には炭化物が多く、底面には粘土層が堆積していた。古い溝内で $2.090 \text{ t} / 10 \text{ a} \cdot \text{cm}$ 、底部で $2.165 \text{ t} / 10 \text{ a} \cdot \text{cm}$ といずれも真上のIII層の値 $0.737 \text{ t} / 10 \text{ a} \cdot \text{cm}$ より多いにもかわらず、新しい溝内では $0.245 \text{ t} / 10 \text{ a} \cdot \text{cm}$ (穂)とSD 1432内の植程度であった。SD 1410やE 77地点の古い溝はSD 1432溝やE 77地点の新しい溝とは性格を異にする可能性がある。溝内からは、ヨシやタケ並科植物機動細胞プラント・オパールはほとんど検出されない。

#### 4 結 論

- (1) VII層ではP 463～P 467付近でイナ作が始っていた。
- (2) VI・V層では、あちこちで点々と水田が営まれていた。
- (3) IV層では、水田は長尾川寄りに立地する。
- (4) III層では全域で水田が営まれるもの、P 463、P 445付近の水田は少ない。
- (5) II層では氾濫後も水田が続けられた。
- (6) 同一層の隣接水田でも(近世)、分析結果に大きなバラツキを生じる。
- (7) 14区の小溝群はイネ機動細胞プラント・オパール含量の異なるものがある。
- (8) 小溝群の溝内には、ヨシ、タケ並科機動細胞プラント・オパールは含まれない。

## 特論2 宮下遺跡出土の立株の樹種について

東京国立博物館 山内文

立木は6株あり3区の大束東から西に向って番号がつけられている。樹種はヤナギが2株、ヤマグワが2株、残りはそれぞれ1株ずつモモとムクロジであった。いずれも樹の地下部（根部）の材組織を示していた。地下部の材は土によって本体が支えられているため、自力で体を支える必要が少ないとみためか、厚膜細胞は勿論のこと通達細胞も地上部のそれと比べて、はるかに薄膜であり組織が粗である。材を構成する細胞の大きさ、その存在量などが地上部とは異なる。地上部も幹材と枝材とでは組織を多少異なるが、地下部の材ではその相異がどの程度のものか知られていないのが現状である。従ってヤナギ属のように互いによくにた組織を持つ材では両者の組織の相違が個体差か、種類の相違によるものかの判定はきわめて困難であるため単にヤナギ属としてある。以下に樹種の判定に利用した材の解剖学的特徴を簡単に記す。

### ヤナギ属 *Salix*

散孔材。道管は多くは単独で特に2—(3)個放射方向に複合する。全体にやや斜めに配列する。穿孔孔は單一。放射組織は異性、1列。道管と放射組織との交わる部分に大型の膜孔が存在する。

### ヤマグワ *Morus bombycis* Koidz

環孔材。複合道管が多く2—6個複合する。填充体が極めて多数存在する。道管に流れるような螺旋肥厚が存在する。放射組織は異性4—7細胞列で結晶を含有している。

### モモ *Prunus persica* Stokes

半環孔材。傷害樹脂道が存在する。道管内に褐色物質が充満している。放射組織は異性1—6細胞列で放射組織細胞は大形である。

### ムクロジ *Sapindus mukorossi* Gaertn

環孔材。道管は単独または2—4(6)個、放射、接線および斜方向に複合する。柔組織は周囲状、翼状および連合翼状で繊維組織と交互に配列する、多室柔細胞がある。放射組織は同性で1—2細胞列である。

ヤナギ、ヤマグワ、モモおよびムクロジなどの樹種もさして珍しいというものではなく、クワおよびモモは果実が食用となることは周知の通りである。ムクロジの果実は石鹼などの出現する以前の洗濯用剤であり、種子は正月の遊び玩具の羽子に利用する。これらの利用のために人家付近に植えられることが多いものであった。

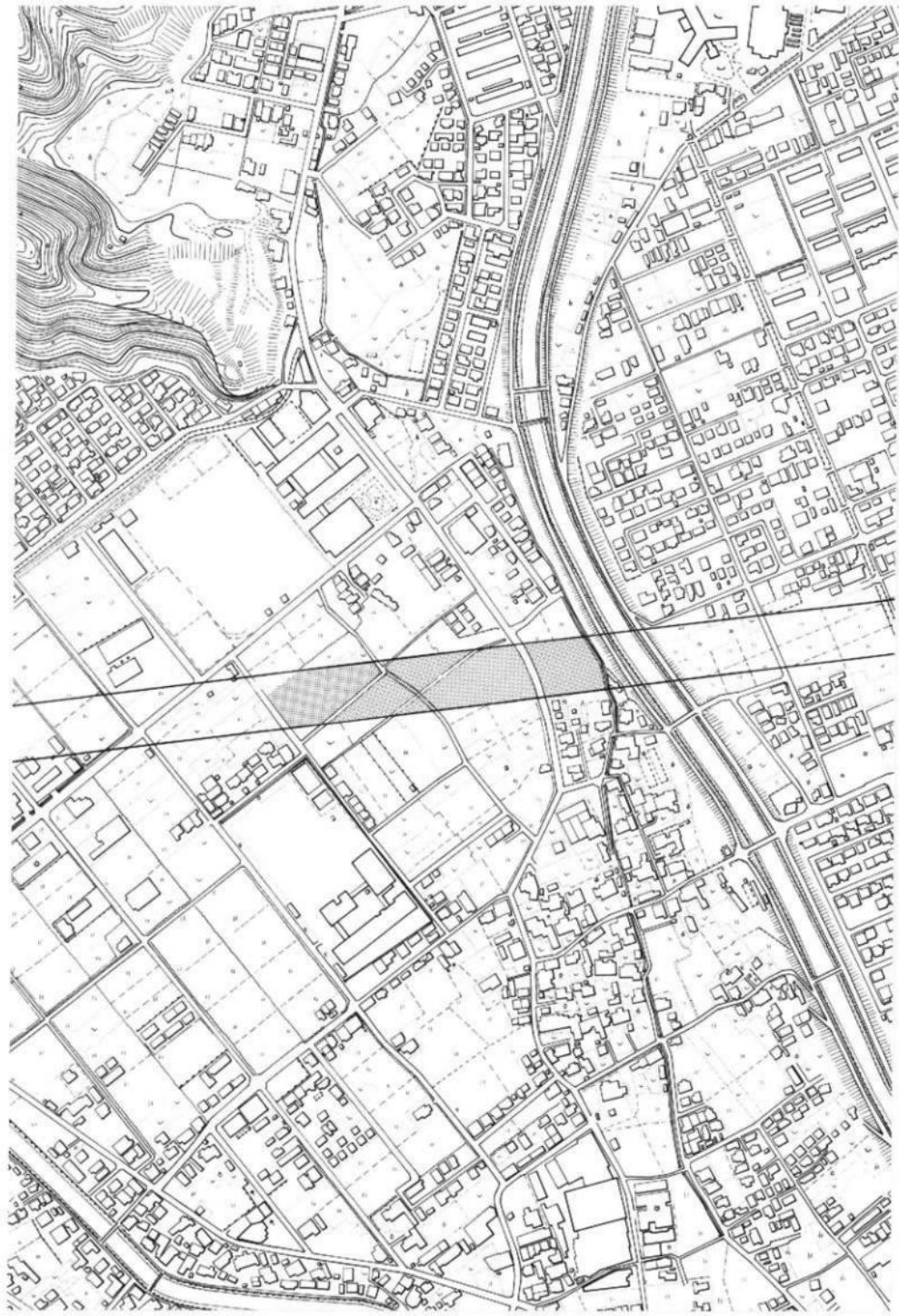
# 図 版

(図 面)

第1図 調査地区位置図  
(1:15000)



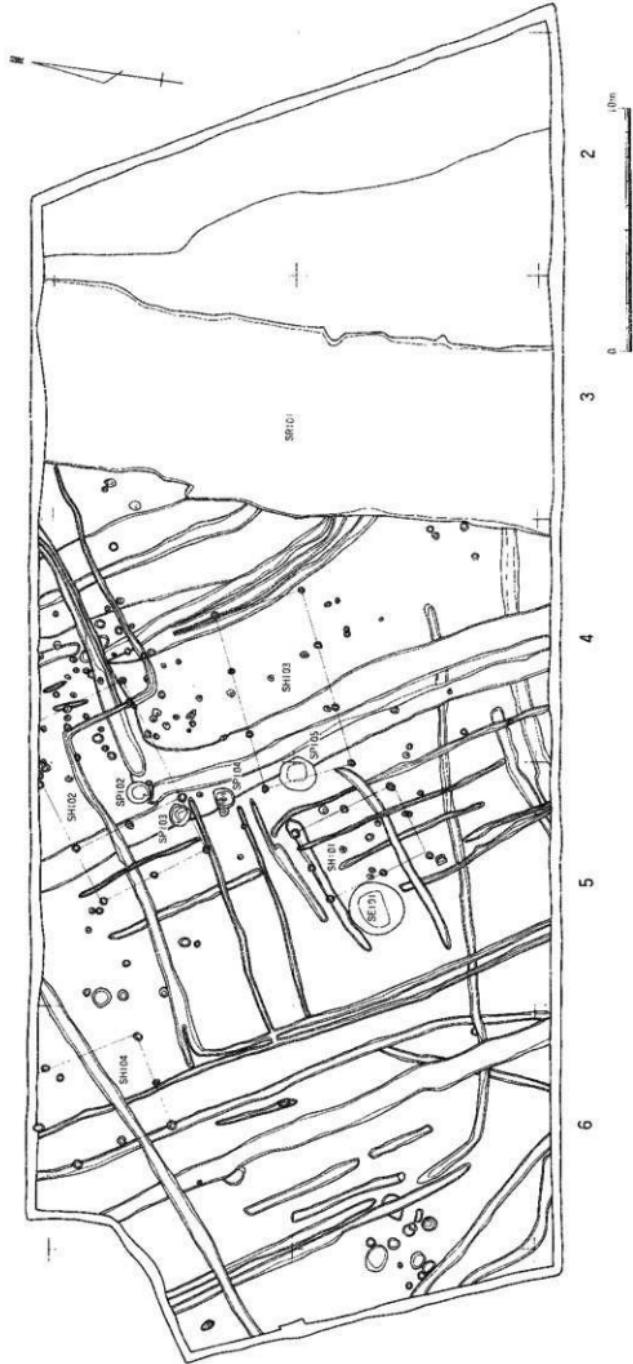
第2図 周辺環境図  
(1:3750)



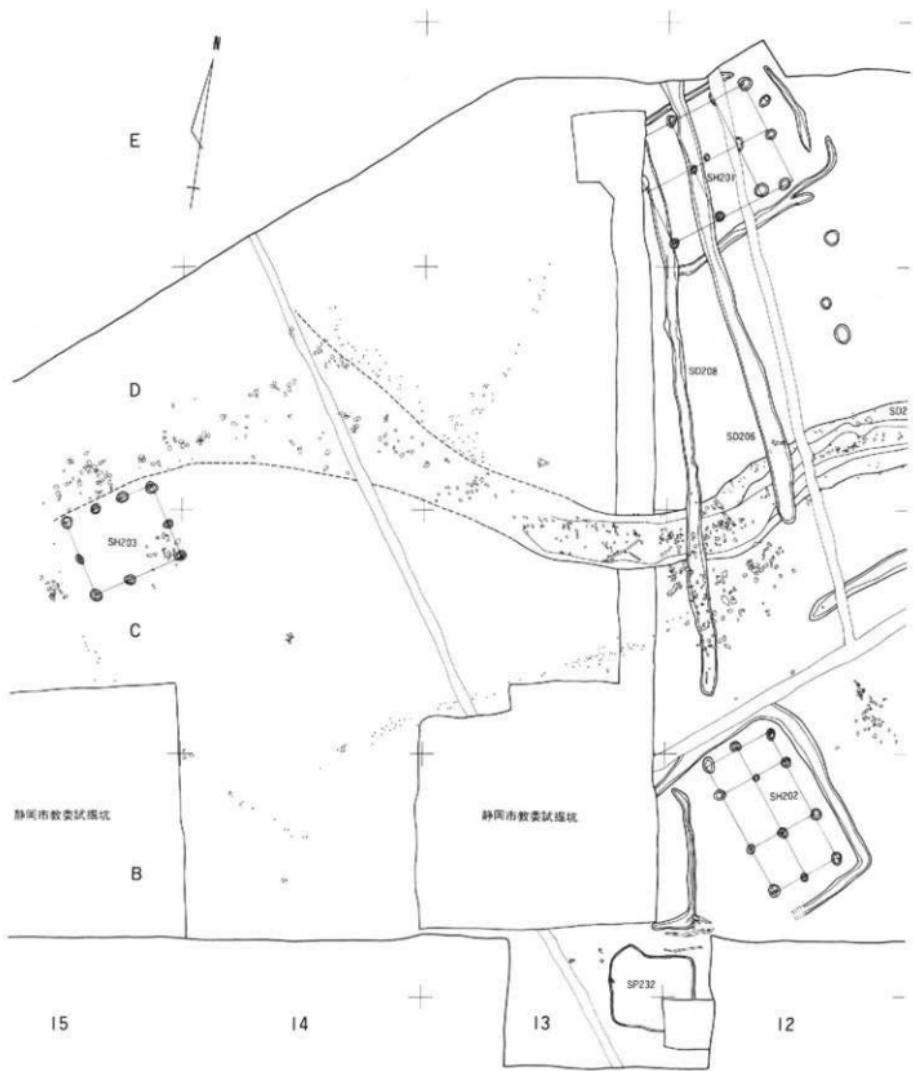
第3図 周辺旧地割図



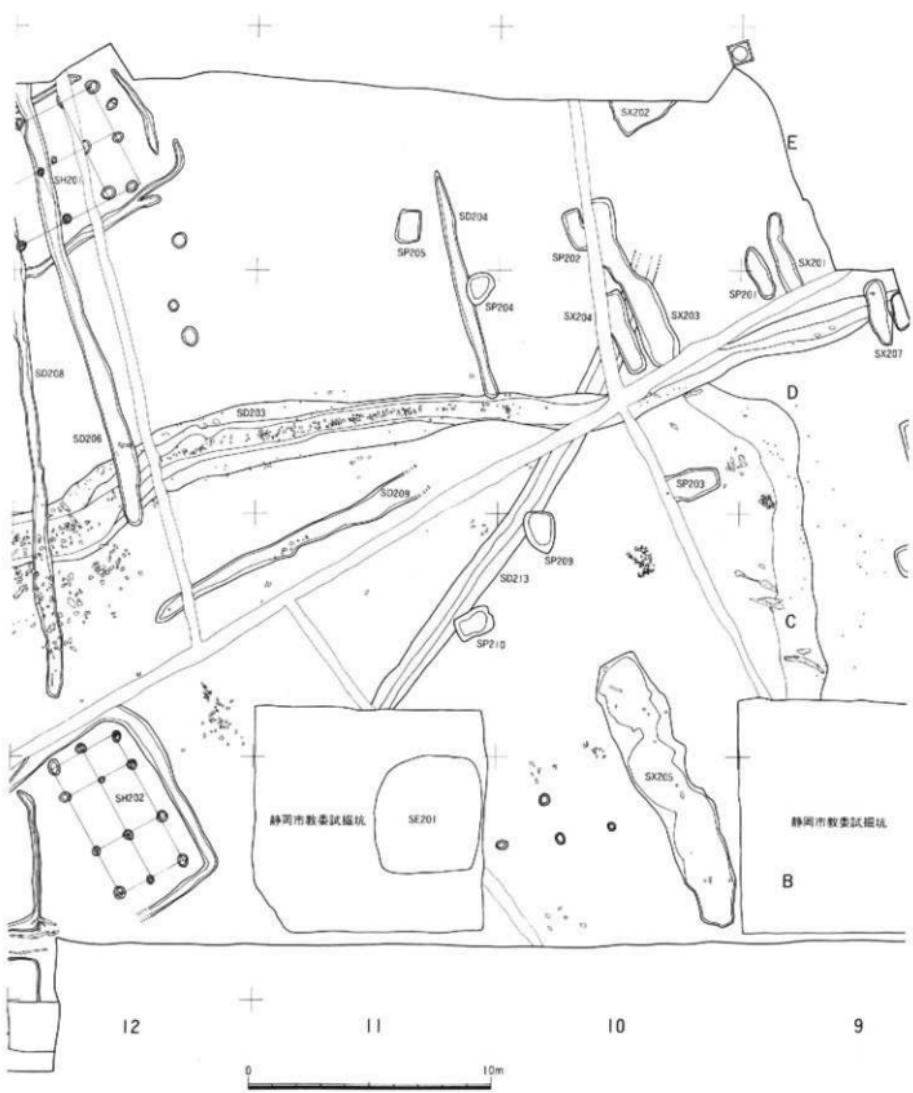
第4図 1区全体図



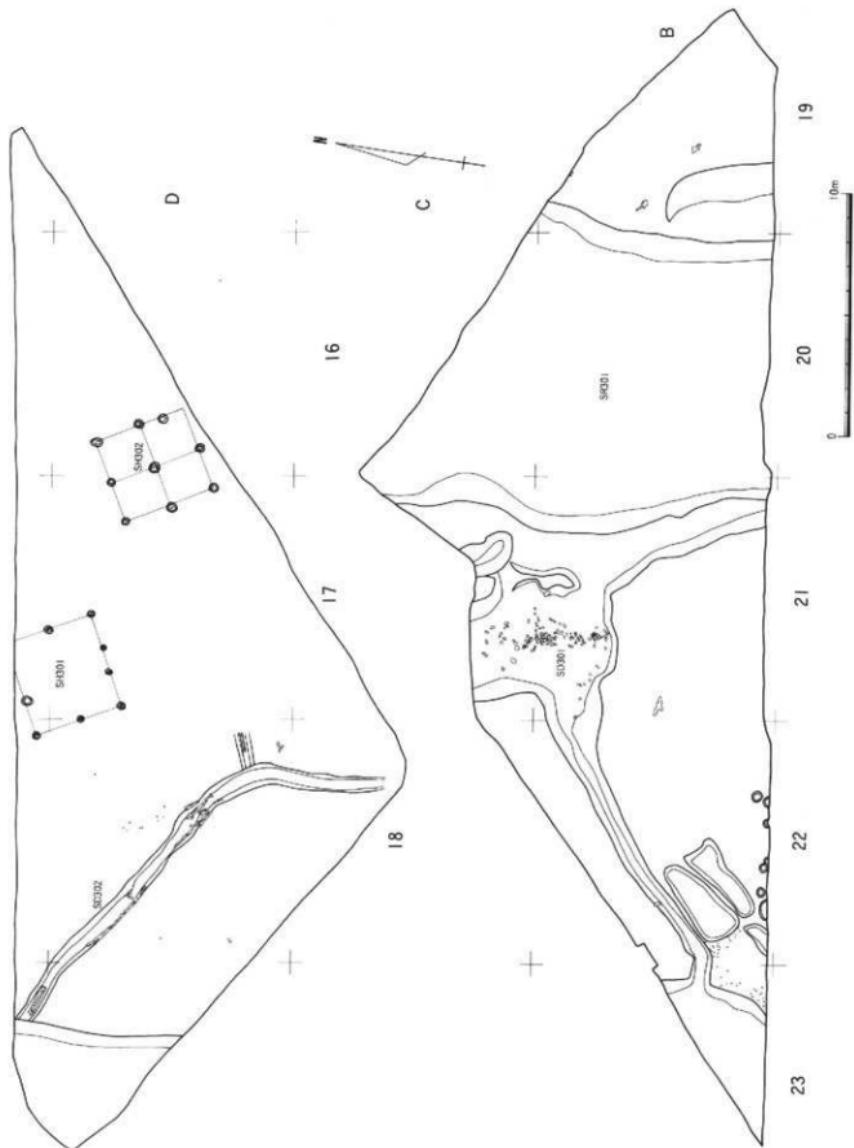
第5図 2区全体図！



第6図 2区全体図2



第7图 3区下唇全体图



# 図 版

(写 真)

図版1  
遺跡周辺環境(1948年米軍撮影航空写真)



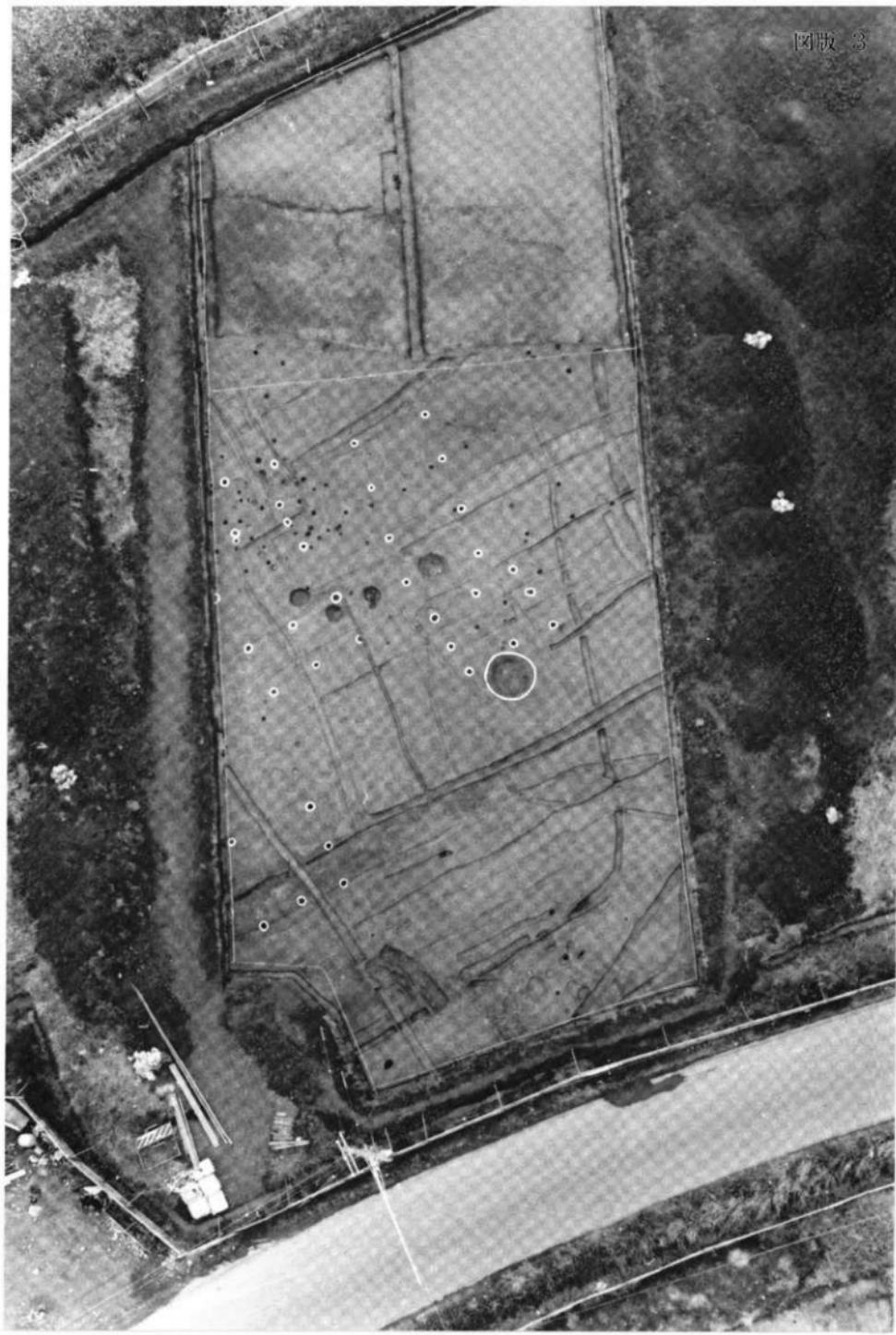
図版2

遺跡調査前風景

1. 1区(東より)
2. 2区(西より)
3. 4区(西より)



图版 3  
I 区全景 I (航空写真)

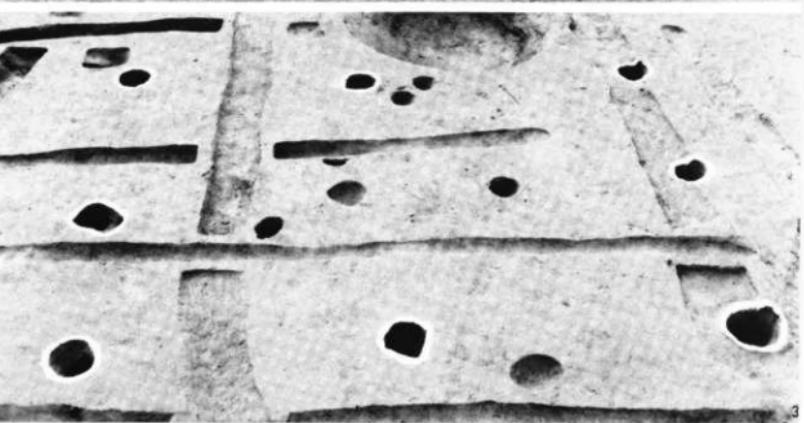
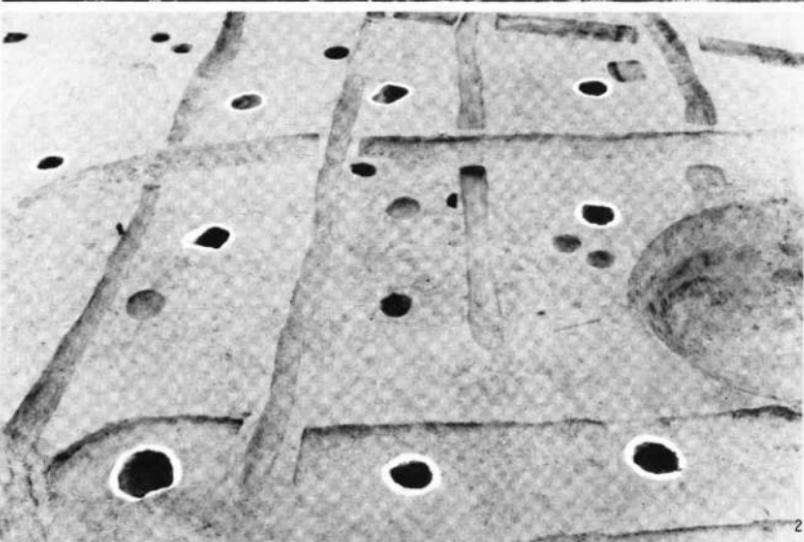
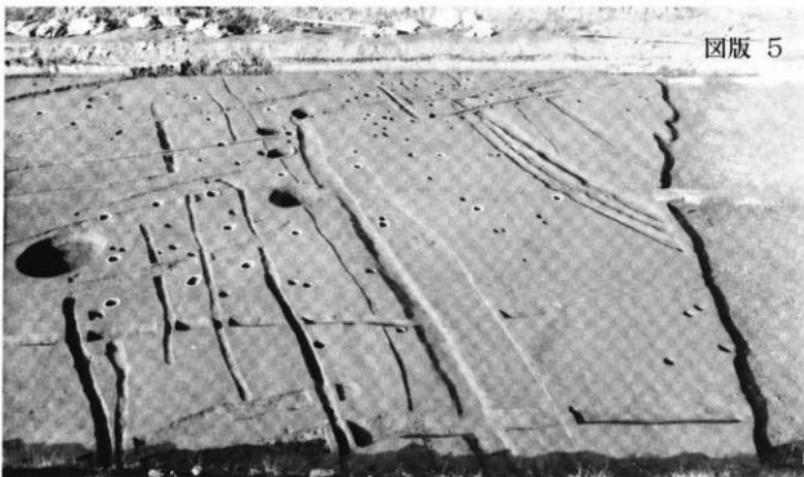


図版4  
1区全景 2(東より)



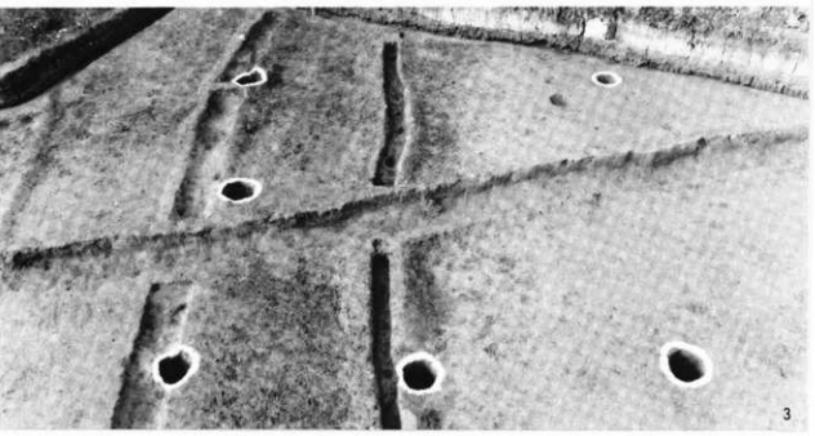
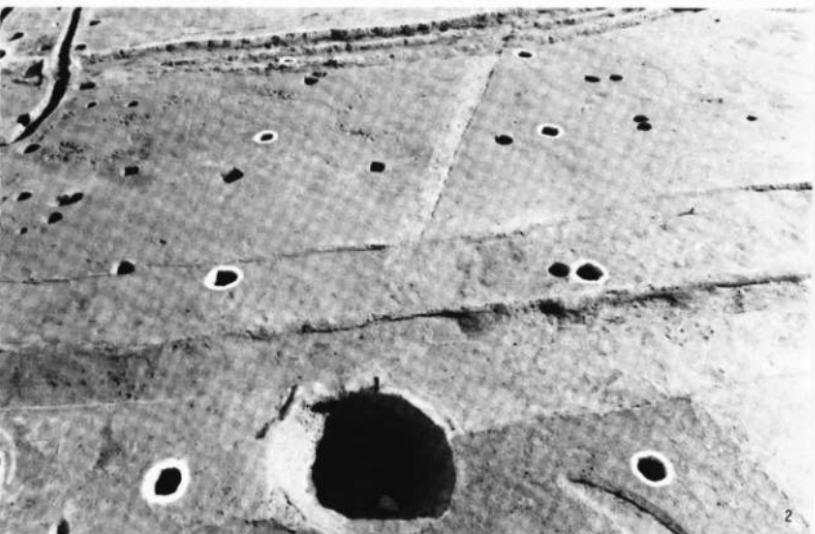
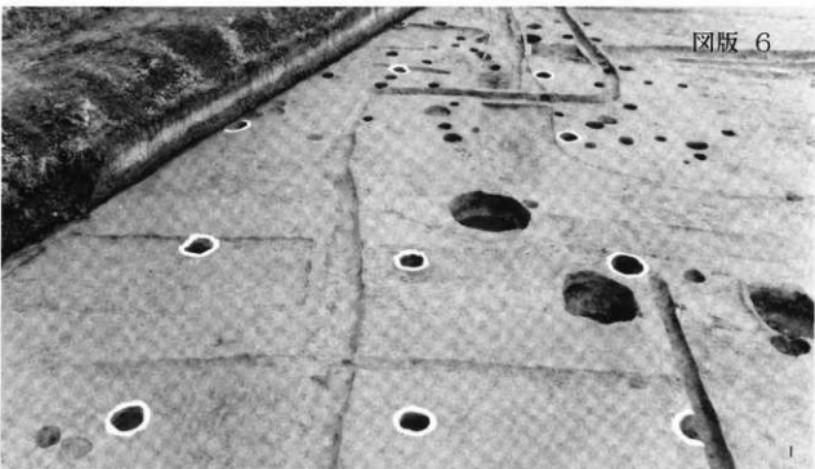
図版 5

- I 区据立柱建物遺構
- 1. I区東半部(南より)
  - 2. SH101(北より)
  - 3. SH101(東より)



図版 6

- 1 区堀立柱建物遺構 2  
1. SH102(西より)  
2. SH103(西より)  
3. SH104(南より)



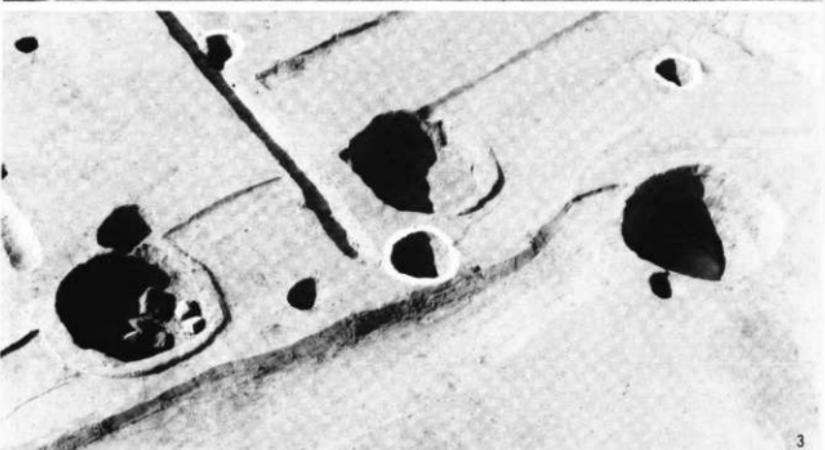
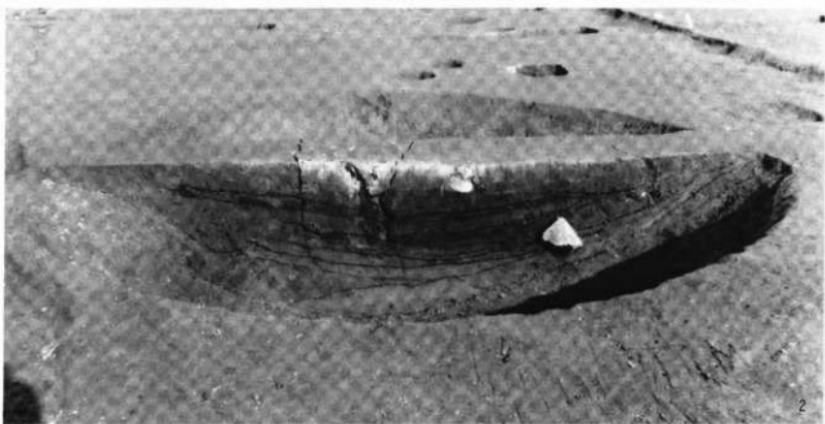
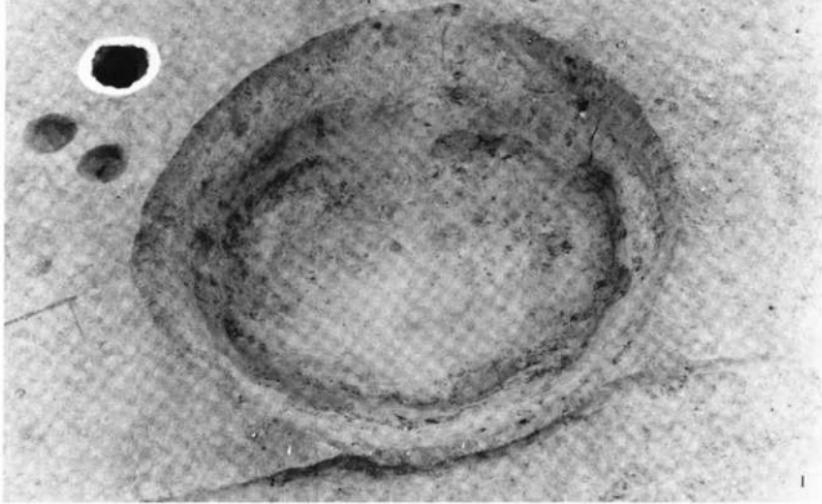
図版 7

I 区井戸状遺構・土坑

1. SE101

2. SE101土層断面

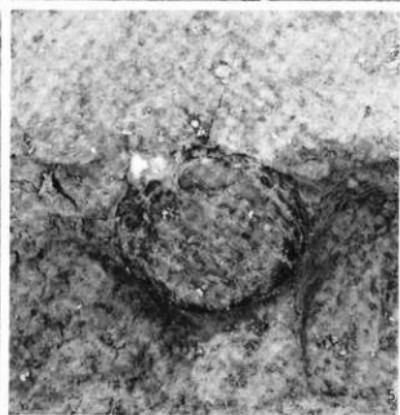
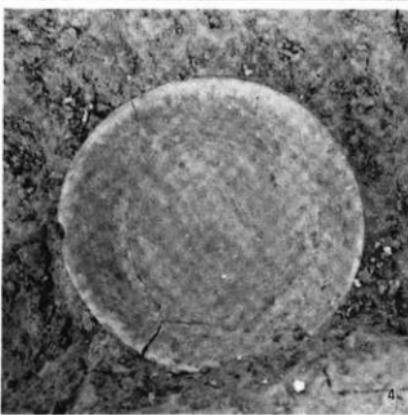
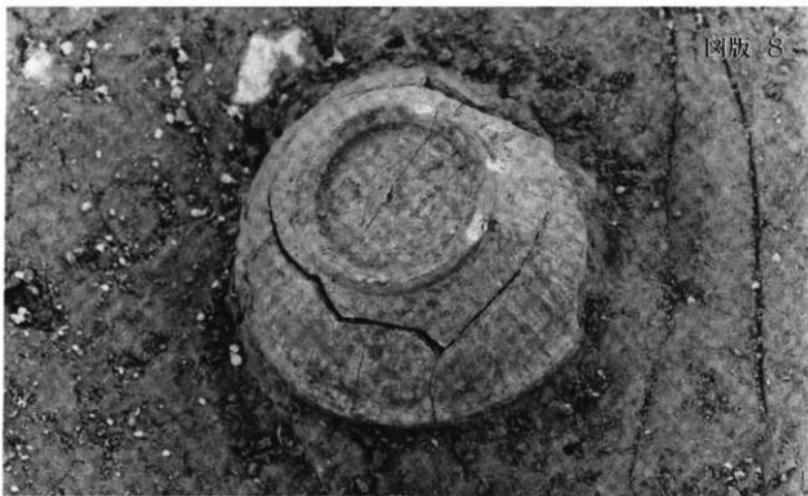
3. SPI02・I03・I04



图版 8

I 区遗物出土状况

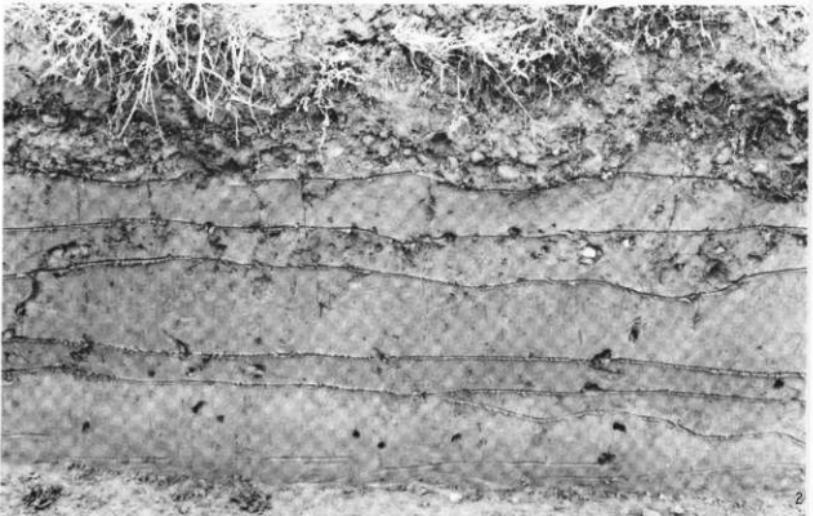
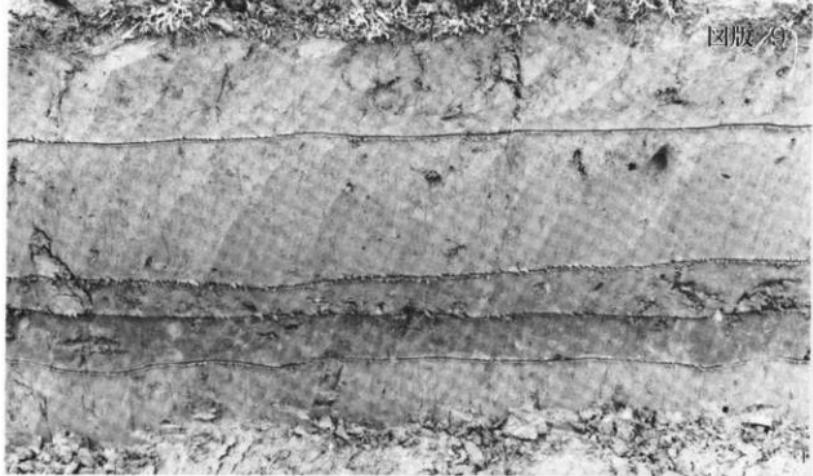
- 1 . SD102土器出土状况
- 2 . IVd层土器出土状况
- 3 . SP115土器出土状况
- 4 . SD103土器出土状况
- 5 . SD103木制品出土状况



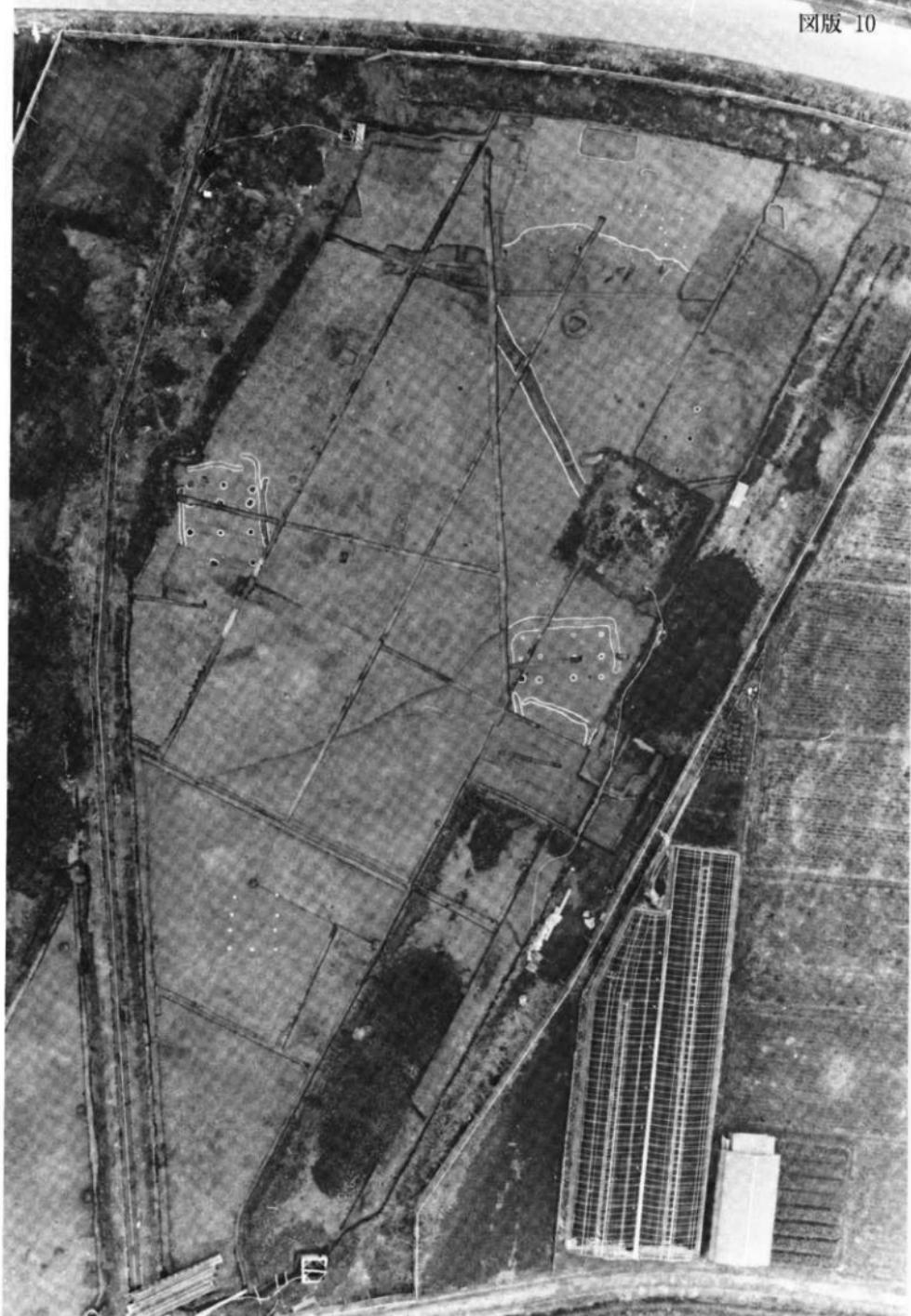
圖版 9

I 区土層斷面

1. 調查區南壁土層斷面
2. 同上
3. 旧河道土層斷面



図版10  
2区全景 1 (航空写真)



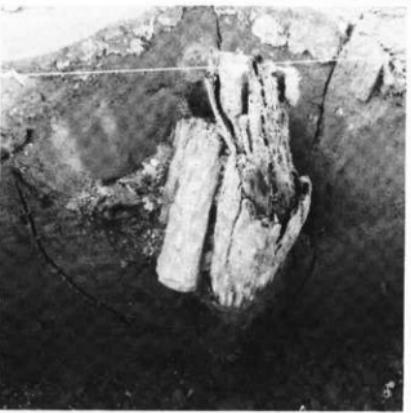
図版II  
2区全景 2 (西より)



図版12

2区据立柱建物遺構 1

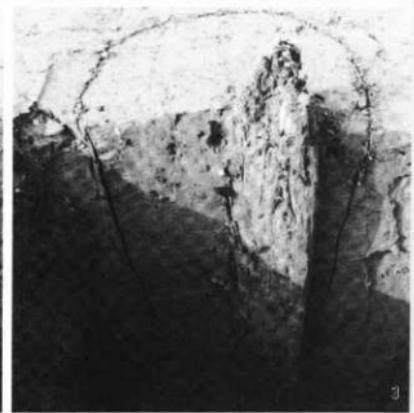
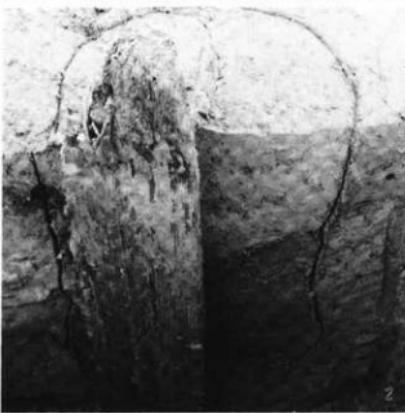
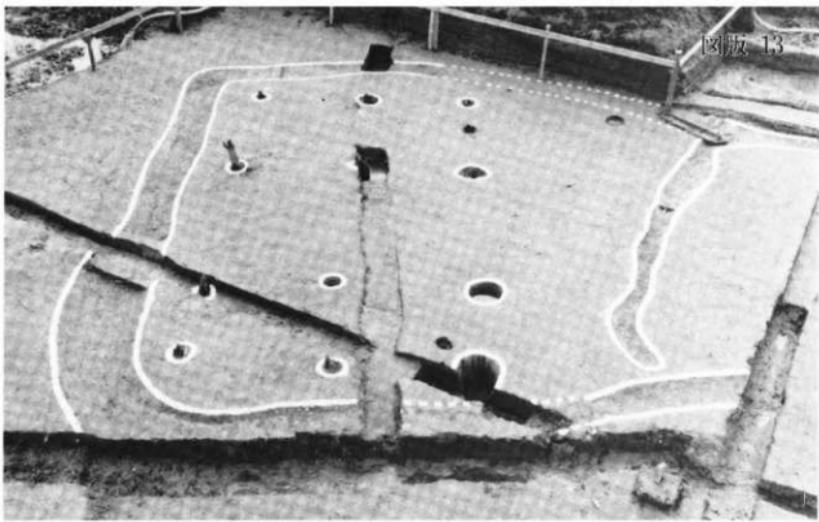
1. SH201(南より)
2. SH201柱穴 7
3. SH201柱穴 6
4. SH201柱穴 9
5. SH201柱穴 2



図版13

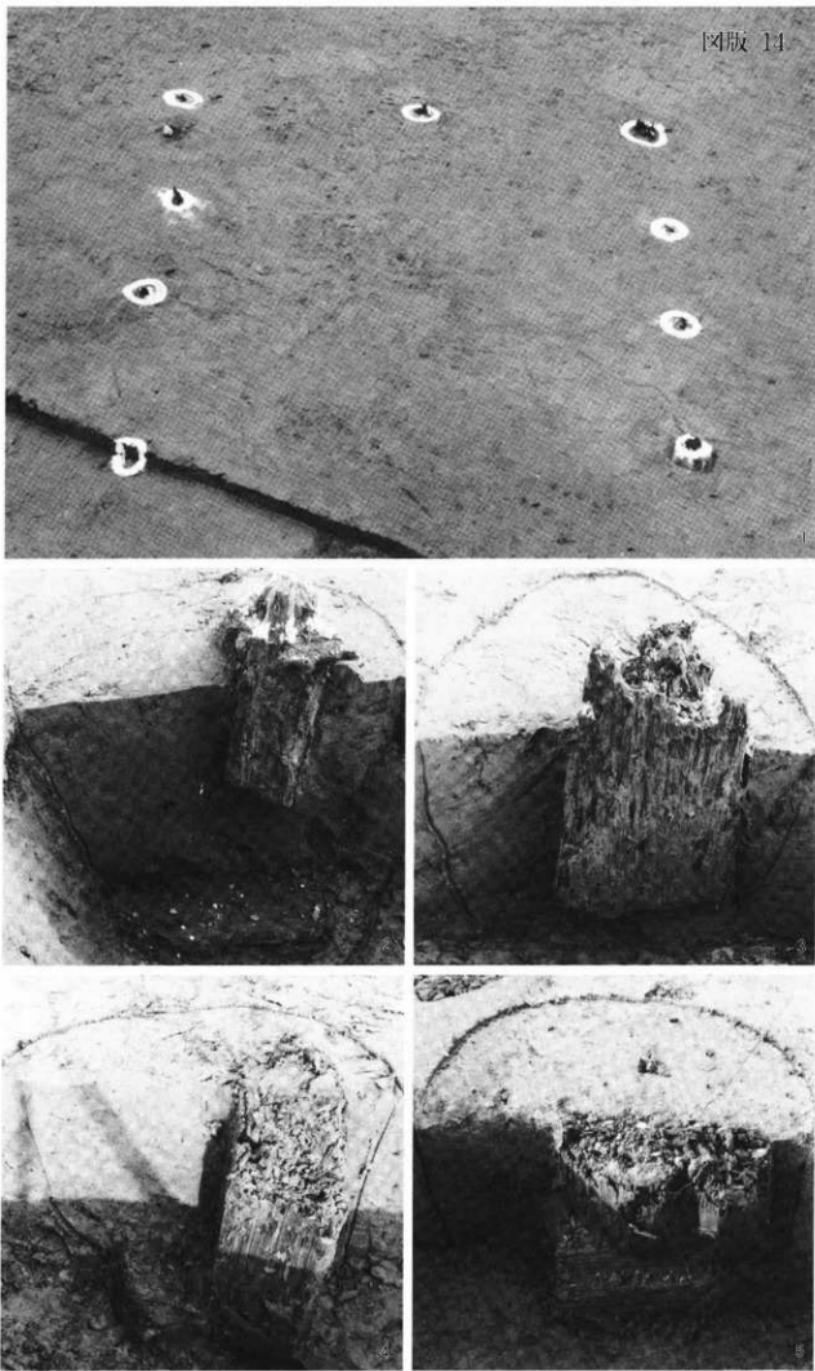
2区掘立柱建物遺構 2

1. SH202(北より)
2. SH202柱穴 3
3. SH202柱穴 6
4. SH202柱穴 7
5. SH202柱穴 8

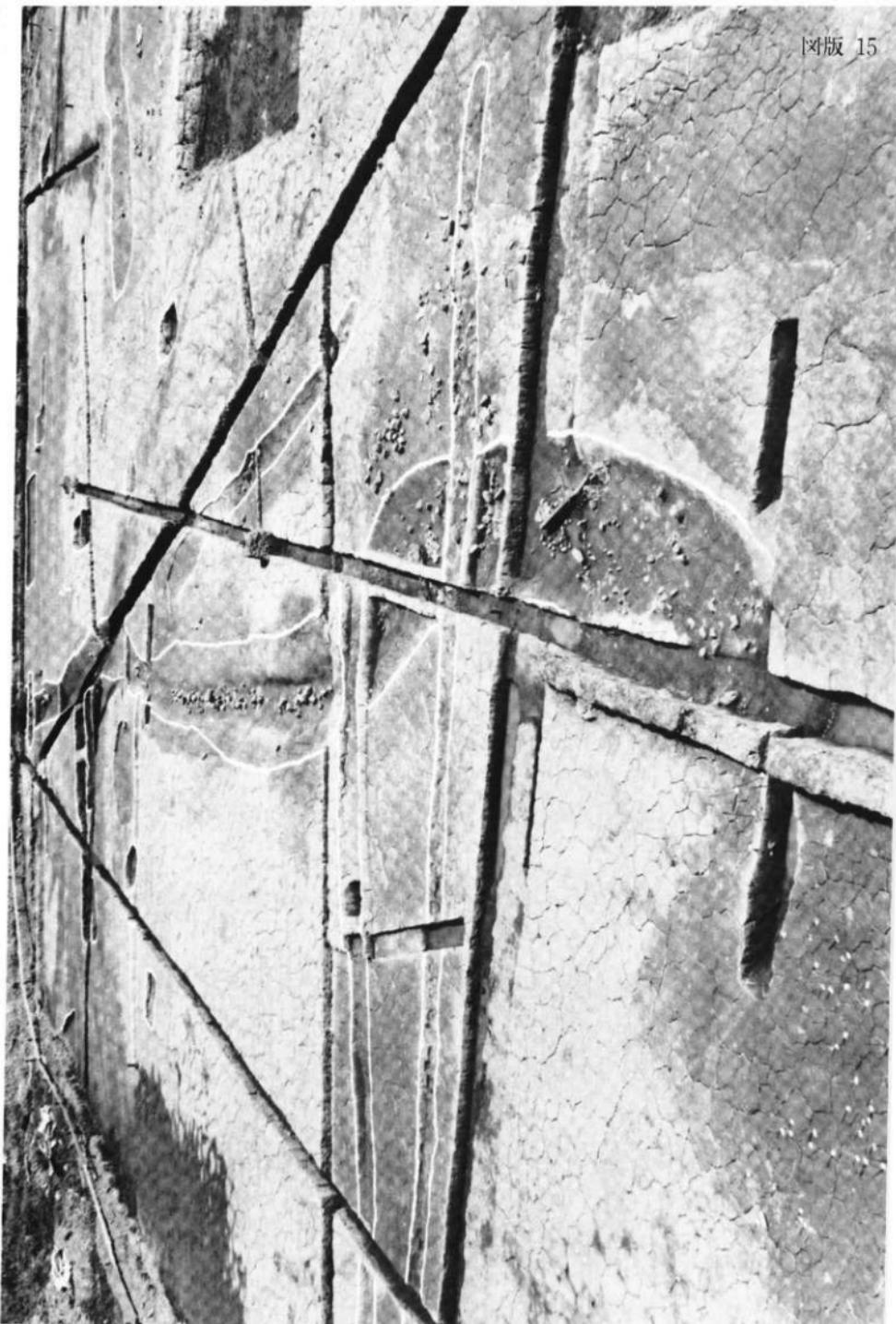


図版14

- 2 区据立柱建物遺構 3
- 1 . SH203(棟より)
  - 2 . SH203柱穴 4
  - 3 . SH203柱穴 1
  - 4 . SH203柱穴 9
  - 5 . SH203柱穴 6



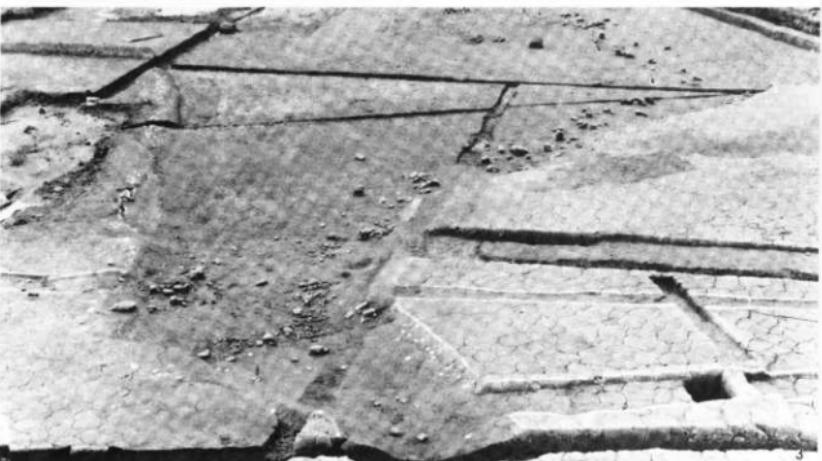
图版15  
2区溝状造構 1



圖版16

2 区溝狀遺構 2

1. SD203腰岸杭列・櫛群
2. 同上
3. SD203延長部分



圖版17

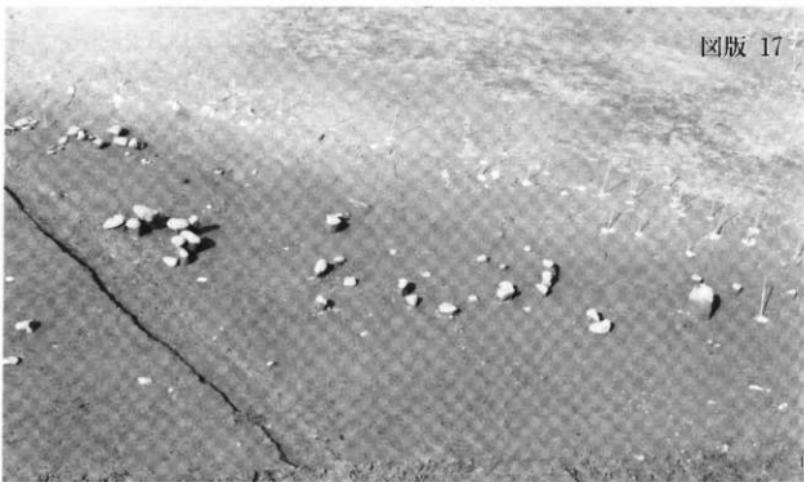
2區溝狀遺構 3

1. SD203主流路櫛群

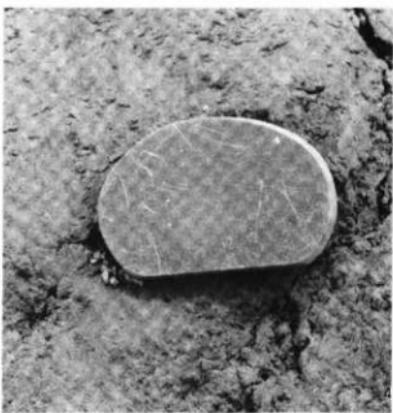
2. 同上

3. SD203內黑土器出土狀況

4. SD203石帶出土狀況



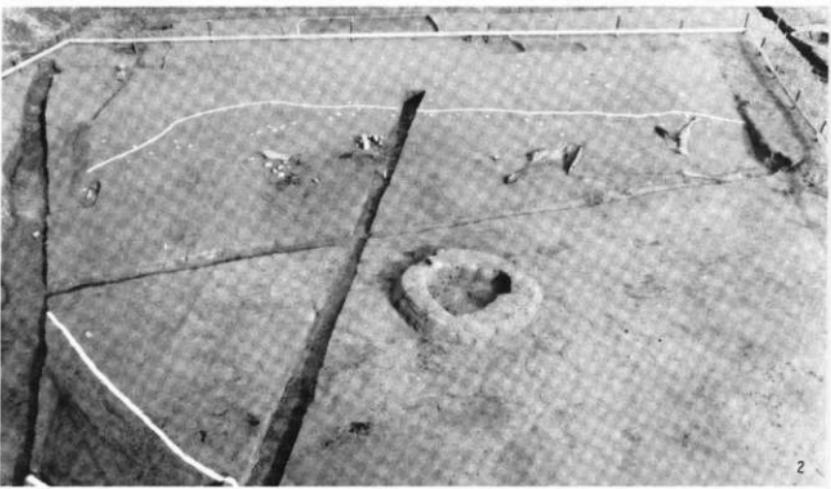
3



図版18

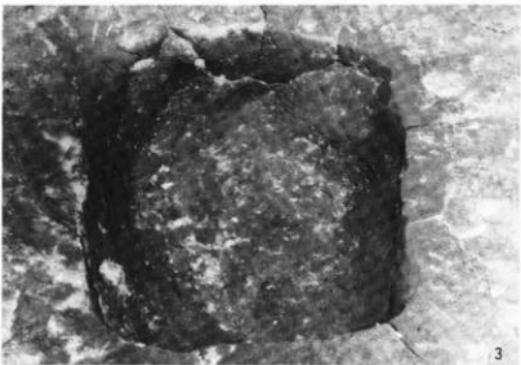
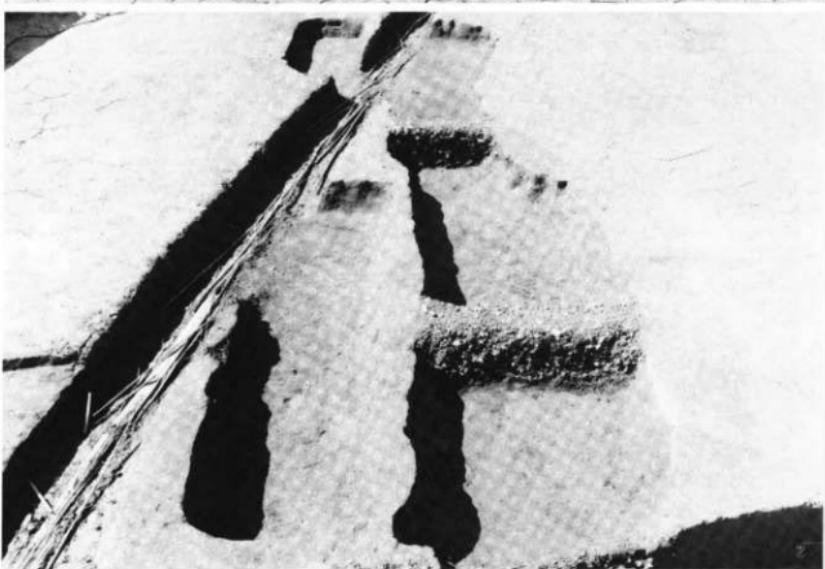
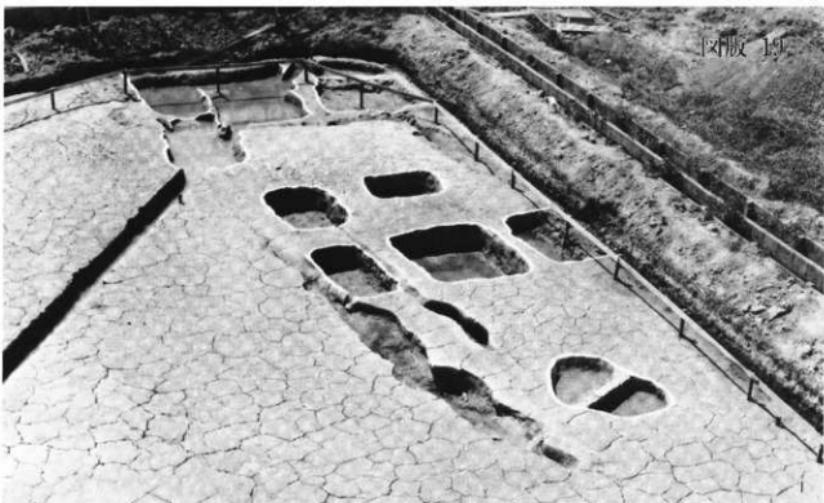
2区東端部遺構

1. 杭列・SD213(北より)
2. 杭列・自然傾斜(西より)
3. 集石・土器検出状況
4. 同上

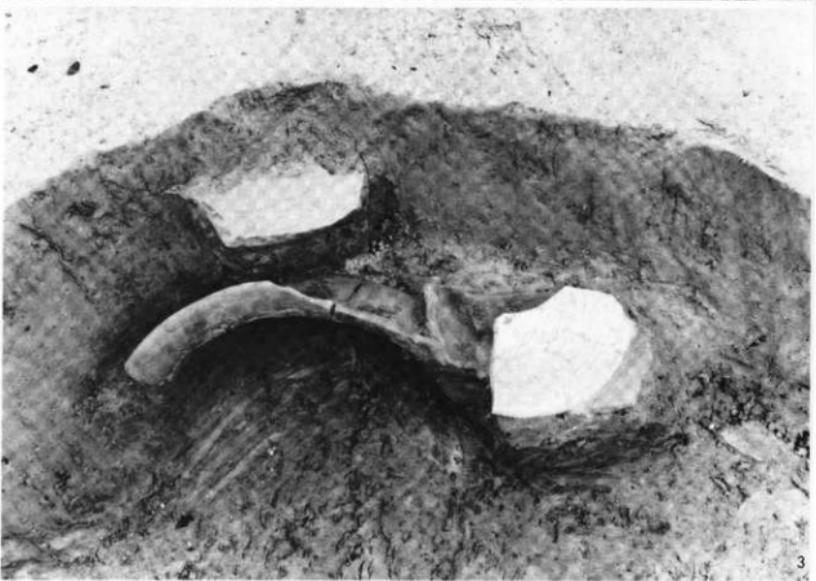
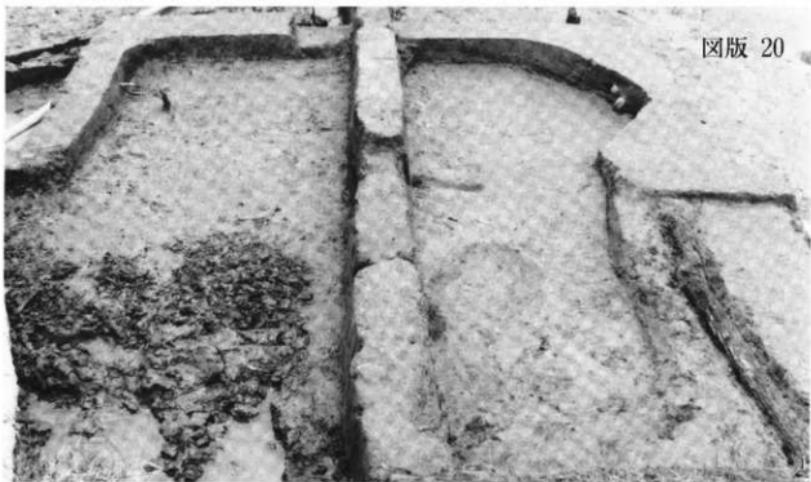


圖版19  
2區土坑

- 1. 2區西端部土坑群
- 2. SP202・SX203・204
- 3. SP210



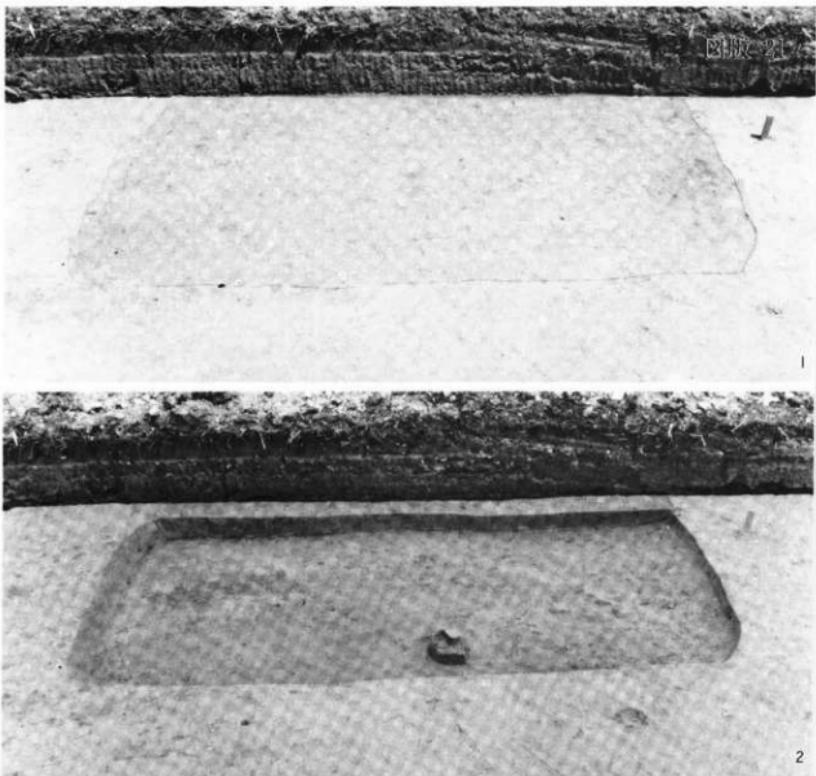
圖版20  
2區土坑 2  
1. SP232  
2. SP232土層帶斷面  
3. SP232遺物出土狀況



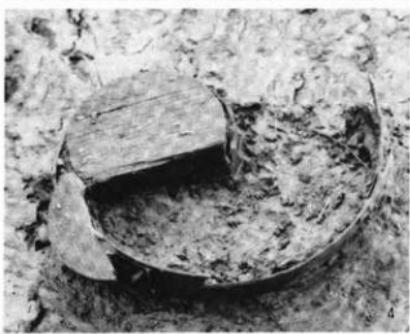
図版21

2区土坑 3

1. SX209検出状況
2. SX209完発状況
3. SX205(北より)
4. SX209遺物出土状況
5. SX205遺物出土状況



1



2



3



4

図版22

2 区井戸状造構

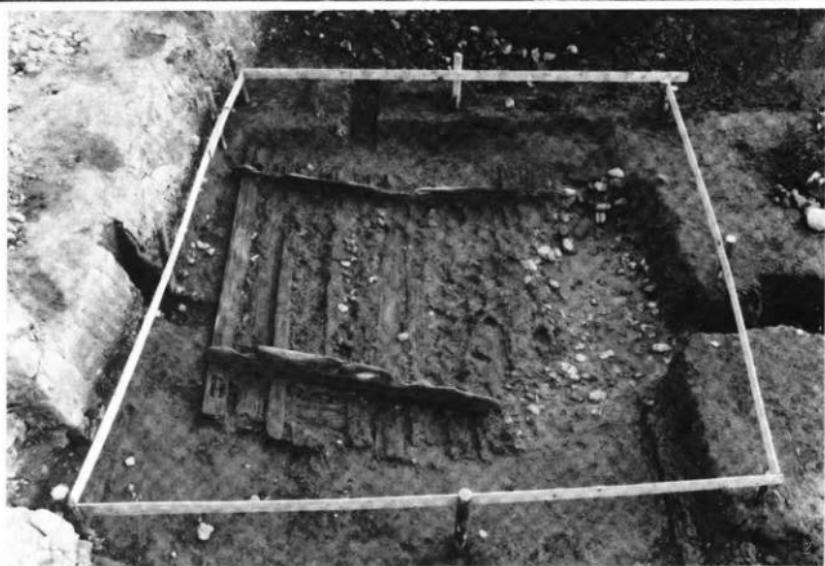
1. SE201井戸底櫛検出状況
2. SE201検出状況



図版23

2 区井戸状遺構 2

1. SE201井戸棒検出状況
2. 同上



図版24

- 2 区井戸状遺構 3  
1. 井戸状細部  
2. 同上  
3. 同上

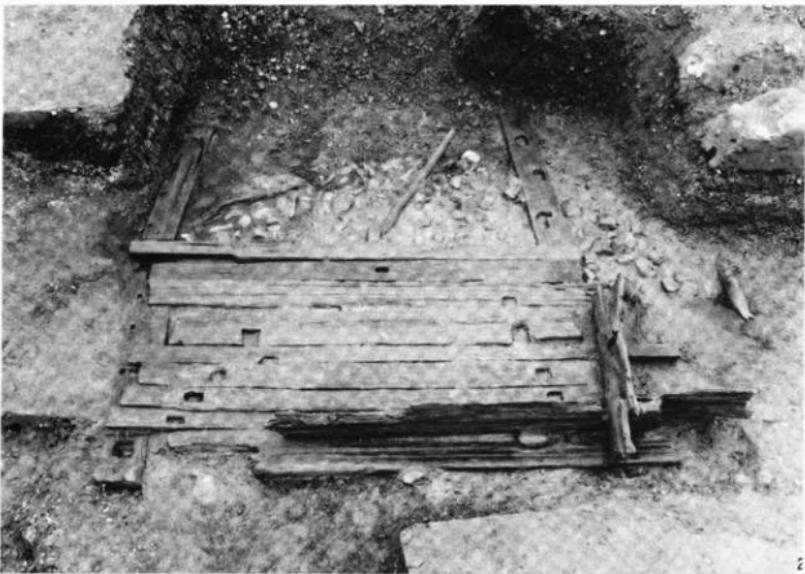
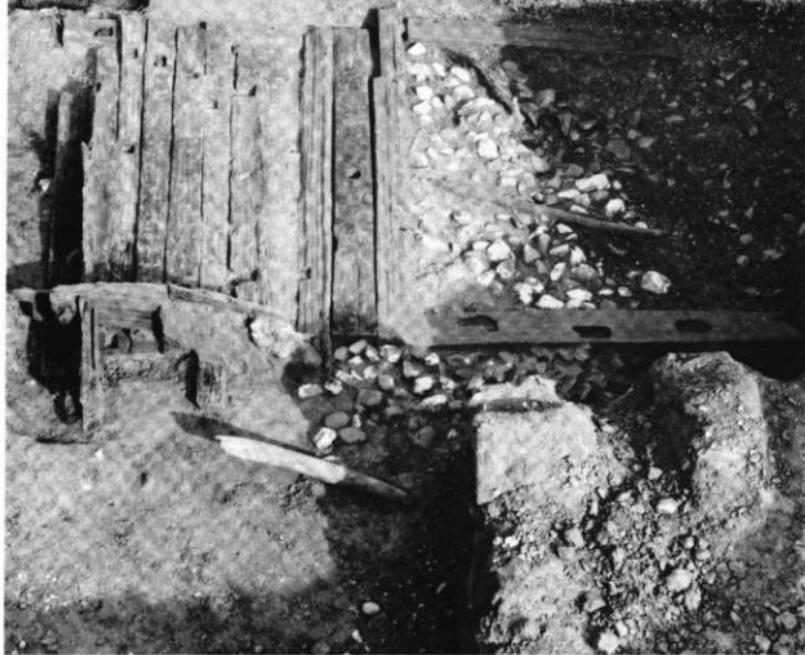


図版25

2 区井戸状遺構 4

1. SE201井戸枠模出状况

2. 同上



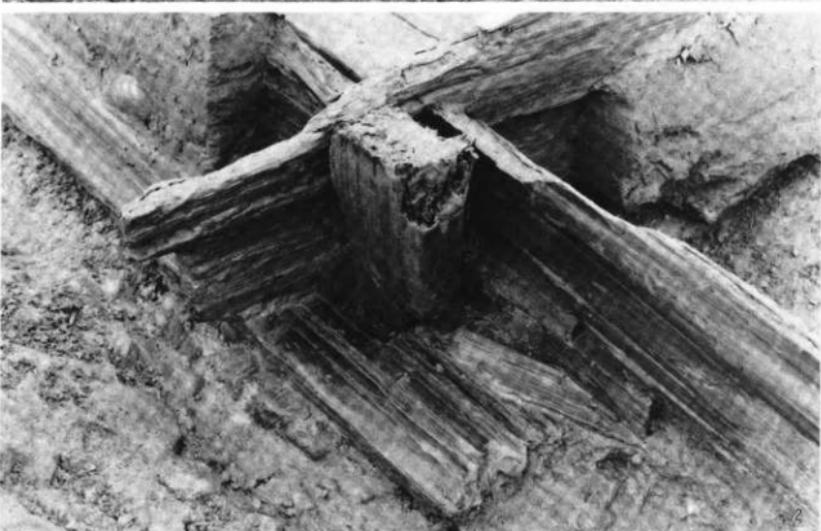
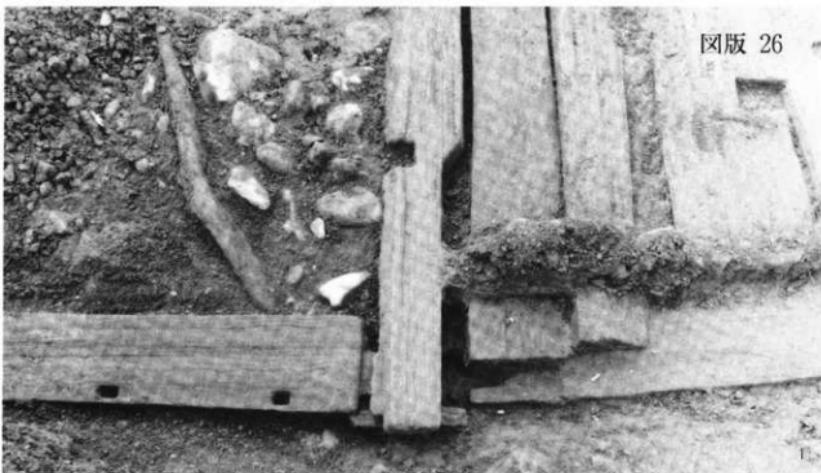
図版26

2区井戸状遺構 5

1. 井戸状細部

2. 同上

3. 同上



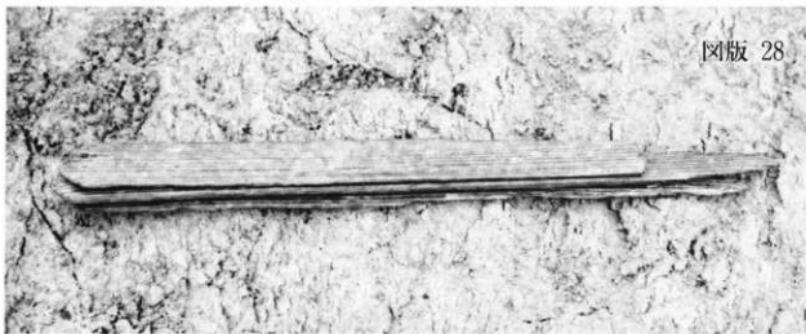
図版27  
2区井戸状造構 6  
1. SE201土層帯断面  
2. 同上  
3. 同上



圖版28

2 区遺物出土狀況

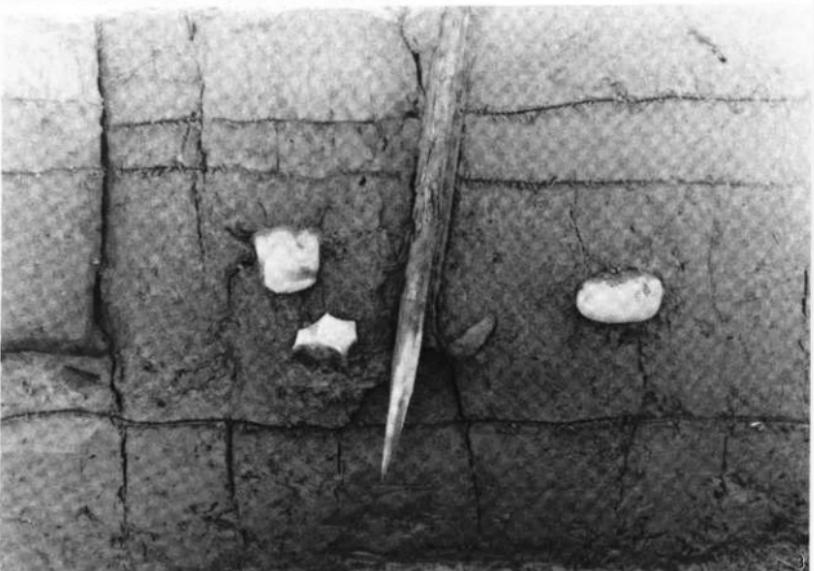
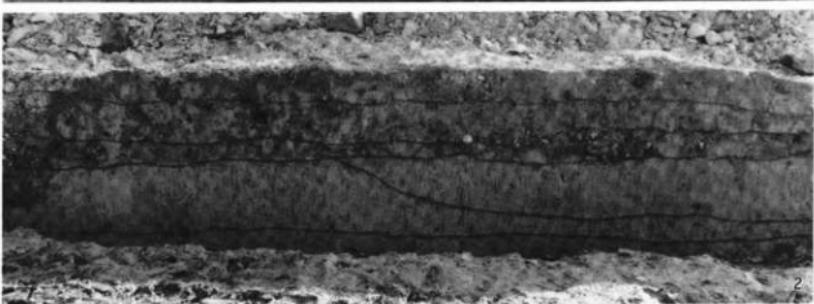
1. 番串状木製品出土状況
2. しゃもじ状木製品出土状況
3. 番串状木製品出土状況
4. IVC層土器出土状況
5. 同上
6. 同上



图版29

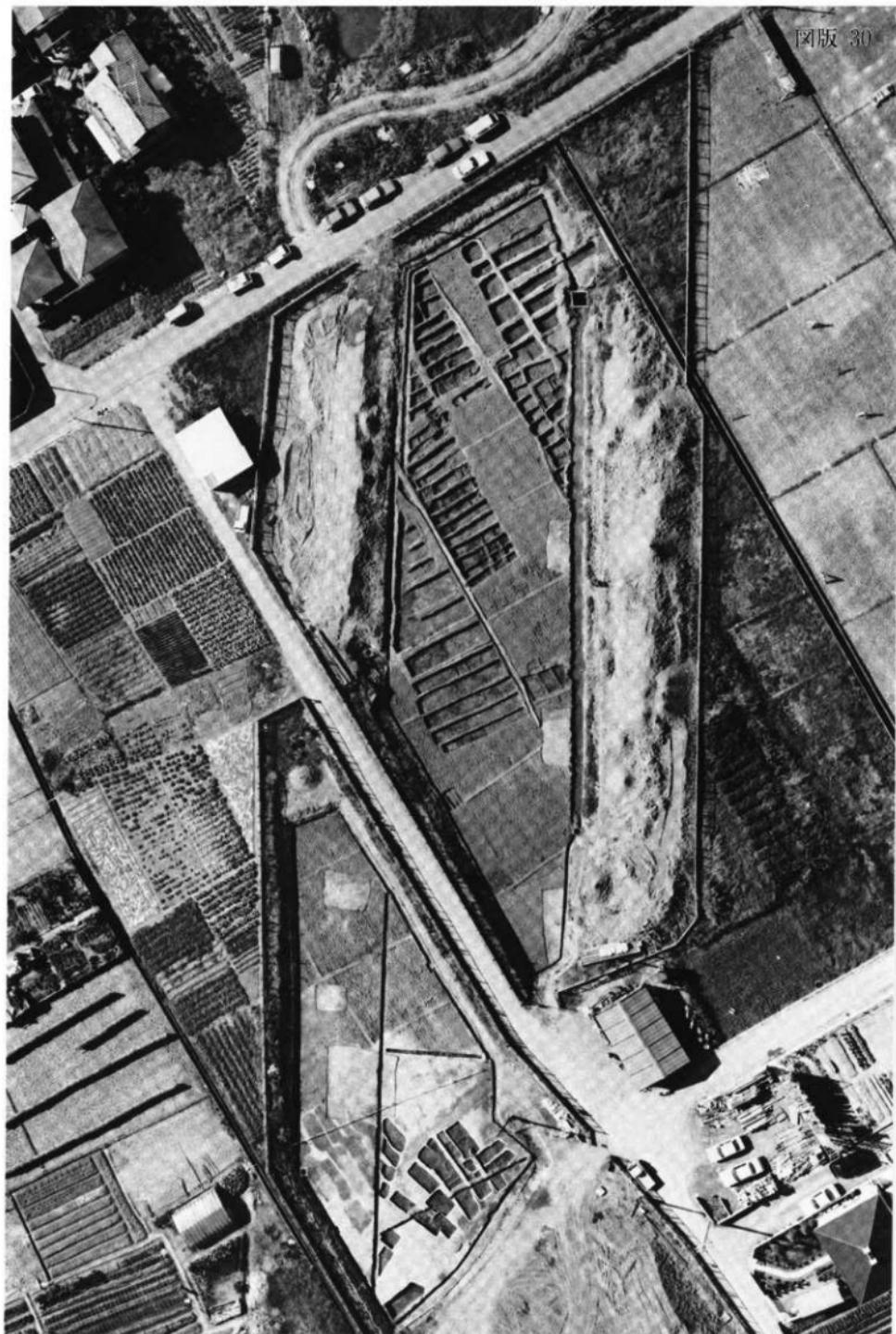
2区土层断面

1. 调查区南壁土层断面
2. 同上
3. 同上

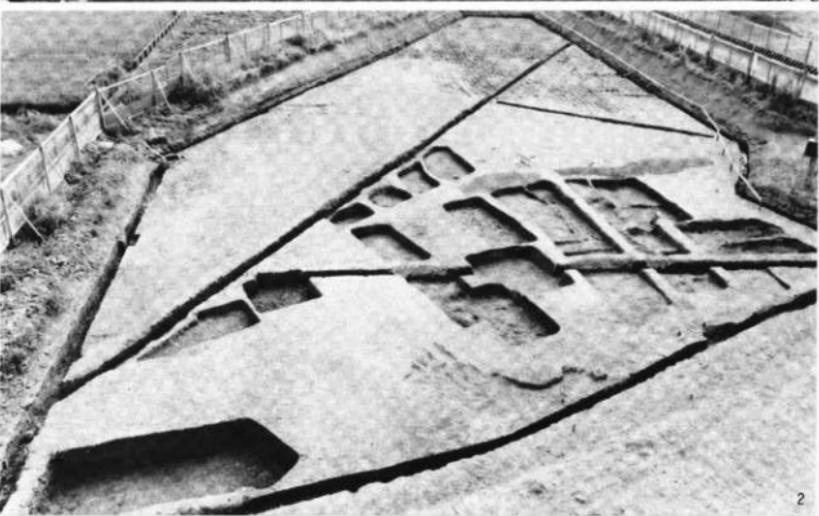
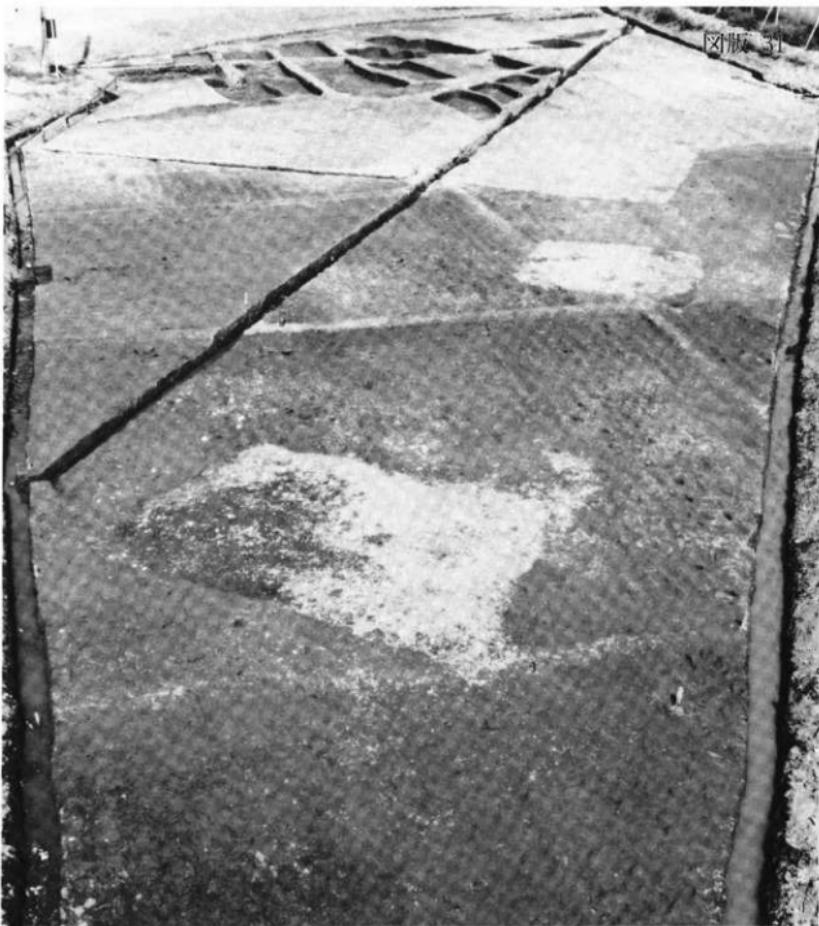


图版30

3区·4区上层全景(航空写真)



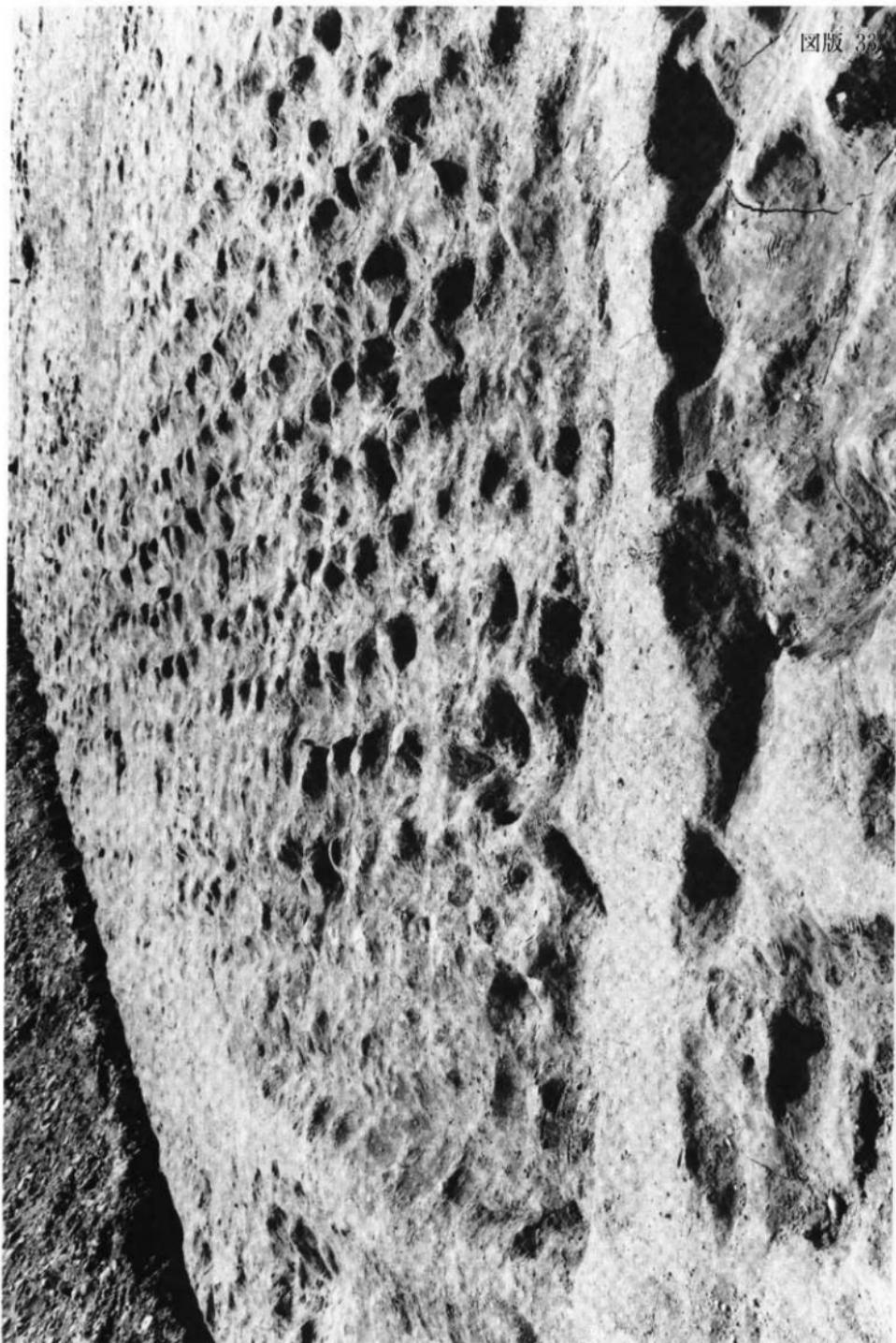
図版31  
3区上層全景  
1. 西より  
2. 東より



図版32  
3区水田遺構 1



図版33  
3区水田遺構 2



図版34

3区水田遺構 3

1. SK304水口

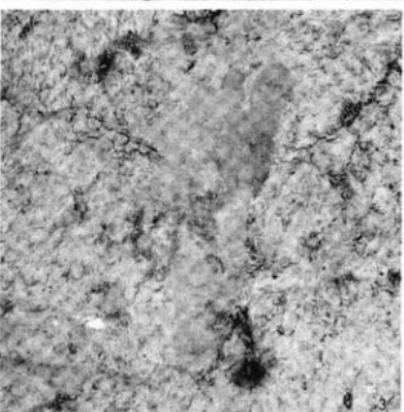
2. 水田3D足跡(東より)

3. 足跡検出状況

4. 足跡完描状況



2



4

図版35

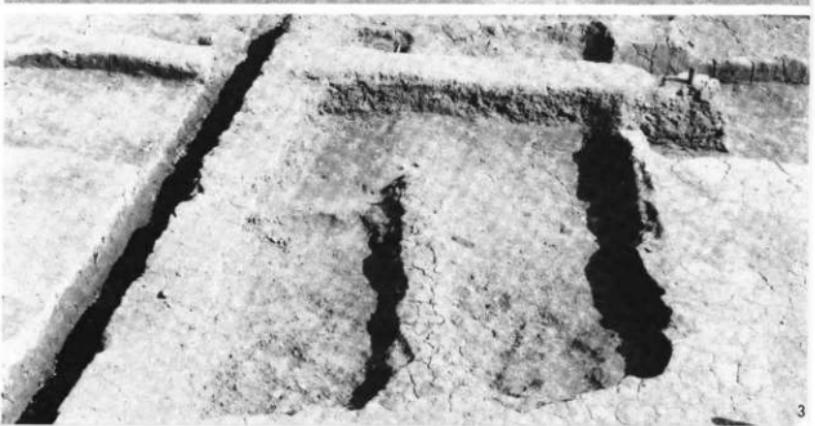
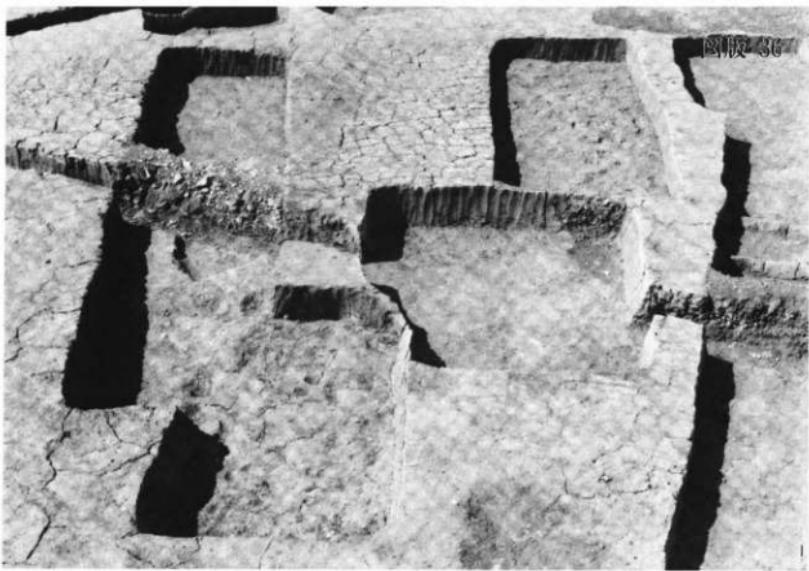
- 3区水田遺構 4  
1. SK301(北より)  
2. 3区南壁土層断面  
3. SK301土層断面



図版36

3区土坑

1. SX301・303・311・316(東より)
2. SX302・312・313・314(西より)
3. SX318・319(北より)

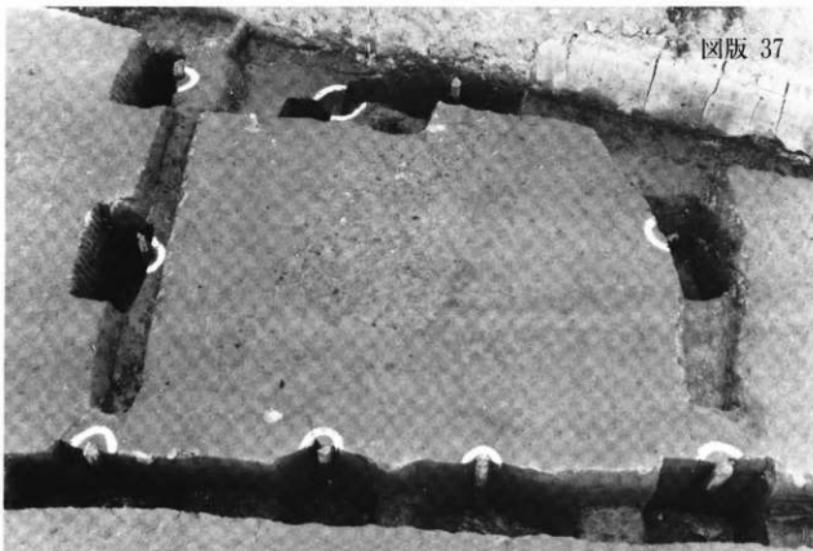


2

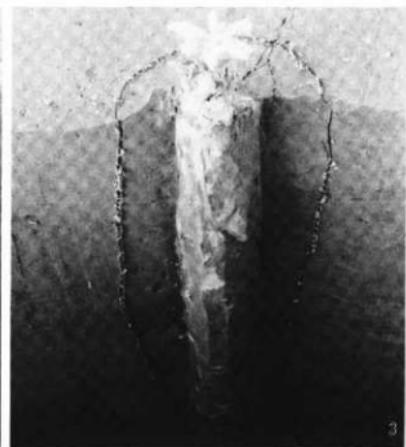
3

图版37

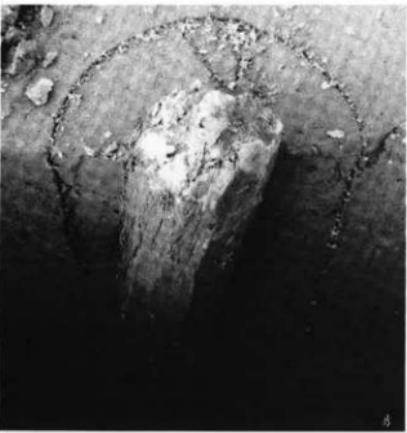
- 3 区掘立柱建物遺構 1
- 1. SH301解体状況
  - 2. SH301柱穴 6
  - 3. SH301柱穴 7
  - 4. SH301柱穴 9
  - 5. SH302柱穴 1



2



3



4

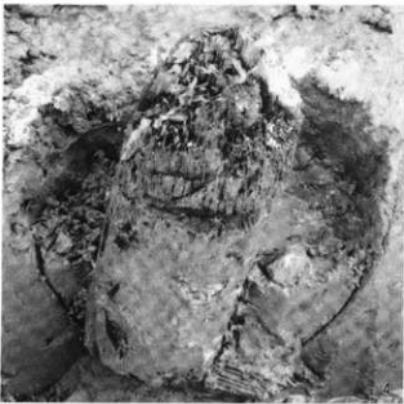
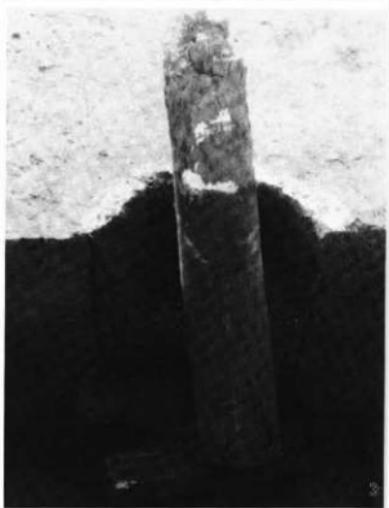
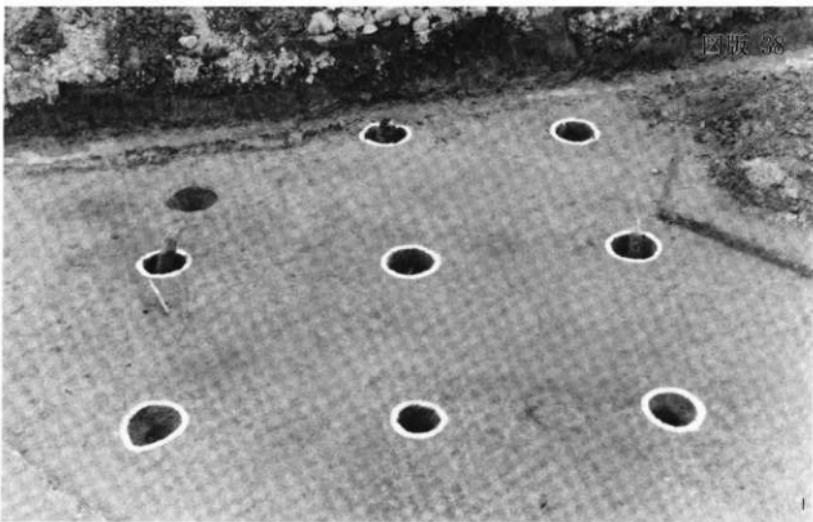


5

図版38

3区据立柱建物遺構 2

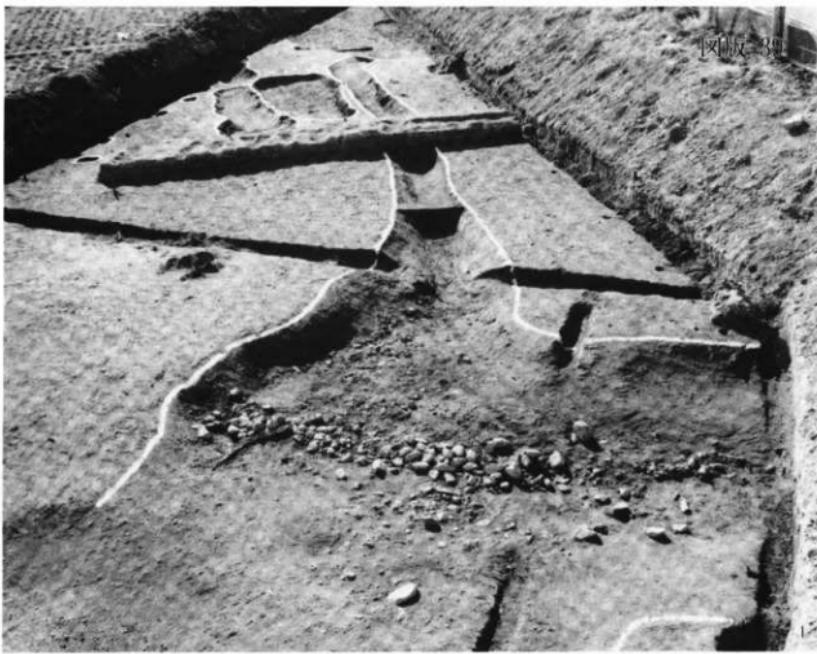
1. SH302(北より)
2. SH302柱穴 8
3. SH302柱穴 4
4. SH302柱穴 6
5. SH302柱穴 9



図版39

3区溝状造構 i

1. SD30I(東より)
2. SD30I機群検出状況
3. SD30I土層帶断面



図版40

- 3 区溝状遺構 2  
1. SD302(北より)  
2. SD302護岸状遺構  
3. 同上



图版41

3区沟状遗構 3

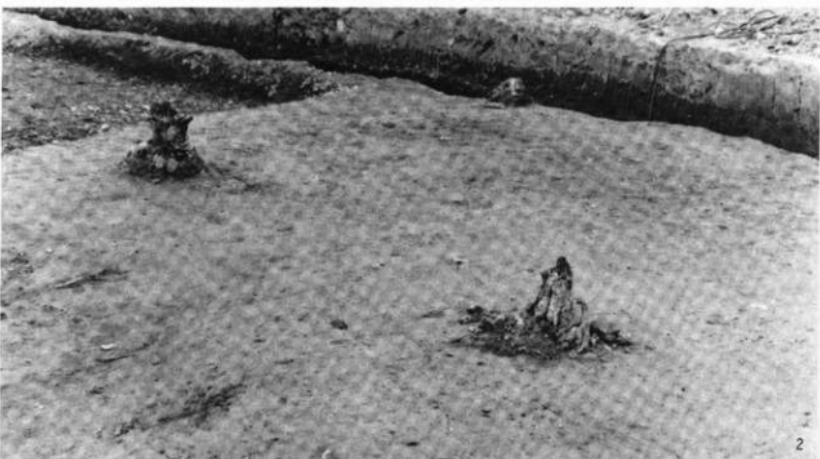
1. SD302遺物出土状况
2. SD302窪岸状遺構
3. SD302土堤断面



図版42

3区旧河道

1. SR301(東より)
2. SR301左岸立木株
3. SR301土層断面



2

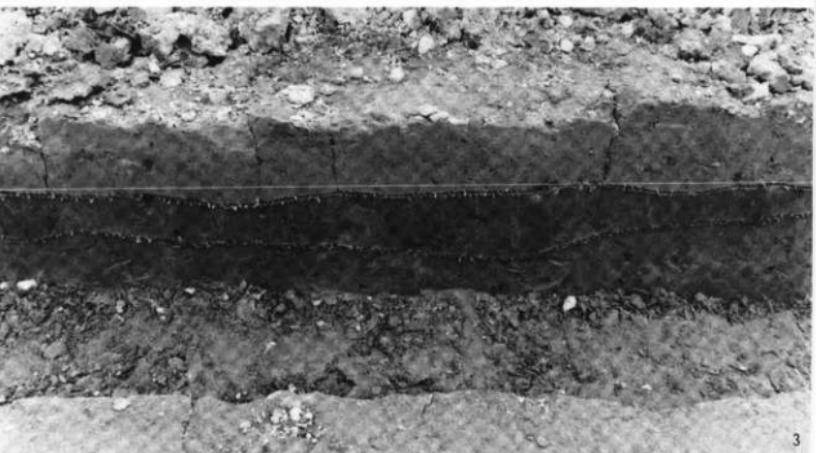
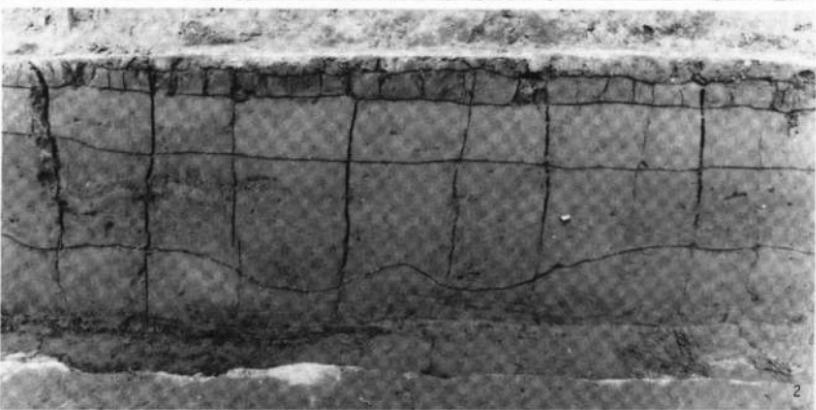


1

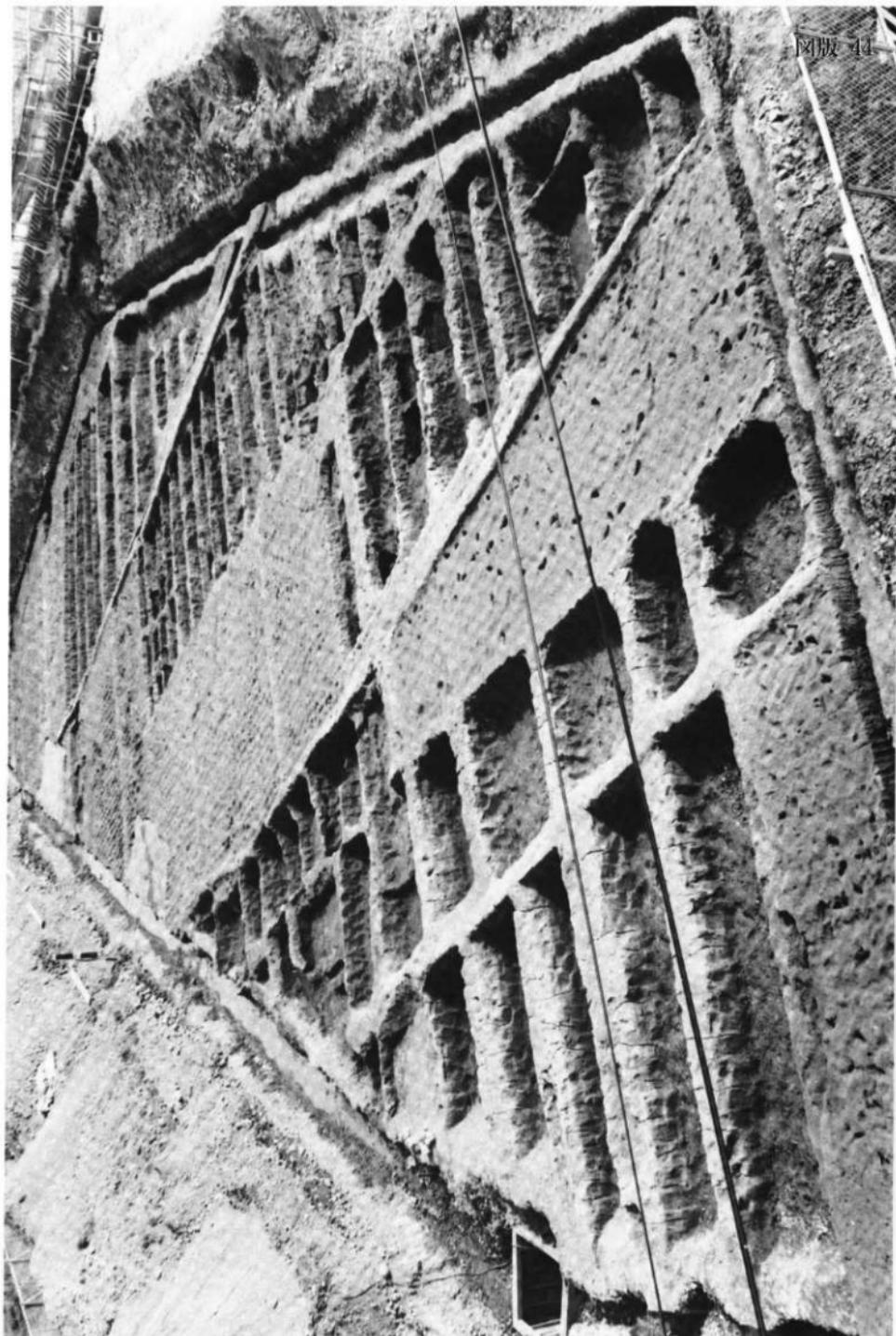
図版43

3区遺物出土状況・土層断面

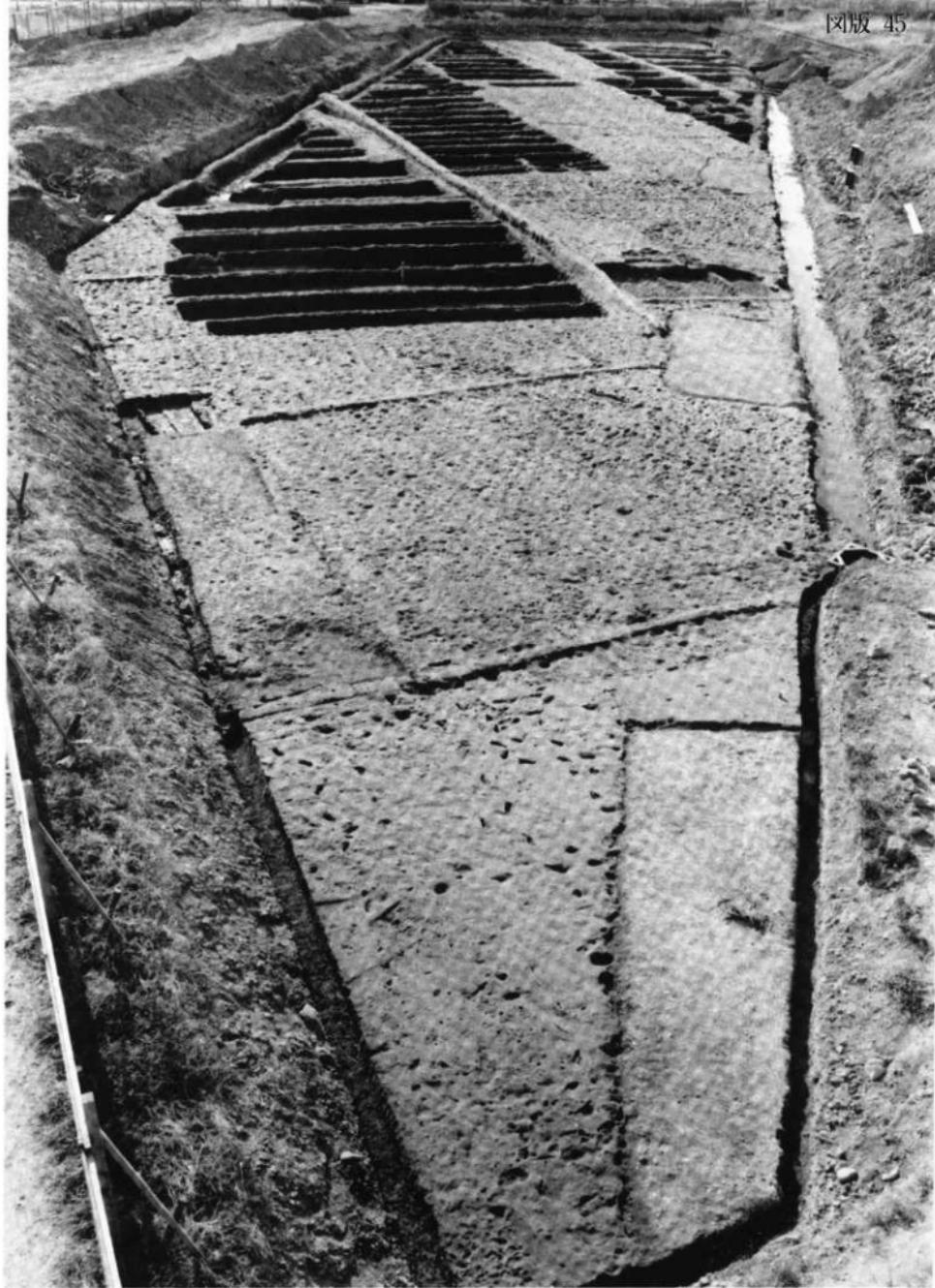
1. 下駄出土状況
2. 調査区北壁土層断面
3. 調査区南壁土層断面



図版44  
4区全景 1 (西より)



図版45  
4区全景 2 (東より)



図版46  
4区水田遺構・土坑群 1

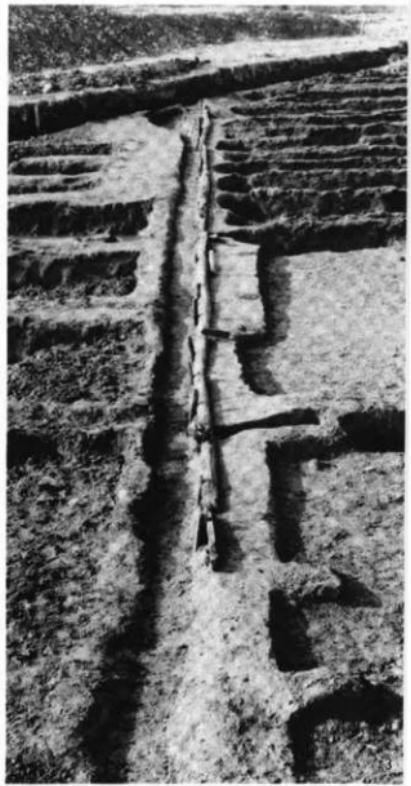
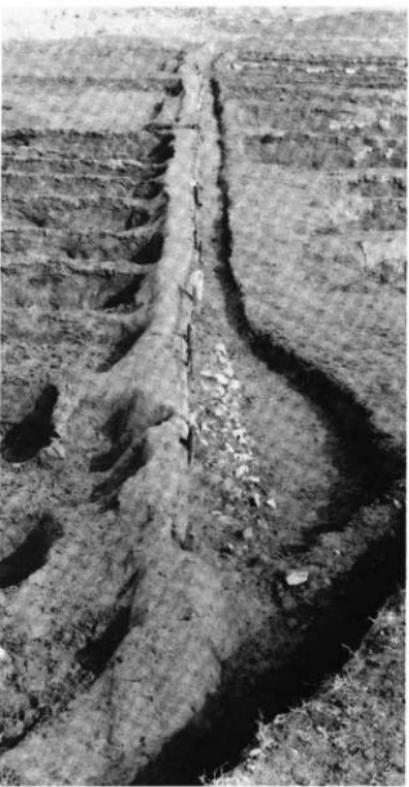


図版47

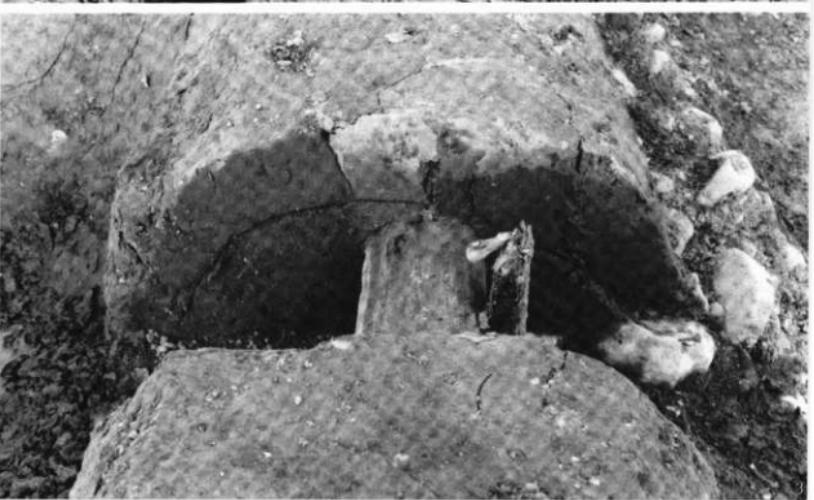
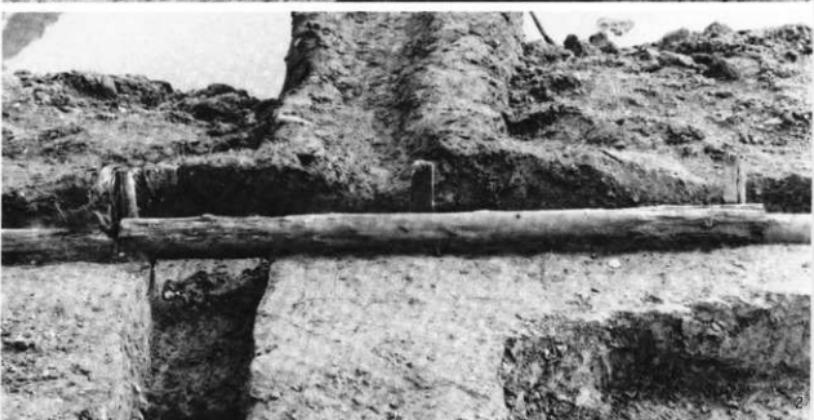
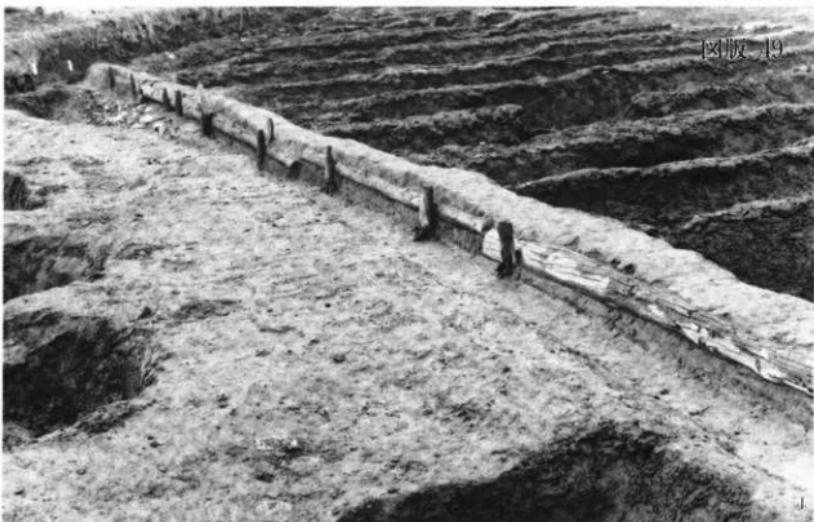
4区水田遺構・土坑群 2



図版48  
4 区水田畦畔 1  
1. SK408水口  
2. SK401(東より)  
3. SK401芯材(東より)



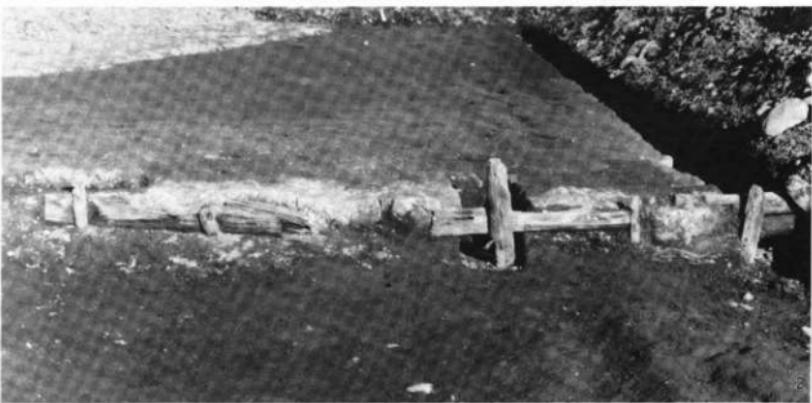
图版49  
4 区水田畦畔 2  
1. SK401芯材·杭细部  
2. 同上  
3. SK401土层断面



図版50

4 区水田畦畔 3

- 1 . SK404・414(北より)
- 2 . SK414土止状造構
- 3 . SK404土層断面



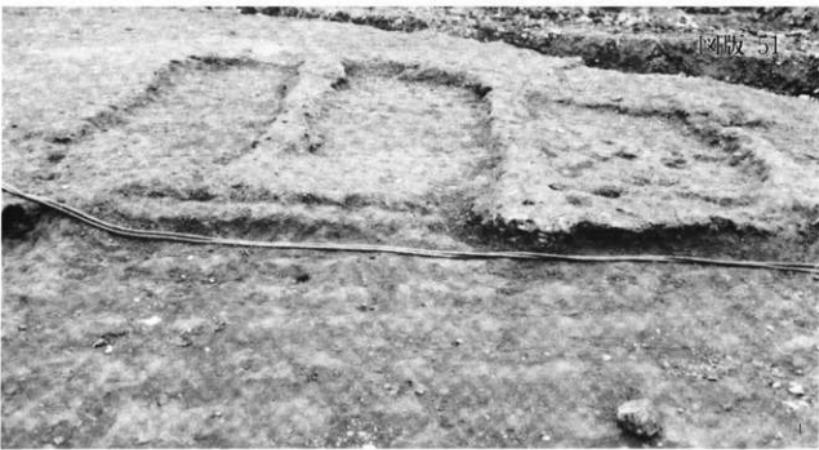
图版51

4 区土坑 1

1. 水田III期土坑

2. SX448壁面(掘削痕)

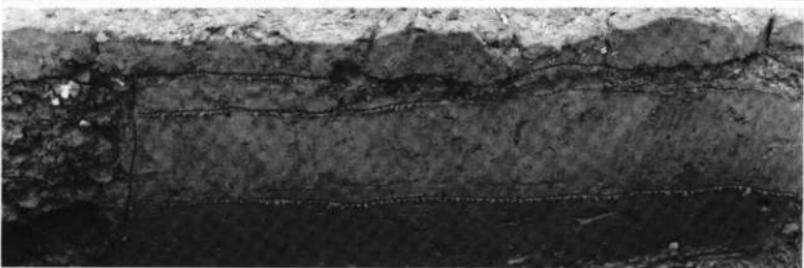
3. 4区南壁土层断面



## 図版52

## 4 区土坑 2

1. 水田Ⅰ期土坑群(東より)
2. 水田Ⅰ期土坑群(西より)
3. 第Ⅰトレンチ土層断面



宮下遺跡  
(遺構編)

昭和59年度 静清バイパス(川合地区)  
埋蔵文化財発掘調査報告書

昭和60年3月30日

編集発行 財団法人  
静岡県埋蔵文化財調査研究所

印 刷 所 株式会社 三 創  
静岡市葵区3丁目5-30  
TEL (0542) 82-4031

